
鎌ヶ谷市総合基本計画基礎調査 報告書

平成 31 (2019) 年 3 月
鎌ヶ谷市

目次

序章 調査の概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査の構成	1
第1章 社会経済動向、社会環境の把握・分析	2
1. 人口	2
2. 産業・経済	3
3. 都市インフラ	4
4. 防災・防犯	5
5. 地域コミュニティ	7
6. 自治体経営	8
第2章 市の概要の整理	10
1. 位置及び地勢	10
2. 市の沿革	12
3. 人口・世帯	12
第3章 分野別の現状と課題の整理	20
1. 保健・福祉	20
2. 文化・スポーツ・産業・観光	38
3. 子育て・教育	62
4. 安全・環境	84
5. 都市基盤整備	96
6. 行財政	118
第4章 将来フレームの推計	136
1. 将来人口推計および一般世帯推計	136
2. 財政フレームの推計	143
3. 産業推計	146
4. 土地利用推計	154

序章 調査の概要

1. 調査の目的

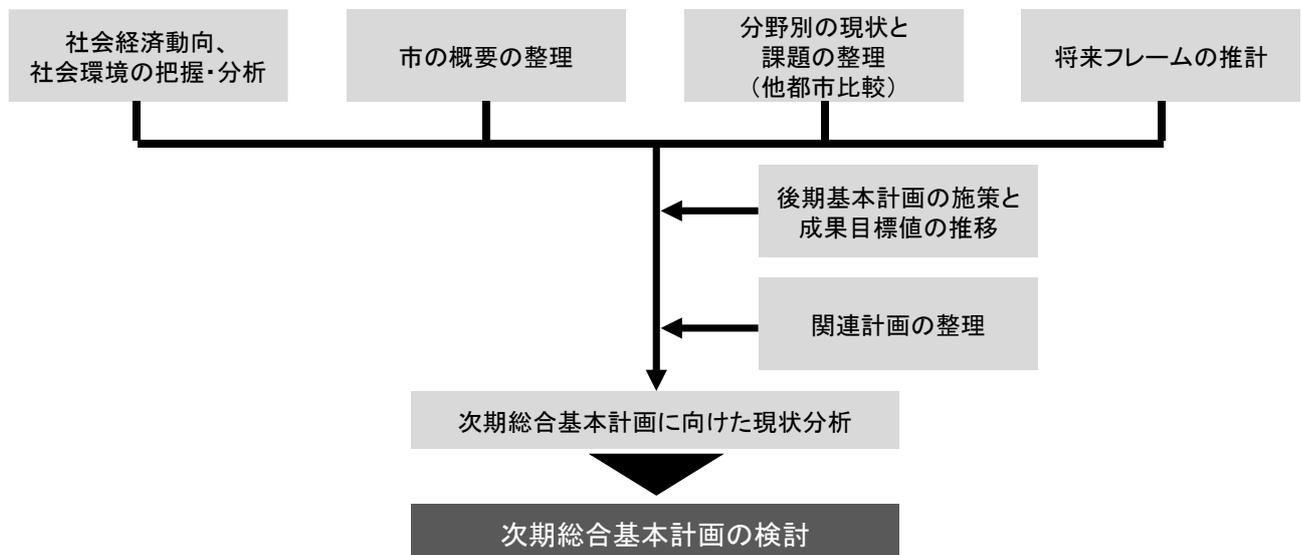
平成 33（2021）年度から平成 44（2032）年度までを計画期間とする「鎌ヶ谷市総合基本計画」を策定するにあたり、今後のまちづくりの方向性を検討する基礎資料を整理する。具体的には、社会経済動向の把握・分析や、本市の現状の整理及び将来推計、近隣自治体等との比較、現行計画の取り組み状況などについて調査を行う。

2. 調査の構成

本調査は、「社会経済動向、社会環境の把握・分析」や「市の概要の整理」、「分野別の現状と課題の整理」、「将来フレームの推計」の 4 つの観点から、本市の現状動向を把握し、本市の優位性や課題（強み・弱み）を明らかにすることを目的とする。なお、「分野別の現状と課題の整理」においては、近隣自治体・東葛地域などの地域性や近年の人口動態（転入数・転出数が県内で上位）を踏まえ、鎌ヶ谷市を含む 12 市の比較対象都市¹を設定し、他都市との比較による本市の特性の整理を行っている。

また、今後の施策事業や具体的な取り組みを検討するための参考資料として、本市のほか国・千葉県的主要関連計画の整理、後期基本計画の施策と成果指標の推移などの整理を行う。

図表 1 調査のフローチャート



¹ 市川市、船橋市、松戸市、野田市、習志野市、柏市、流山市、八千代市、我孫子市、印西市、白井市を指す。

第1章 社会経済動向、社会環境の把握・分析

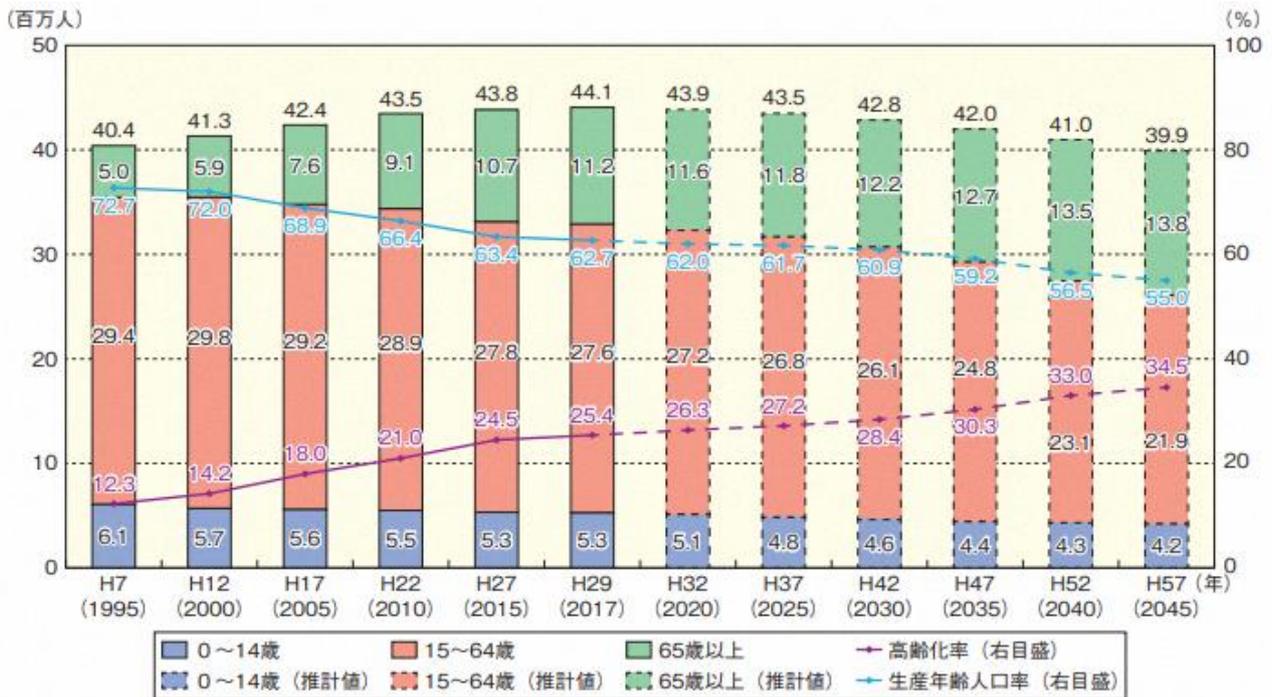
1. 人口

我が国の総人口は平成20(2008)年頃をピークに減少に転じ、人口減少社会となっている。国勢調査に基づく平成27(2015)年の総人口は1億2,711万人であり、そのうち65歳以上の高齢者が約4分の1を占めている。

また、首都圏²の総人口について、国土交通省「平成30年度首都圏整備に関する年次報告」では、平成29(2017)年までは増加しているものの、今後は長期にわたる減少局面への移行が予測される。特に、総人口は平成29(2017)年にピークを迎えているのに対し、少子高齢化の進展により働く年齢の中核の人々である生産年齢人口(15~64歳)が、総人口よりも17年早い平成12(2000)年に、既にピークを迎えているのが特徴的といえる。

これに対し、老年人口(65歳以上)は一貫して増加し、平成57(2045)年には約1,380万人、対平成29(2017)年比で260万人(23.1%)増加し、高齢化率(総人口に占める老年人口の割合)が34.5%まで大きく上昇すると予測されている。

図表2 将来推計人口の動向(首都圏)



注：平成27(2015)年までの実績値は、年齢等不評分をあん分した人口

注：推計値は出生中位・死亡中位による。

資料：平成7(1995)年~平成17(2005)年は国立社会保障・人口問題研究所、平成22(2010)・27(2015)年は「国勢調査」(総務省)、平成29(2017)年は「人口推計」(総務省)、平成32(2020)年以降の推計値は「日本の地域別将来推計人口(全国)(平成30年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)を基に国土交通省都市局作成

出典：国土交通省「平成30年版首都圏白書」

² 千葉県、東京都、埼玉県、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県及び山梨県の区域を対象。

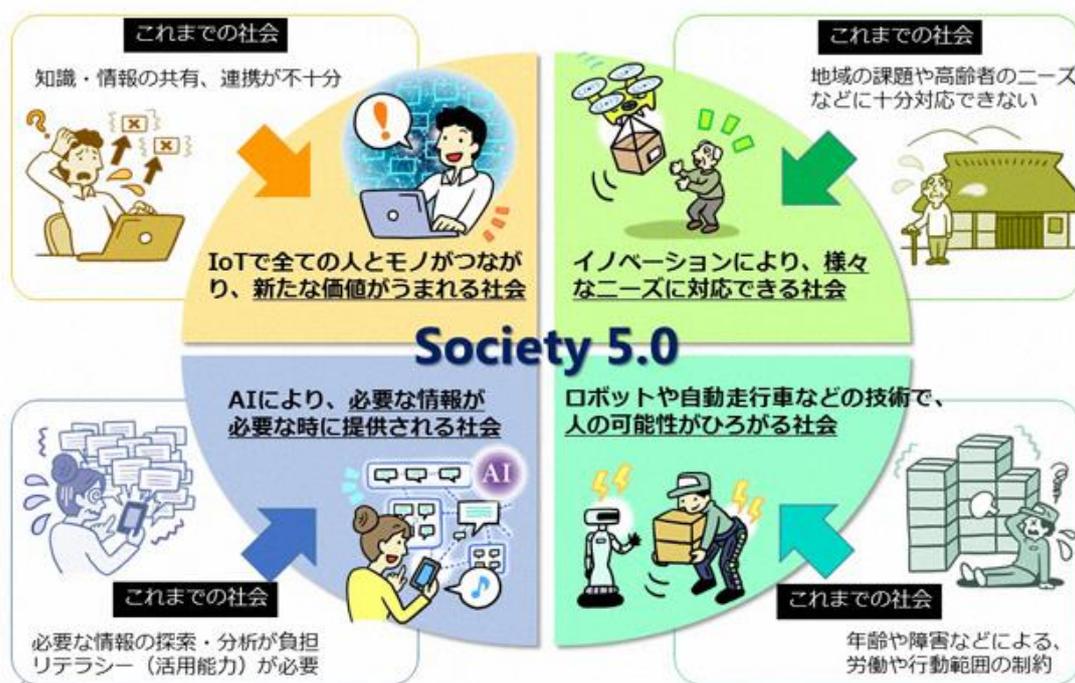
2. 産業・経済

内閣府の「平成 30 年度年次経済財政報告」によると、景気は平成 24（2012）年末から緩やかな回復を続けているとされており、内閣府の発表によると、景気回復期間は戦後 2 番目の長さであった「いざなぎ景気」を超え、戦後最長となった可能性がある」と指摘している。

このように、景気は緩やかに回復しており、経済の好循環は着実に進展しているが、今後の少子高齢化の進展等を考慮すると、中長期的な経済活力を維持・向上させるため、第 4 次産業革命と呼ばれる近年のイノベーションを加速し、社会実装を進め、その成果を経済成長や国民生活の豊かさにつなげる「Society（ソサエティ）5.0」の実現が求められるとしている。

AI や機械・システムによるサービスの自動提供、自動車の無人自動走行の実用化に代表される新技術・システムの社会実装を進めていくためには、知識・技術面を強化するだけでなく、時代の変化に適応した組織、制度面の対応や起業の活発化などの取組が重要である。また、イノベーションや生産性向上の成果を、賃金や教育訓練等の形で人材への投資に還元することも課題となる。

図表 3 Society 5.0 で実現する社会



出典：内閣府「科学技術イノベーションが拓く新たな社会」説明資料

また、労働市場では平成 30（2018）年 10 月時点で有効求人倍率が 1.62 倍と昭和 49（1974）年 1 月以来の高さとなり、完全失業率も 2.4%と平成 4（1992）年 10 月以来の水準まで低下しており、四半世紀ぶりの高水準となっている。

このような状況下、労働参加をより拡大するため、多様な人材が個々の置かれた事情に応じて柔軟に働き方を選択し、その意欲や能力を発揮できるような社会の構築を目指し、長時間労働を前提とした働き方を改め、時間や場所を選択できる多様な働き方を可能にする、「働き方改革」の導入に向けた動きが、近年、全国的に活発化している。

働き方改革の進展による長時間労働の是正や柔軟な働き方がしやすい環境整備は、働く時間や場所の選択の幅を広げ、育児や介護をはじめ、各人の状況に応じて働き続けることを可能にすると考えられる。さらに、多様な主体の労働参加によって、家事の一部が外部サービスに代替えされたり、余暇時間の増加によって娯楽等の消費活動が促進されたりするなど、様々な経済的波及効果をもたらすことが期待されている。

3. 都市インフラ

我が国の社会資本ストックは高度経済成長期に集中的に整備され、今後急速に老朽化することが懸念されている。今後 20 年間で、建設後 50 年以上経過する施設の割合は加速度的に高くなる見込みであり、このように一斉に老朽化するインフラを戦略的に維持管理・更新することが求められている。

図表 4 建設後 50 年以上経過する社会資本の割合

	2013年3月	2023年3月	2033年3月
道路橋[約40万橋(橋長2m以上の橋約70万のうち)]注1	約18%	約43%	約67%
トンネル[約1万本]注2	約20%	約34%	約50%
河川管理施設(水門等)[約1万施設]注3	約25%	約43%	約64%
下水道管きよ[総延長:約45万km]注4	約2%	約9%	約24%
港湾岸壁[約5千施設(水深-4.5m以深)]注5	約8%	約32%	約58%

出典：国土交通省

注 1) 建設年度不明橋梁の約 30 万橋については、割合の算出にあたり除いている。

注 2) 建設年度不明トンネルの約 250 本については、割合の算出にあたり除いている。

注 3) 国管理の施設のみ。建設年度が不明な約 1,000 施設を含む。(50 年以内に整備された施設については概ね記録が存在していることから、建設年度が不明な施設は約 50 年以上経過した施設として整理している。)

注 4) 建設年度が不明な約 1 万 5 千 km を含む。(30 年以内に布設された管きよについては概ね記録が存在していることから、建設年度が不明な施設は約 30 年以上経過した施設として整理し、記録が確認できる経過年数毎の整備延長割合により不明な施設の整備延長を按分し、計上している。)

注 5) 建設年度不明岸壁の約 100 施設については、割合の算出にあたり除いている。

平成 27 (2015) 年 9 月に閣議決定した「第 4 次社会資本整備重点計画」において、国は「社会資本の戦略的な維持・更新を行う」ことを 1 つ目の重点目標に掲げ、個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率(平成 32 (2020) 年度に 100%)をはじめとする指標を設定するなど、インフラ老朽化対策に重点的に取り組むとしている。

具体的には、国、地方自治体や民間企業等の様々な社会資本の管理者が一丸となって、戦略的な維持管理・更新等に取り組み、維持管理のメンテナンスサイクルを構築するとともに、新技術の開発・導入、さらに、これらの取組を支える体制、法令、予算等の制度を構築することで、国民の安全・安心を確保しつつ、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとしている。

また、総務省「住宅・土地統計調査」によれば、空き家の総数は、この平成 5 (1993) 年～平成 25 (2013) 年の 20 年で 1.8 倍(448 万戸→820 万戸)増加している。空き家の種類別の内訳では、「賃貸用又は売却用の住宅」(460 万戸)等を除いた、「その他

の住宅」(318万戸)が2.1倍となっている。なお、「その他の住宅」(318万戸)のうち、「一戸建(木造)」(220万戸)が最も多くなっている。

適正に管理されない空き家等が周辺的生活環境に深刻な影響を及ぼしていること等を背景に制定された、「空き家対策の推進に関する特別措置法」が平成27(2015)年5月26日に全面施行され、市町村による空き家対策の推進が求められている。

4. 防災・防犯

(1) 防災

平成23(2011)年3月11日に発生した東日本大震災は、震源から遠く離れた首都圏においても、液状化や大量の帰宅困難者の発生等の被害をもたらした。住宅や都市機能が高度に集積する都内では、ひとたび大規模な地震が発生すると、人々の生命や財産に甚大な被害をもたらすとともに、首都機能の維持が困難な状況に陥ることが大いに懸念されている。

大規模な自然災害等から人命、社会経済の致命傷を回避するための強さと被害から迅速に回復するしなやかさを備えた国土、経済社会システムを構築し、想定外の災害等から守る考え方を、国では国土強靱化(ナショナル・レジリエンス)と称している。

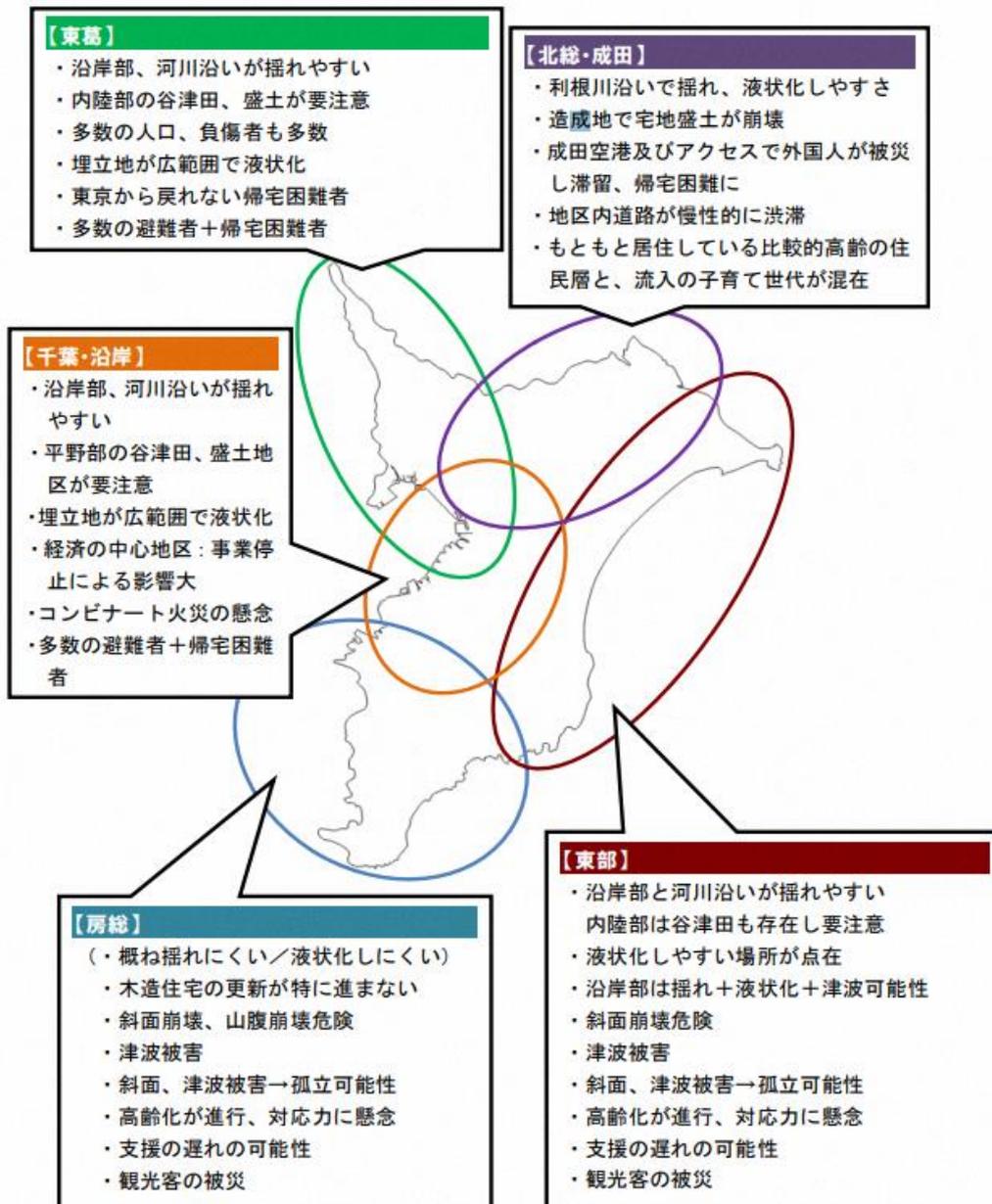
国は、平成25(2013)年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を施行した後、本法に基づき国土強靱化に係る国の他の計画等の指針として、「国土強靱化基本計画」を平成26(2014)年6月に策定している。

本計画では、国土強靱化を効果的に進めるため、国と地方自治体の間及び地方自治体相互における十分な情報共有・連携を確保するとともに、統括・調整機能の向上や強靱化を担う人材の育成など、地方自治体等における組織体制の強化及び「国土強靱化地域計画」の策定・実施の支援、促進を図ることが位置づけられている。

また、千葉県は、東日本大震災や国の地震被害想定調査等から得られた最新の科学的知見を踏まえ、平成26(2014)年から新たな地震被害想定調査に取り組み、平成28(2016)年5月にその結果を公表した。

例えば習志野市と千葉市の境界付近を震源とする「千葉県北西部直下地震」では、マグニチュード7.3、震度6強の地震が発生し、被害規模は全壊・焼失建物数が約81,200棟、死者数が約2,100人、帰宅困難者数が約147万人(県内に約73万人、県外に約74万人)と予測されている。今後は、この調査結果に基づき、発生が危惧されている首都直下地震などに対する県の防災・減災対策の強化に努めるとしている。

図表 5 千葉県における地域別リスク



出典：千葉県防災危機管理部防災政策課「平成 26・27 年度千葉県地震被害想定調査報告」

(2) 防犯

警察庁の「平成 30 年版警察白書」によると、刑法犯認知件数は、平成 29 (2017) 年中は約 91 万 5,000 件と、前年より 8 万件以上減少しており、ピーク時の平成 14 (2002) 年と比べ約 194 万件 (67.9%) 減少している。また、人口 1,000 人当たりの刑法犯認知件数について、平成 29 (2017) 年は戦後最少の 7.2 件となっている。

一方、人身安全関連事案が増加傾向にあることに加え、特殊詐欺の被害が深刻な状況にあり、サイバー空間における脅威も増大しているなど、犯罪情勢は依然として予断を許さない状況にある。これらの治安上の課題は、少子高齢化が進展し、コミュニケーションやビジネスにおける情報通信技術の活用が不可欠となる中で、これまで以上に深刻な問題となることが予想される。

また、内閣府が平成 29 (2017) 年 9 月に実施した「治安に関する特別世論調査」によると、ここ 10 年間で日本の治安が「どちらかといえば悪くなったと思う」「悪くなったと思う」と回答した人の割合は 60.8%であり、平成 24 (2012) 年 7 月時点の 81.1%と比較して減少傾向にある。また、日本経済の治安に関する認識では、「新しい手口の犯罪が出現した」65.2%、「地域社会の連帯意識が希薄となった」54.6%、「様々な情報が氾濫し、それが容易に手に入るようになった」49.2%が上位となっている。

5. 地域コミュニティ

近年、都市部を中心として、活発な人口移動（流動化）やニュータウンと呼ばれるかつての住宅開発地域の高齢化等を背景に、安定的な人間関係が構築しにくい、地域を担う世代の新陳代謝が進まないなどの複数の要因が重なり、子育てや介護、防災・防犯など様々な面で住民同士の日頃からの支え合いを基盤とする地域コミュニティの機能低下が問題視されている。

一方、東日本大震災は、行政が全ての被災者について迅速な支援を実施することが困難であること、行政自身が被災して機能が麻痺するような場合があることなど、非常時における「公助の限界」をあらためて浮き彫りにし、多くの人々に地域コミュニティの機能・役割の重要性を認識させる大きな契機となった。

内閣府の「平成 22 年度国民生活選好度調査³」において、「今までに住まいの地域（市区町村）で、次のような活動⁴に参加したことがあるか。また、今後参加したいと思うか」を質問したところ、いずれの活動も「参加したことはないが、機会があれば参加したい」と「参加したことはなく、参加したいとも思わない」を合わせた「参加したことはない」が最も高くなっている。

一方、住みやすい地域づくりのために、住まいの地域で特に力を入れて行うことが大切だと考える活動では、「防犯・防災・交通安全の活動」が 58.5%で最も高く、次いで「要介護のお年寄りや障害者などを助ける活動」の 57.1%、「子育てを助ける活動」の 48.9%の順となっている。

³ 社会経済環境が変化する中、国民が日常生活でどのような意見を持っているのかを把握し、政策運営の基礎資料とするために実施しているアンケート調査。

⁴ 選択肢は「教育を助ける活動（学校支援ボランティアを含む）」、「子育てを助ける活動」、「まちづくりの活動（環境美化活動を含む）」、「防犯・防災・交通安全の活動」、「要介護のお年寄りや障害者などを助ける活動」、「健康づくりのための活動」、「スポーツ、文化芸術の体験を助ける活動（地域の行事や祭りを含む）」、「その他」。

さらに、住まいの地域で特に力を入れて行うことが大切だと考える活動を担ってほしい団体を質問した結果、「まちづくりの活動（環境美化活動を含む）」、「防犯・防災・交通安全の活動」及び「スポーツ、文化芸術の体験を助ける活動（地域の行事や祭りを含む）」では、いずれも住民生活に最も身近な地域コミュニティ組織と考えられる「自治会・町内会」の回答比率が最も高くなっている。

総務省「今後の都市部におけるコミュニティのあり方に関する研究会」では、都市部のコミュニティのあり方について、自治会・町内会加入率の低下、近所付き合いの希薄化などの「地域の関係の希薄化」、支援が必要な住民への対応などの「自治会・町内会の役割の多様化」、マンションと自治会・町内会の関係、新たな地域コミュニティ組織などの「コミュニティを構成する多様な主体」を挙げ、今後のあり方として「地域の人材資源の活用」、「高まる災害対応の要請への応答」、「マンションと地域のつながりの構築」、「個人情報保護に配慮した要援護者支援」を掲げている。

6. 自治体経営

総務省の「自治体戦略 2040 構想研究会⁵」によると、地方自治体の歳入は、住民税及び固定資産税が基幹的な税目となっているが、平成 13（2001）年度以降、多くの地方自治体において、財源不足を臨時財政対策債⁶の発行で賄っている状況が続いているとしている。

さらに、将来的には他の年代と比べて年間平均給与額が高い 40、50 歳代を中心に働く世代が大きく減少するとともに、今後、所得や地価が減少・下落することにより、地方税収が減少する可能性があるとしている。

地方自治体の歳出は、構成比ベースで普通建設事業費が平成 7（1995）年度の 31.4%から平成 27（2015）年度の 14.4%に大きく低下する一方、公債費が 8.7%から 13.1%、扶助費が 5.6%から 13.6%に上昇し、その結果、扶助費・公債費・人件費からなる義務的経費が 40.4%から 49.6%に上昇するなど、歳出構造が変化している。

地方公務員数は、国からの度重なる要請を受け、各地方自治体が定員適正化等の地方行革を推し進め、特に平成 17（2005）年度から取り組んだ「集中改革プラン」に基づく大幅な定員削減（純減）を実施した結果、平成 6（1994）年の 328.2 万人から平成 28（2016）年の 273.7 万人へと約 2 割（54.5 万人）減少している。

同研究会では、今後、子育て環境の改善や次世代の産業人材への投資が重要性を増す一方、高齢者数の増加に伴う要介護者や生活保護受給者の増加等による扶助費や、老朽化した公共建築物や道路・下水道等のインフラ施設の機能を保つための更新費用（土木費・農林水産費・教育費）が増大するなど、人口構造の変化が地方財政に深刻な影響を与えると予測している。

⁵ 多様な自治体行政の展開により、社会構造の変化への強靱性を向上させる観点から、老年人口が最多となる平成 52（2040）年頃に自治体が抱える行政課題を整理した上、今後の自治体のあり方を展望し、早急に取り組むべき対応策を検討するため、平成 29（2017）年 10 月から開催されている総務大臣主催の研究会。

⁶ 国から地方自治体に分配する地方交付税が足りないため、その不足する金額の一部を、いったん地方自治体で借金をして賄っておくために発行する地方債のこと。

第2章

市の概要の整理

第2章 市の概要の整理

1. 位置及び地勢

本市は千葉県の北西部に位置し、総面積 21.08 km²の都市である。隣接自治体は、東が白井市、南が船橋市、西が市川市及び松戸市、北が柏市となっている。

都心から 25km 圏内であり、市内には東武野田線（東武アーバンパークライン）・新京成線・北総線・成田スカイアクセス線の鉄道4線が乗り入れ、都心（日本橋・浅草など）に直通で約 30 分、船橋・松戸・柏などの沿線都市にも 20 分以内という恵まれた立地条件にある。

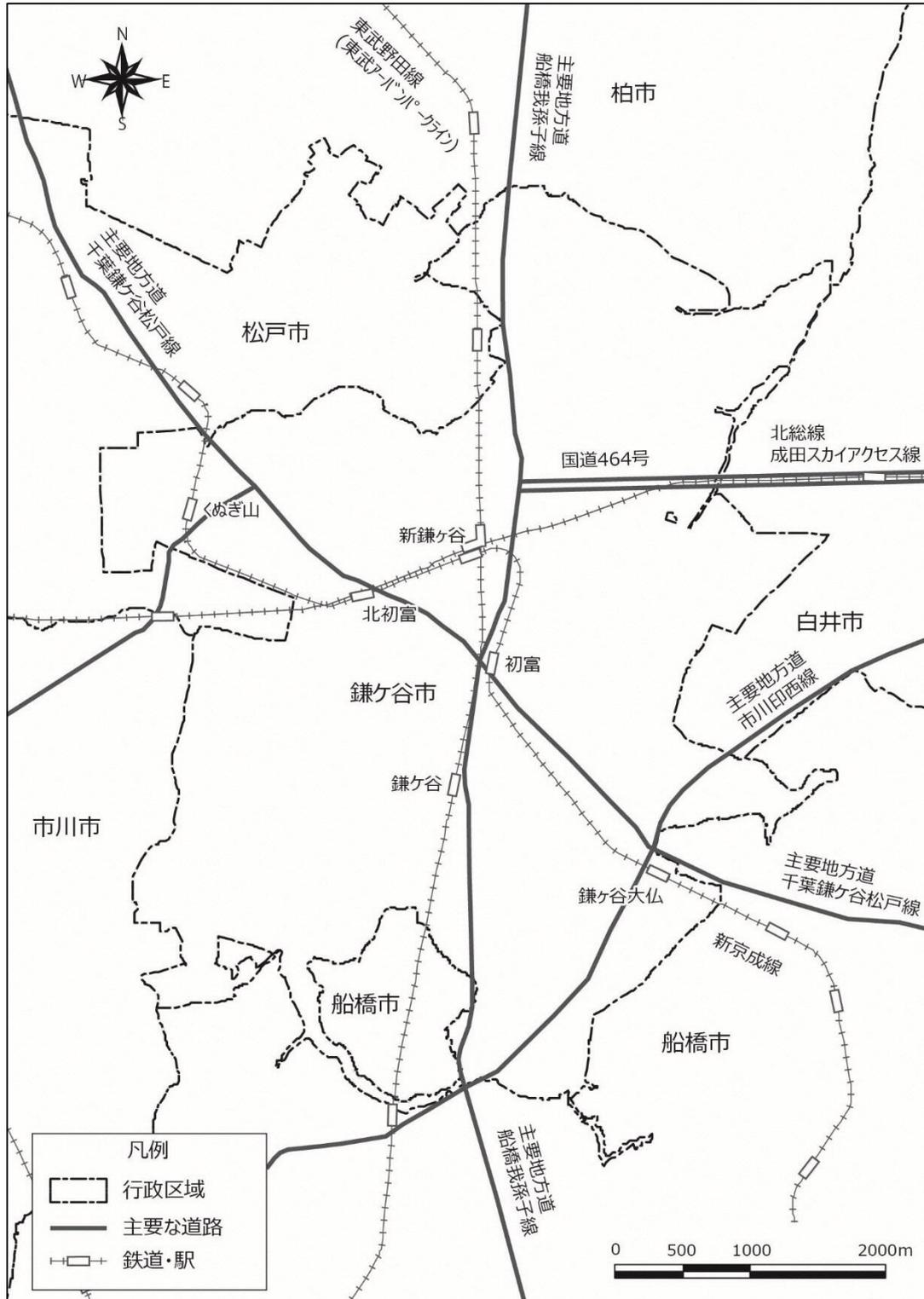
北総台地の最高地に位置し、海拔 20～30m の平坦な台地が多くを占め、地震の際に揺れにくく、液状化や洪水、津波にも強い場所となっている。また、北は手賀沼を経て利根川へ、東は印旛沼を経て東京湾等へ、南と西は船橋市や市川市を経て東京湾へ注ぐ河川等の水源地でもあり、これらと支流による谷津田等の台地を刻む地形となっている。

市域の土地利用は、おおよそ半分は畑、山林等で占められており、野菜、果樹などの近郊農業が盛んである。特に梨の栽培は、栽培技術の向上、経営の近代化等により県内屈指の生産地となっている。

図表 6 鎌ヶ谷市の位置



図表 7 鎌ヶ谷市の位置と主要な交通



2. 市の沿革

明治 22 (1889) 年の市町村制施行によって鎌ヶ谷、道野辺、中沢、初富、串崎新田、栗野、佐津間、軽井沢が合併し鎌ヶ谷村が誕生した。大正 12 (1923) 年の北総鉄道（現在の東武鉄道）、戦後の新京成電鉄線の開通により人口が増加し、昭和 33 (1958) 年に鎌ヶ谷町となる。

その後、高度経済成長期には首都圏のベッドタウンとして宅地開発が進み、人口が急増したことに伴い昭和 46 (1971) 年 9 月 1 日に人口 44,760 人を擁して鎌ヶ谷市となった（県下 24 番目）。

直近では、平成 26 (2014) 年 3 月 31 日をもって新鎌ヶ谷地区の土地区画整理事業が完了し、大型商業施設や駅周辺の飲食店の立地等により、市内外から多くの人を訪れている。

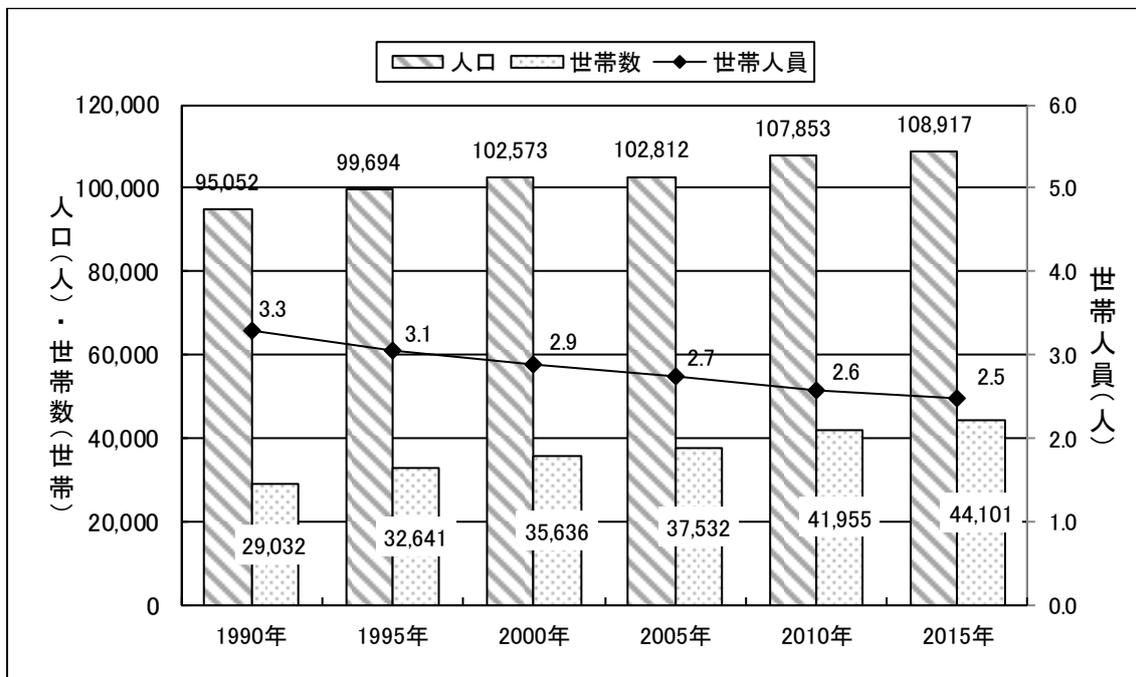
3. 人口・世帯

(1) 現状の整理

国勢調査によると本市の人口は平成 2 (1990) 年の 95,052 人以降、一貫して増加傾向にあり、平成 27 (2015) 年には 108,917 人となっている。なお、平成 29 (2017) 年 10 月 1 日時点の住民基本台帳人口は 109,804 人、平成 30 (2018) 年 8 月 8 日には人口 11 万人を達成している。

世帯数も同様に平成 2 (1990) 年の 29,032 世帯以降、一貫して増加傾向にあり、平成 27 (2015) 年時点では 44,101 世帯となっている。

図表 8 総人口、世帯数、1 世帯あたりの人員

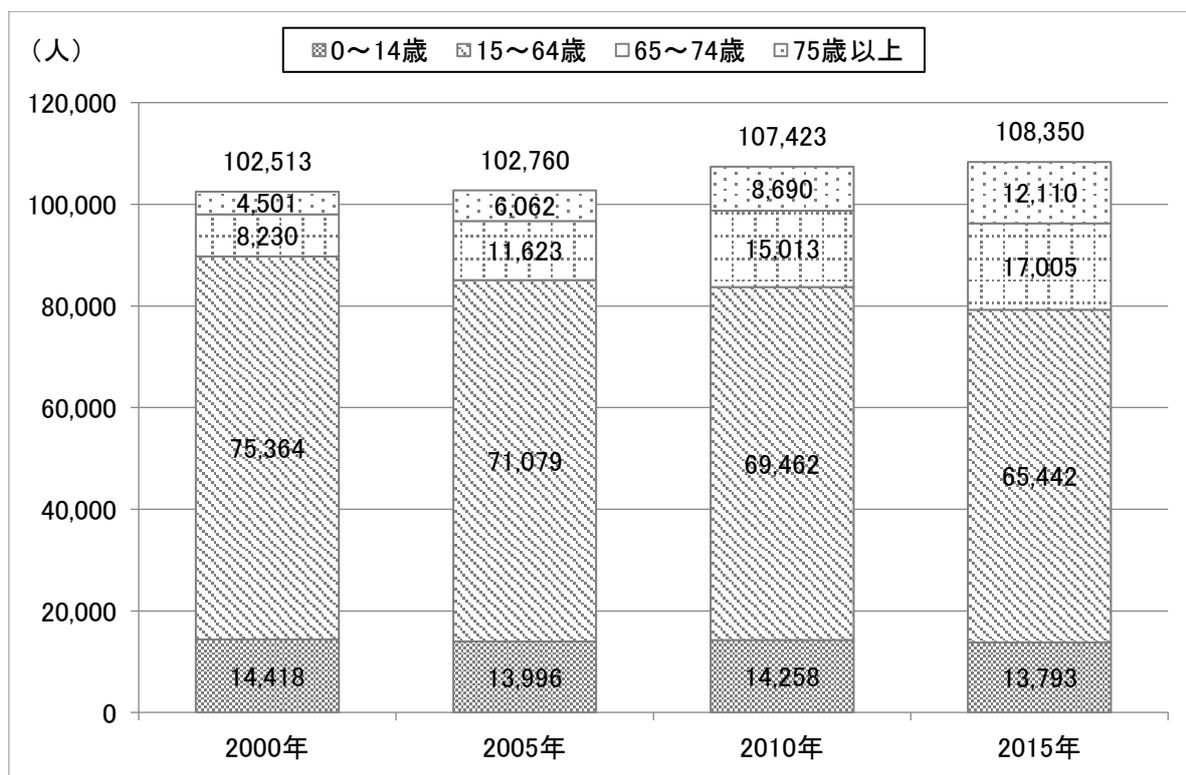


出典：総務課「国勢調査」（各年 10 月 1 日現在）

本市の年齢3区分人口をみると、15歳未満の年少人口は平成12（2000）年以降、横ばいで推移しており、平成27（2015）年時点では13,793人となっている。また、15～64歳の生産年齢人口は平成7（1995）年の75,177人をピークに減少傾向となっており、平成27（2015）年時点では65,442人となっている。

65歳以上の老年人口は一貫して増加傾向にあり、平成12（2000）年の12,731人に対して、平成27（2015）年は29,115人と約2.3倍になっている。その内訳をみると65～74歳人口の増加が2.1倍（平成12（2000）年：8,230人、平成27（2015）年：17,005人）であるのに対して、75歳以上は2.7倍（平成12（2000）年：4,501人、平成27（2015）年：12,110人）と特に大きく増加している。

図表9 年齢3区分人口

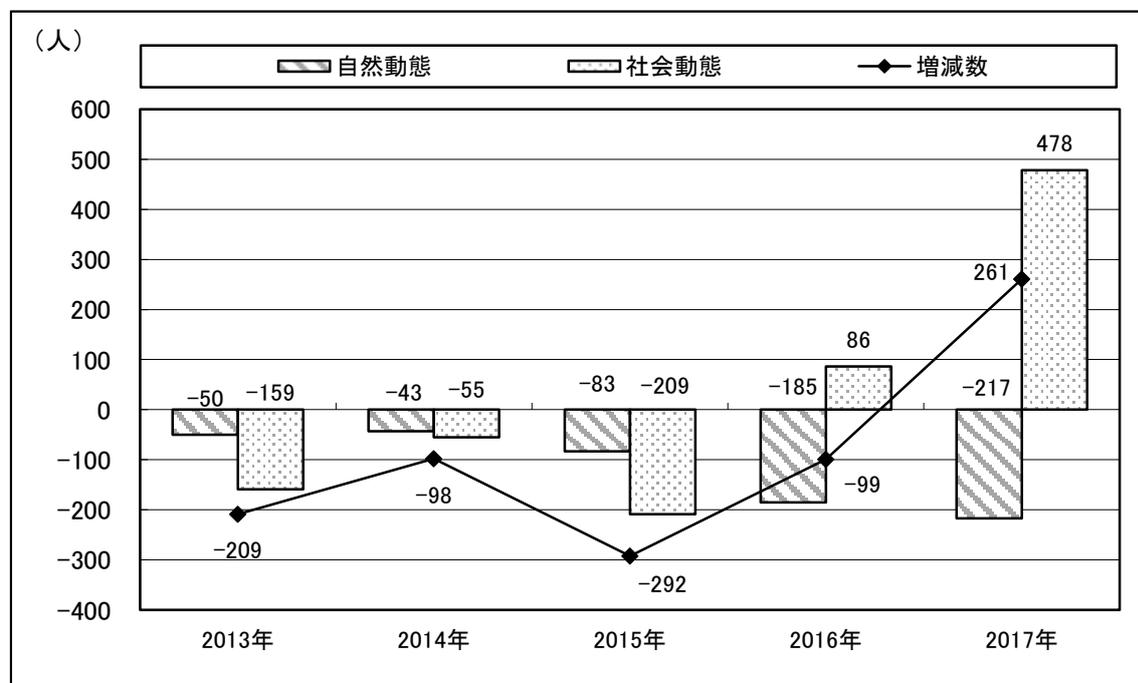


出典：総務課「国勢調査」（各年10月1日現在）

注）年齢不詳を除く。

自然動態（出生・死亡）をみると、平成 25（2013）年以降は死亡が出生を上回る自然減が続いている。また、社会動態（転入・転出）は、平成 27（2015）年までは転出が転入を上回る社会減となっていたものの、平成 28（2016）年以降は転入が転出を上回る社会増に転じている。

図表 10 人口動態（増減数、自然動態、社会動態）



	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
増減数	-209	-98	-292	-99	261
自然動態	-50	-43	-83	-185	-217
出生	878	859	824	762	749
死亡	928	902	907	947	966
社会動態	-159	-55	-209	86	478
転入	4,558	4,449	4,383	4,500	4,782
転出	4,717	4,504	4,592	4,414	4,304

出典：千葉県総合企画部統計課「千葉県統計年鑑」（自然動態）、
千葉県健康福祉部健康福祉指導課「平成 29 年千葉県衛生統計年報（人口動態調査）」
（社会動態）

年齢別に転入元・転出先をみると、全年齢の合計、年齢別ともに船橋市が第1位、松戸市が第2位となっている。ただし、2市について年齢別の動向をみてみると、全年齢や50歳代以下では転入が転出を上回る転入超過となっているのに対して、60歳以上では転出が転入を上回る転出超過となっている。その他では、市川市、柏市、白井市など近隣自治体が転入元・転出先である場合が多い。

図表 11 年齢別の転入元・転出先の状況

	【全年齢】					【20歳代】					【30歳代】			
	転入		転出			転入		転出			転入		転出	
	転入前 住所地	人数(人)	転出先 住所地	人数(人)		転入前 住所地	人数(人)	転出先 住所地	人数(人)		転入前 住所地	人数(人)	転出先 住所地	人数(人)
第1位	船橋市	696	船橋市	586	第1位	船橋市	207	船橋市	179	第1位	船橋市	168	船橋市	147
第2位	松戸市	452	松戸市	423	第2位	松戸市	141	松戸市	125	第2位	松戸市	114	松戸市	101
第3位	市川市	295	柏市	259	第3位	市川市	86	柏市	76	第3位	柏市	63	柏市	68
第4位	柏市	210	白井市	231	第4位	千葉市	78	白井市	72	第4位	市川市	60	市川市	49
第5位	千葉市	198	市川市	159	第5位	柏市	75	市川市	65	第5位	千葉市	58	印西市	
総数 (全市区町村)		4,782		4,304	総数 (全市区町村)		1,637		1,448	総数 (全市区町村)		1,142		1,099

	【40歳代】					【50歳代】					【60歳以上】			
	転入		転出			転入		転出			転入		転出	
	転入前 住所地	人数(人)	転出先 住所地	人数(人)		転入前 住所地	人数(人)	転出先 住所地	人数(人)		転入前 住所地	人数(人)	転出先 住所地	人数(人)
第1位	船橋市	100	船橋市	76	第1位	船橋市	44	船橋市	39	第1位	船橋市	62	船橋市	68
第2位	松戸市	65	松戸市	53	第2位	松戸市	32	松戸市	29	第2位	松戸市	33	松戸市	42
第3位	市川市	40	柏市	36	第3位	市川市	28	白井市	15	第3位	市川市	31	白井市	22
第4位	柏市	24	白井市	26	第4位	横浜市	13	柏市	12	第4位	江戸川区	23	柏市	
第5位	千葉市		千葉市	14	第5位	白井市	12	千葉市	11	第5位	白井市	16	千葉市	15
総数 (全市区町村)		592		515	総数 (全市区町村)		305		260	総数 (全市区町村)		438		371

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」(平成29(2017)年)

注)「全年齢」には0～19歳及び「不詳/その他」を含むため、20歳代から60歳以上までの合計値とは一致しない。

本市に常住する就業者 50,116 人のうち、約 7 割は船橋市、松戸市、千代田区、市川市、柏市など他の市町村で従業している。

一方、本市で従業する就業者 28,682 人の 44%は船橋市、松戸市、白井市、柏市、印西市などの他の市区町村に常住している。

また、本市に常住する通学者 4,946 人のうち、約 8 割は船橋市、柏市、松戸市、市川市、千葉市など他の市区町村へ通学している。一方、本市へ通学する 2,385 人のうち、55%は船橋市、松戸市、柏市、印西市、白井市など他の市区町村に常住している。

図表 12 通勤の状況

流出			実数(人)	比率(%)	流入			実数(人)	比率(%)
鎌ヶ谷市内に常住する就業者※			50,116	—	鎌ヶ谷市内で従業する就業者※			28,682	—
鎌ヶ谷市内で従業する者			14,091	28.1	鎌ヶ谷市内に常住する者			14,091	49.1
他の市区町村で従業する者(流出者)			34,507	68.9	他の市区町村に常住する者(流入者)			12,629	44.0
流出先上位5位	第1位	船橋市	5,978	17.3	流入元上位5位	第1位	船橋市	3,159	25.0
	第2位	松戸市	3,273	9.5		第2位	松戸市	2,333	18.5
	第3位	千代田区	2,024	5.9		第3位	白井市	1,493	11.8
	第4位	市川市	2,004	5.8		第4位	柏市	1,464	11.6
	第5位	柏市	1,750	5.1		第5位	印西市	545	4.3
(参考)	特別区部		12,617	36.6					

出典：総務省「平成 27 年国勢調査」(平成 27 (2015) 年 10 月 1 日)

注)「※」について、15 歳以上就業者が対象、従業市区町村が「不詳・外国」の者がいるため比率の合計は 100%とならない場合がある。

図表 13 通学の状況

流出			実数(人)	比率(%)	流入			実数(人)	比率(%)
鎌ヶ谷市内に常住する通学者※			4,946	—	鎌ヶ谷市内へ通学する者※			2,385	—
鎌ヶ谷市内へ通学する者			910	18.4	鎌ヶ谷市内に常住する者			910	38.2
他の市区町村へ通学する者(流出者)			3,899	78.8	他の市区町村に常住する者(流入者)			1,309	54.9
流出先上位5位	第1位	船橋市	671	17.2	流入元上位5位	第1位	船橋市	334	25.5
	第2位	柏市	532	13.6		第2位	松戸市	281	21.5
	第3位	松戸市	411	10.5		第3位	柏市	276	21.1
	第4位	市川市	243	6.2		第4位	印西市	83	6.3
	第5位	千葉市	219	5.6		第5位	白井市	80	6.1
(参考)	特別区部		850	21.8					

出典：総務省「平成 27 年国勢調査」(平成 27 (2015) 年 10 月 1 日)

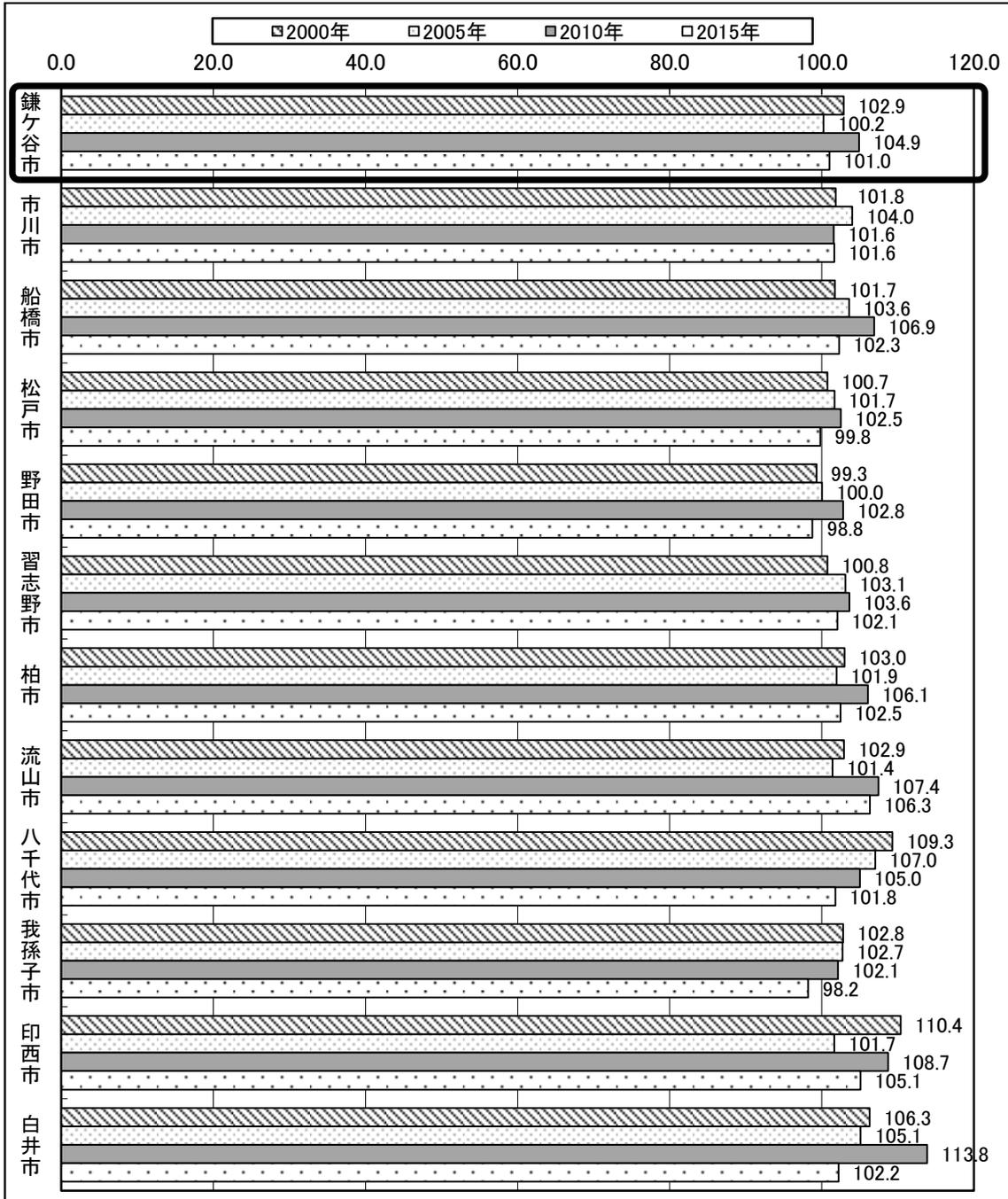
注)「※」について、15 歳以上通学者が対象、通学市区町村が「不詳・外国」の者がいるため比率の合計は 100%とならない場合がある。

(2) 他都市との比較による市の特性

平成 12 (2000) 年以降の 5 年おきの総人口の推移について、各年の 5 年前の値を 100 として比較した場合、本市の総人口の 5 年間の増減は 100~105 程度となっている。

平成 22 (2010) 年を 100 とした場合の平成 27 (2015) 年の値は、101.0 であり比較対象都市 12 市との中で低い方から 4 番目となっている。

図表 14 5 年間の総人口の増減の比較
(5 年前の総人口を 100 とした場合の指数)



出典：総務省「国勢調査」(各年 10 月 1 日現在)

平成 29（2017）年の増減数（自然動態・社会動態）を比較対象都市 12 市で比較すると、本市は 261 人増で低い方から 4 番目となっている。

図表 15 人口動態（自然動態・社会動態）の比較（平成 29（2017）年）

順位	市名	増減数	自然動態		社会動態			
			出生	死亡	転入	転出		
1	流山市	4,472	563	1,984	1,421	3,909	11,056	7,147
2	柏市	2,886	-267	3,169	3,436	3,153	18,326	15,173
3	船橋市	2,689	-124	4,857	4,981	2,813	28,575	25,762
4	市川市	2,247	577	4,083	3,506	1,670	26,796	25,126
5	印西市	1,743	116	842	726	1,627	4,900	3,273
6	八千代市	1,211	-146	1,426	1,572	1,357	8,762	7,405
7	松戸市	706	-856	3,502	4,358	1,562	20,181	18,619
8	習志野市	510	185	1,485	1,300	325	8,645	8,320
9	鎌ヶ谷市	261	-217	749	966	478	4,782	4,304
10	白井市	256	-85	402	487	341	2,359	2,018
11	我孫子市	-418	-536	747	1,283	118	4,217	4,099
12	野田市	-661	-722	855	1,577	61	4,378	4,317

出典：千葉県総合企画部統計課「千葉県統計年鑑」（自然動態）、
千葉県健康福祉部健康福祉指導課「平成 29 年千葉県衛生統計年報（人口動態調査）」
（社会動態）

第 3 章

分野別の現状と課題の整理

第3章 分野別の現状と課題の整理

1. 保健・福祉

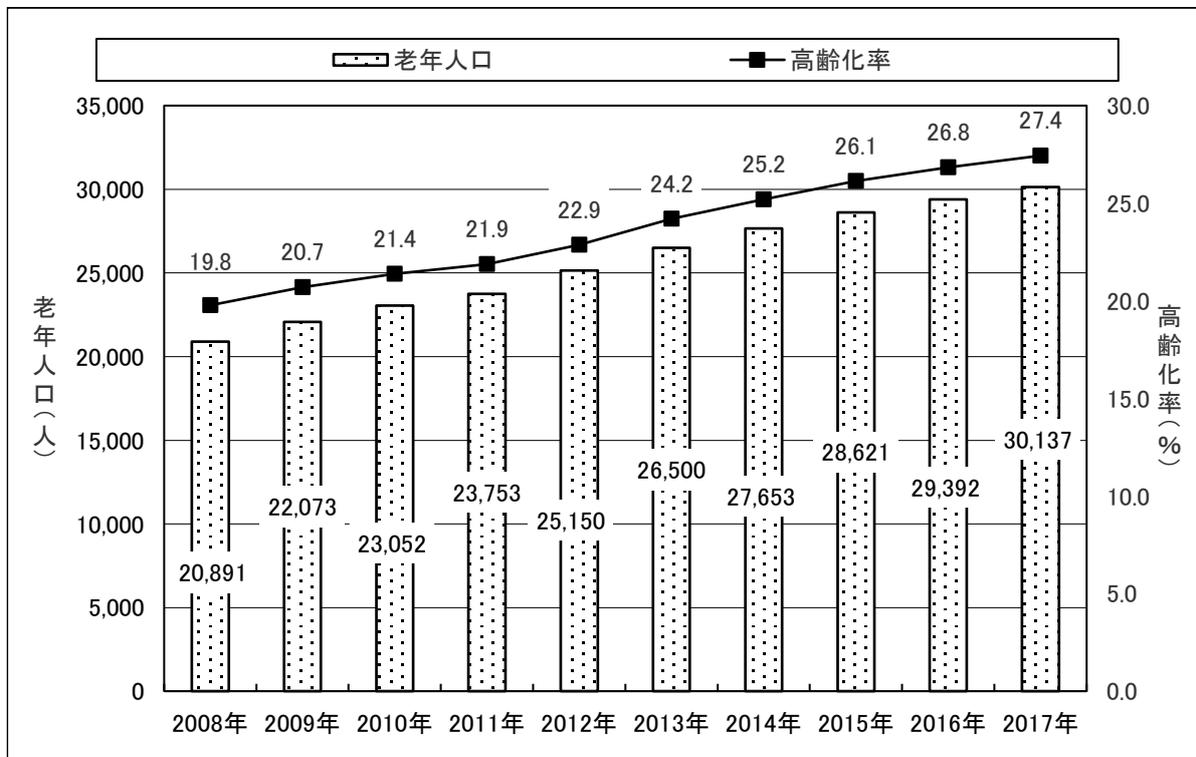
【キーワード】

健康・医療、地域福祉、高齢者福祉、障がい者福祉

(1) 現状の整理

住民基本台帳によると、平成20(2008)年の20,891人以降、本市の老年人口は一貫して増加傾向にあり、平成29(2017)年時点では30,137人となっている。また、総人口に占める老年人口の割合である高齢化率も、平成20(2008)年の19.8%以降、一貫して増加傾向にあり、平成29(2017)年時点では27.4%となっている。

図表16 老年人口、高齢化率の推移

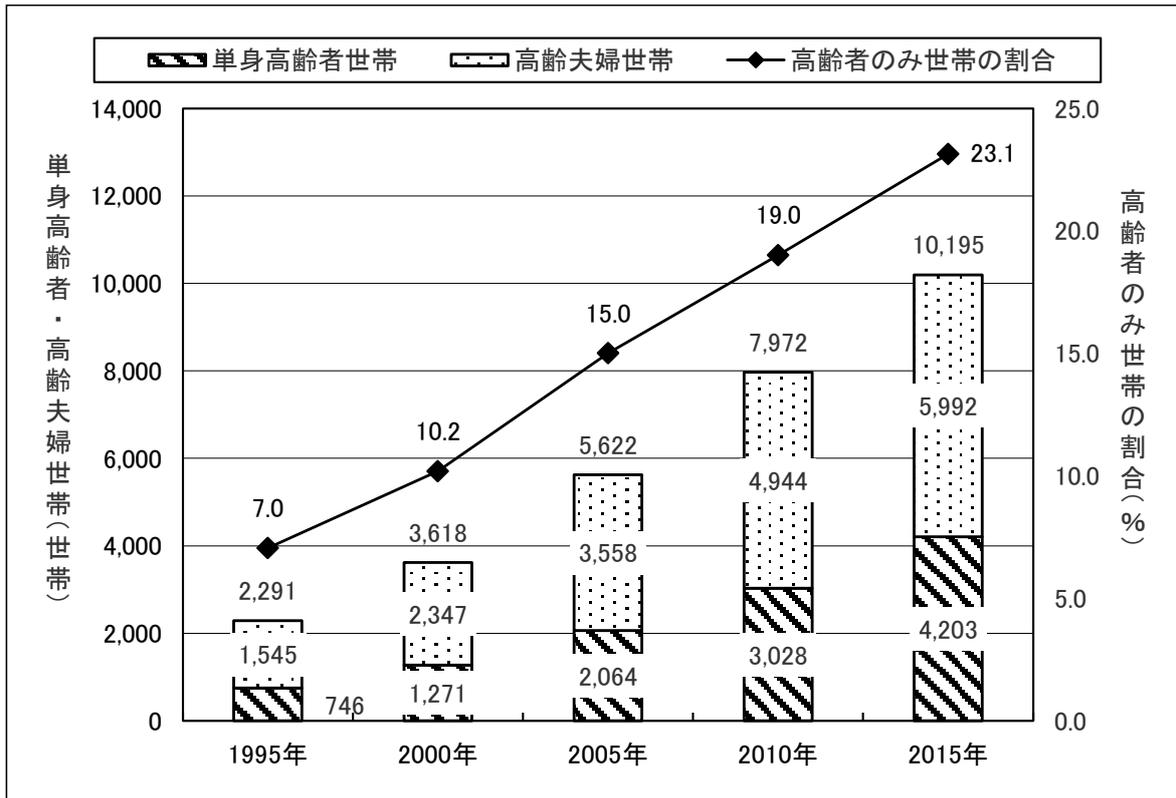


出典：総務課「住民基本台帳」(各年10月1日現在)

国勢調査によると、本市の単身高齢者・高齢夫婦世帯はともに増加傾向にあり、平成 2（1995）年の 2,291 世帯（単身高齢者世帯：746 世帯、高齢夫婦世帯：1,545 世帯）に対して、平成 27（2015）年は 10,195 世帯（単身高齢者世帯：4,203 世帯、高齢夫婦世帯：5,992 世帯）と約 4.5 倍となっている。

また、高齢者のみの世帯の割合も平成 27（2015）年時点では 23%と、平成 2（1995）年の 7%の約 3 倍となっている。

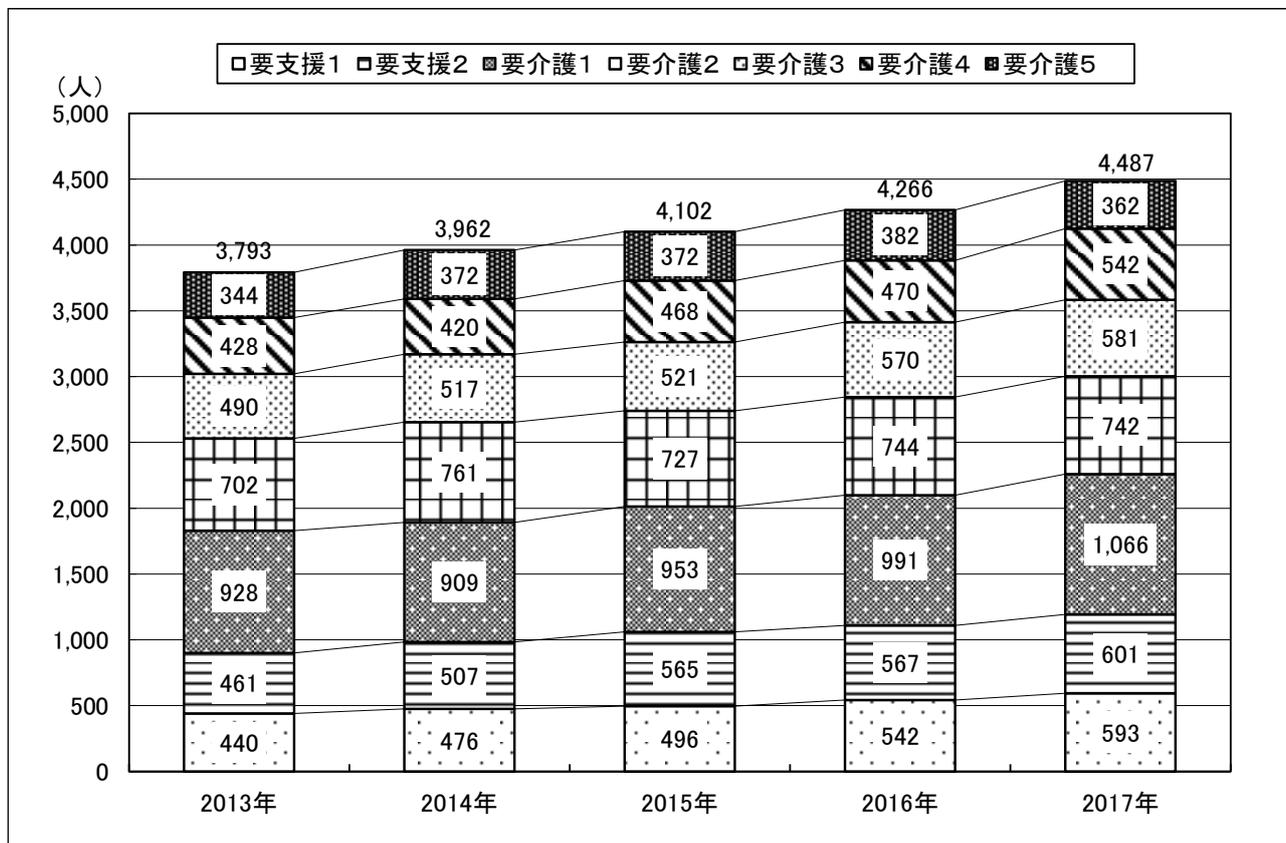
図表 17 高齢世帯数・割合の推移



出典：総務省「国勢調査」（各年 10 月 1 日現在）

平成 25 (2013) 年以降、介護度別の認定者数は一貫して増加傾向にある。平成 25 (2013) 年の 3,793 人に対して平成 29 (2017) 年は 4,487 人と、4 年で約 1.2 倍となっている。

図表 18 介護度別にみた認定者数の推移



出典：高齢者支援課（各年 10 月 1 日現在）

高齢者を見守る人や事業者が増加傾向にあり、平成 29 (2017) 年度では 22 団体となっている。

図表 19 鎌ヶ谷市高齢者見守り事業協力団体及び事業者数

年度	協力団体及び事業者数
2012年度	8
2013年度	9
2014年度	12
2015年度	20
2016年度	21
2017年度	22

出典：高齢者支援課

平成 25 (2013) ～平成 28 (2016) 年度までの障がい者数の推移をみると、身体障がい者は減少傾向、知的障がい者は横ばいから微増傾向、精神障がい者は増加傾向となっている。

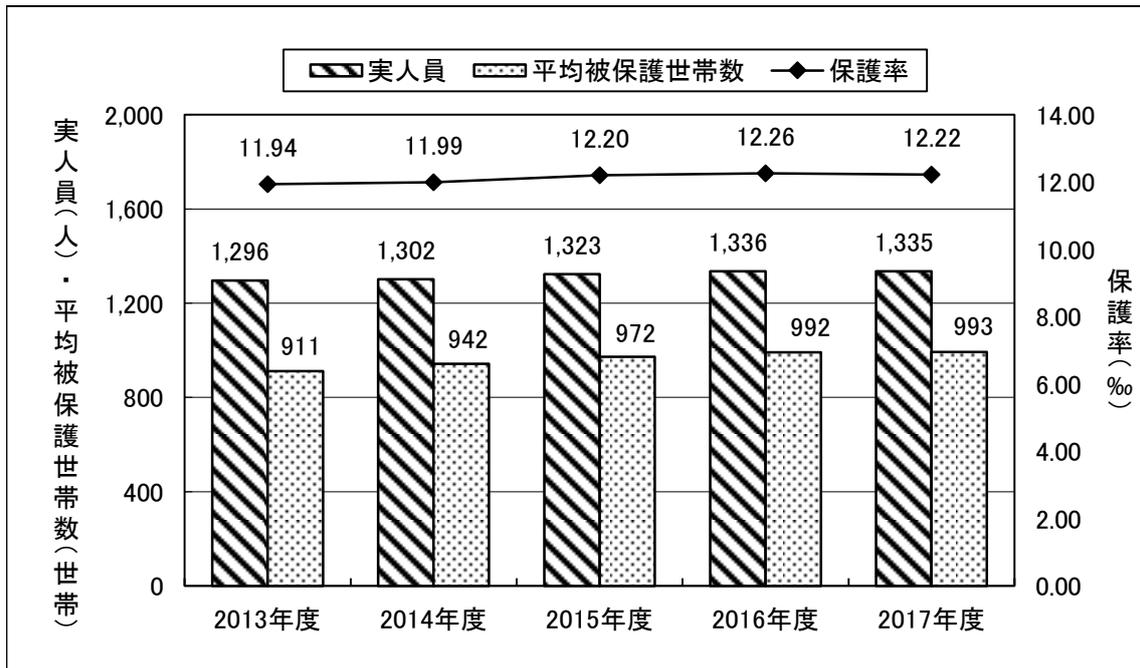
図表 20 障がい者数の推移

		身体障がい者 (手帳所持者数)					
		総数	視覚障がい	聴覚・ 平衡機能 障がい	音声・言語・ そしゃく 機能障がい	肢体 不自由	内部障がい
2013年度	実数(人)	3,423	180	230	54	1,954	1,005
2014年度	実数(人)	3,472	193	232	69	1,952	1,026
	増減率(%)	1.4	7.2	0.9	27.8	-0.1	2.1
2015年度	実数(人)	3,344	188	222	61	1,862	1,011
	増減率(%)	-3.7	-2.6	-4.3	-11.6	-4.6	-1.5
2016年度	実数(人)	3,291	183	223	58	1,817	1,010
	増減率(%)	-1.6	-2.7	0.5	-4.9	-2.4	-0.1
2013～2016 増減	増減数(人)	-132	3	-7	4	-137	5
	増減率(%)	-3.9	1.7	-3.0	7.4	-7.0	0.5
		知的障がい者 (療育手帳所持者数)				精神 障がい者 (精神保健 福祉手帳 所持者数)	
		総数	重度	中度	軽度		
2013年度	実数(人)	620	222	174	224	539	
2014年度	実数(人)	650	228	176	246	610	
	増減率(%)	4.8	2.7	1.1	9.8	13.2	
2015年度	実数(人)	630	224	169	237	634	
	増減率(%)	-3.1	-1.8	-4.0	-3.7	3.9	
2016年度	実数(人)	661	228	176	257	706	
	増減率(%)	4.9	1.8	4.1	8.4	11.4	
2013～2016 増減	増減数(人)	41	6	2	33	167	
	増減率(%)	6.6	2.7	1.1	14.7	31.0	

出典：障がい福祉課

生活保護の状況をみると、概ね実人員、平均被保護世帯数、保護率ともに増加傾向となっている。

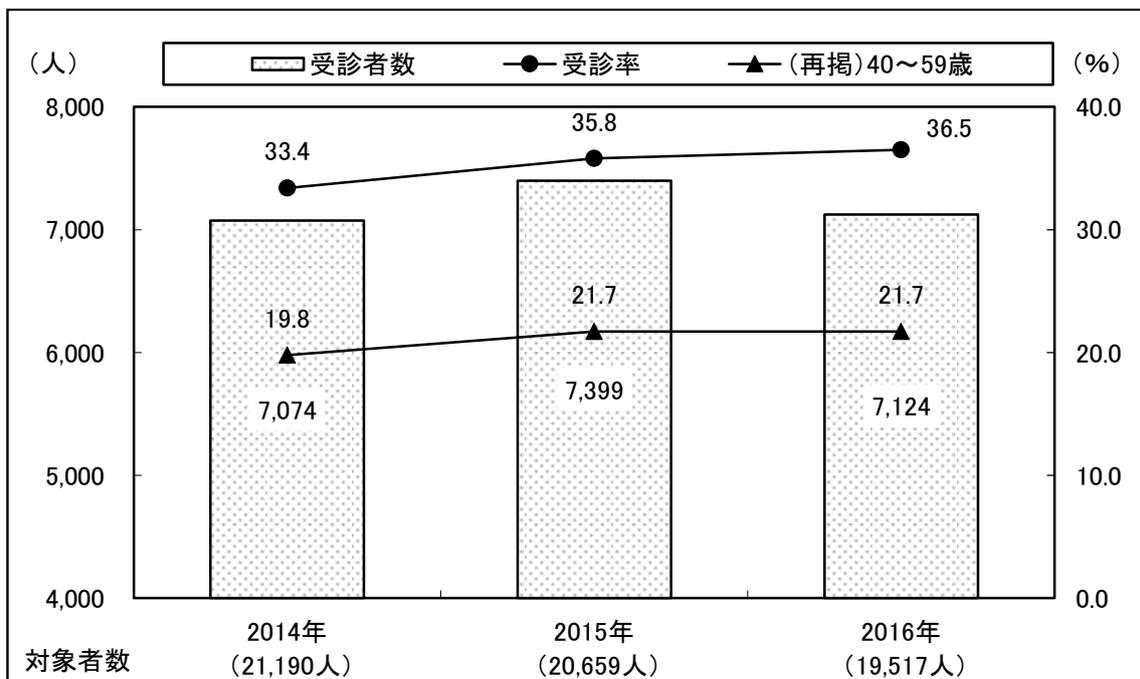
図表 21 生活保護の状況



出典：社会福祉課

生活習慣病の予防のため、40～74歳の国民健康保険に加入の市民を対象に、メタボリックシンドロームに着目した健診を行う特定健診の受診率は36.5%となっている。特に40～50歳代の受診率が低くなっている。

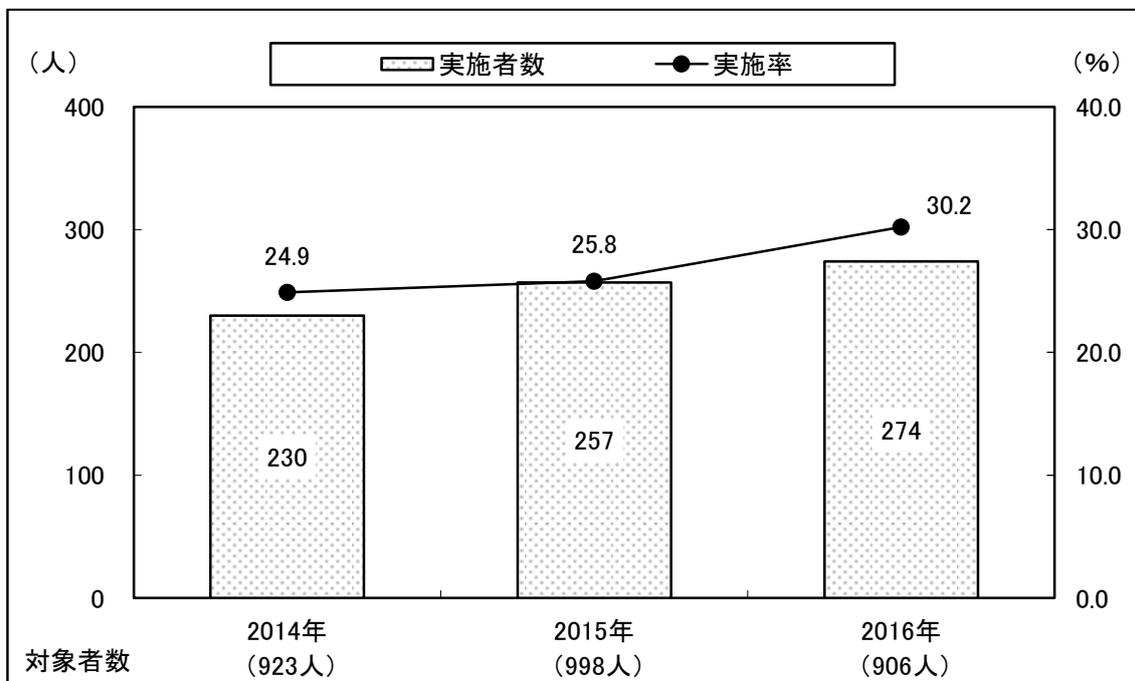
図表 22 特定健診受診者数と受診率



出典：保険年金課「鎌ヶ谷市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）第2期」（平成30（2018）年2月）

特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる受診者に対して、保健師・管理栄養士などの専門スタッフが生活習慣を見直すサポートを行う特定保健指導の実施率は30.2%となっている。

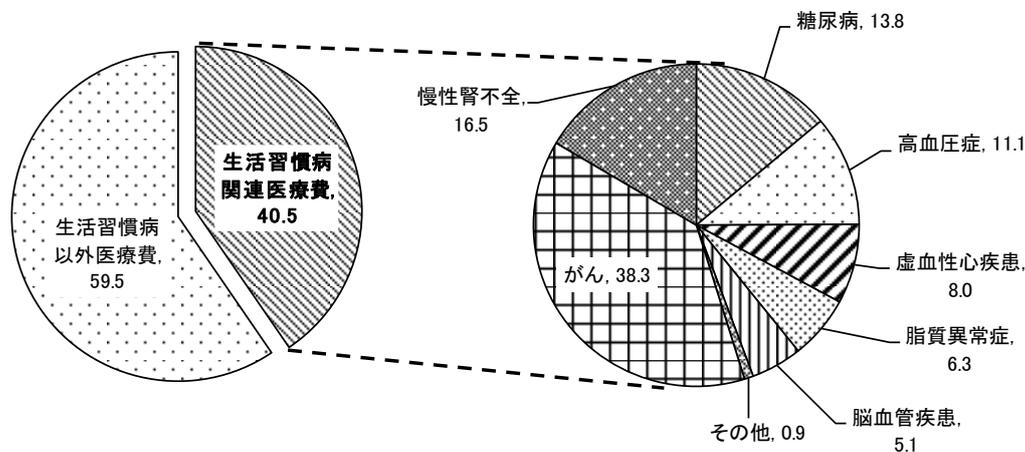
図表 23 特定保健指導実施者・実施率



出典：保険年金課「鎌ヶ谷市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）第2期」（平成30（2018）年2月）

平成28（2016）年度の国民健康保険における医科医療費81億7,600万円のうち、生活習慣病関連医療費は33億1,000万円と、医科医療費の約4割を占めている。内訳をみると、がん・慢性腎不全・糖尿病・高血圧症の順に高くなっている。

図表 24 医科医療費に占める生活習慣病関連医療費（平成28（2016）年度）

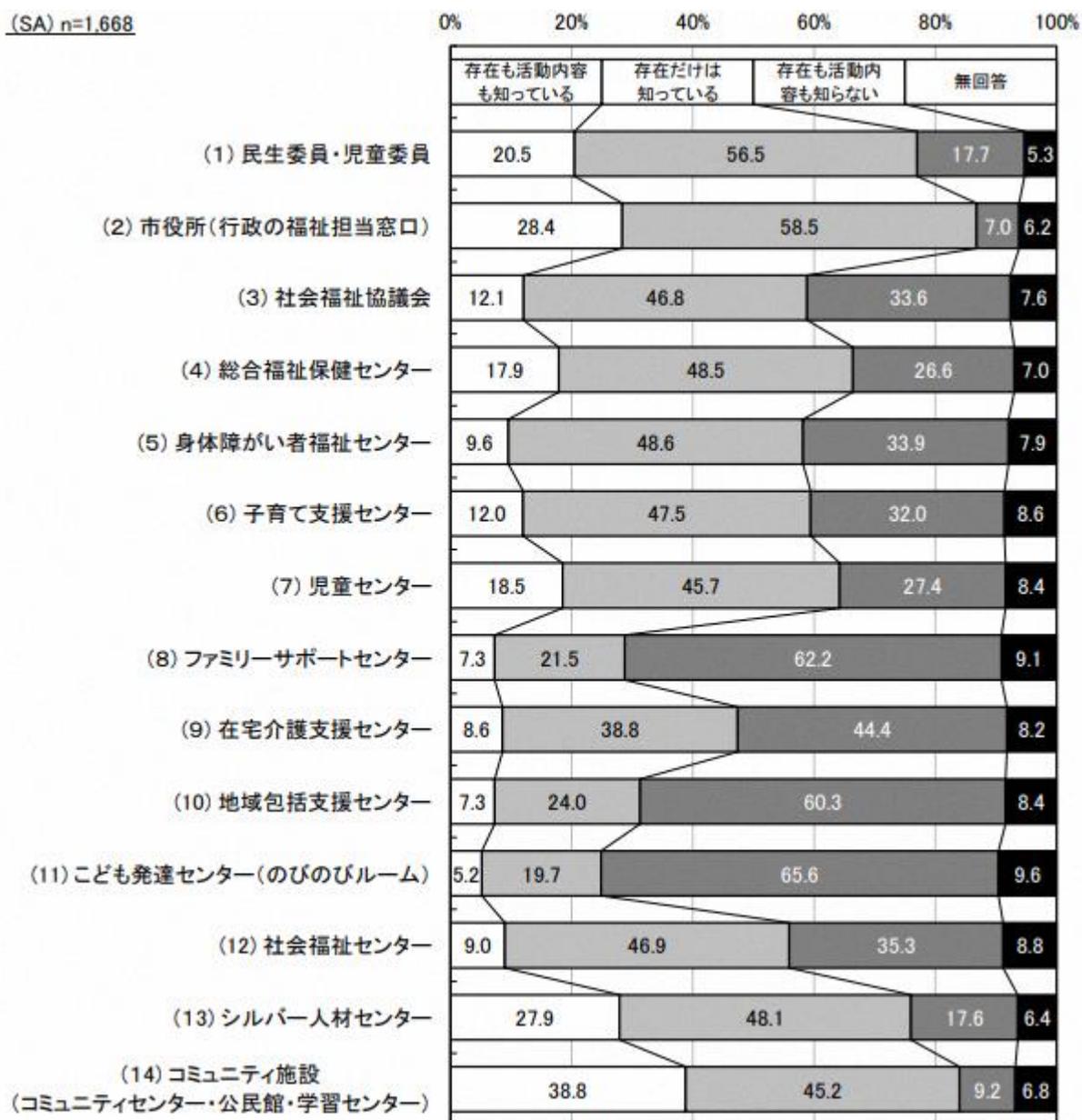


出典：保険年金課「鎌ヶ谷市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）第2期」（平成30（2018）年2月）

市内の福祉関連団体や機関の認知度について、「存在も活動内容も知っている」の割合は「(14) コミュニティ施設」38.8%、「(2) 市役所」28.4%、「(13) シルバー人材センター」27.9%の順に高くなっている。

一方、「存在も活動内容も知らない」の割合は、「(11) こども発達センター」の65.6%、「(8) ファミリーサポートセンター」62.2%、「(10) 地域包括支援センター」60.3%となっている。

図表 25 市内の福祉関連団体・機関の認知度

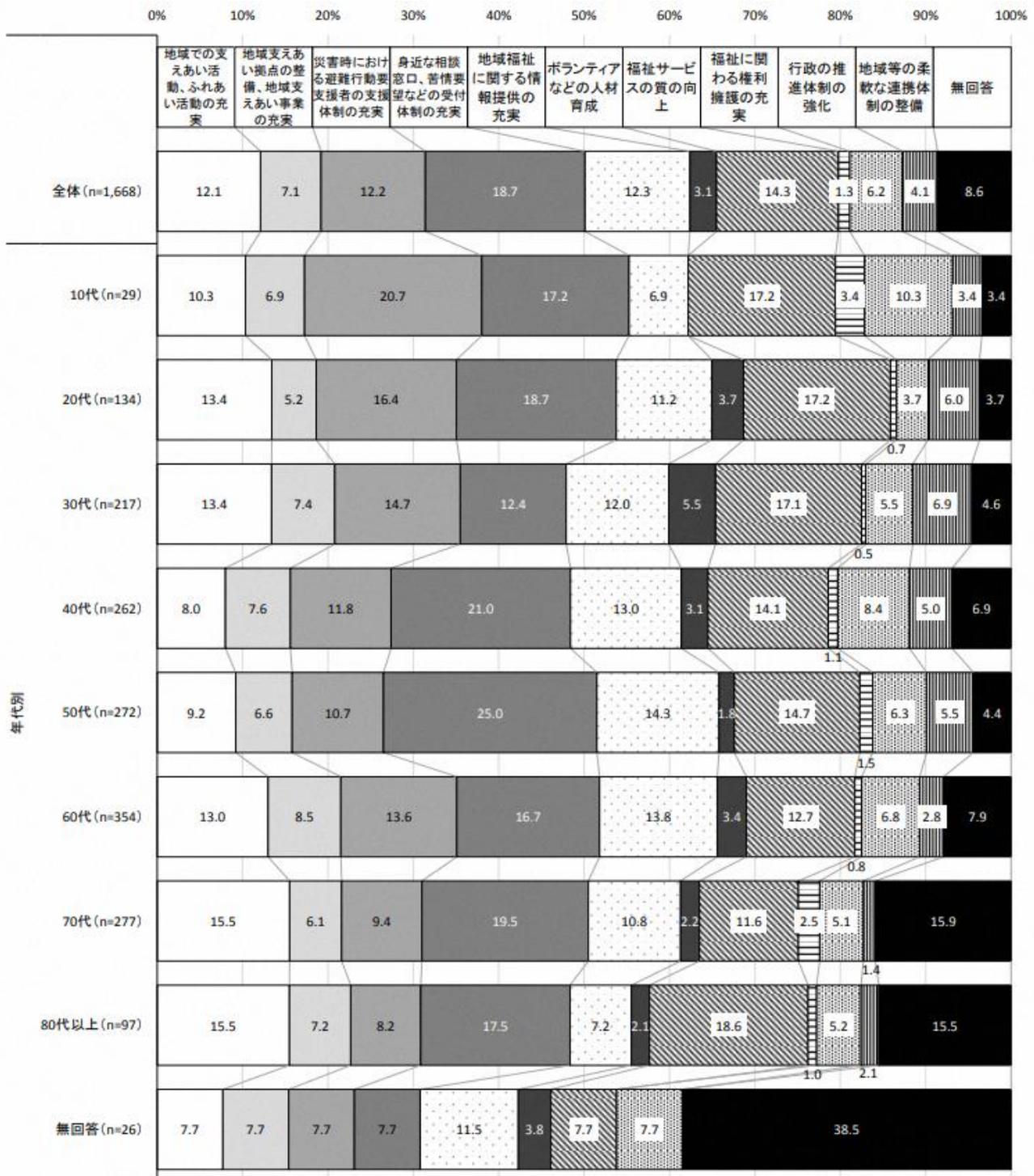


出典：社会福祉課「鎌ヶ谷市地域福祉計画策定のための地域福祉に関するアンケート調査結果報告書」(平成 27 (2015) 年 3 月)

本市で今後最も重視すべき福祉施策には、全体では高い順に「身近な相談窓口、苦情要望などの受付体制の充実」18.7%、「福祉サービスの質の向上」14.3%、「地域福祉に関する情報提供の充実」12.3%、「災害時における避難行動要支援者の支援体制の充実」12.2%、「地域での支えあい活動、ふれあい活動の充実」12.1%となっている。

年代別の傾向は、全体と類似しているが、50代で「身近な相談窓口、苦情要望などの受付体制の充実」の割合が高くなっている。

図表 26 今後最も重視すべき福祉施策



出典：社会福祉課「鎌ヶ谷市地域福祉計画策定のための地域福祉に関するアンケート調査結果報告書」（平成 27（2015）年 3 月）

(2) 他都市との比較による市の特性

本市では子どもたちが生涯にわたり健康な歯で過ごせることを目的に、歯科巡回指導やフッ化物洗口事業を実施している。

子どものむし歯の数は年々減少傾向にあるが、本市の11歳児（小6）の一人平均むし歯数（本）は0.36本であり、比較対象都市12市と比較すると、本市は低い方から2番目となっている。

図表 27 11歳児（小6）の一人平均むし歯数の都市間比較

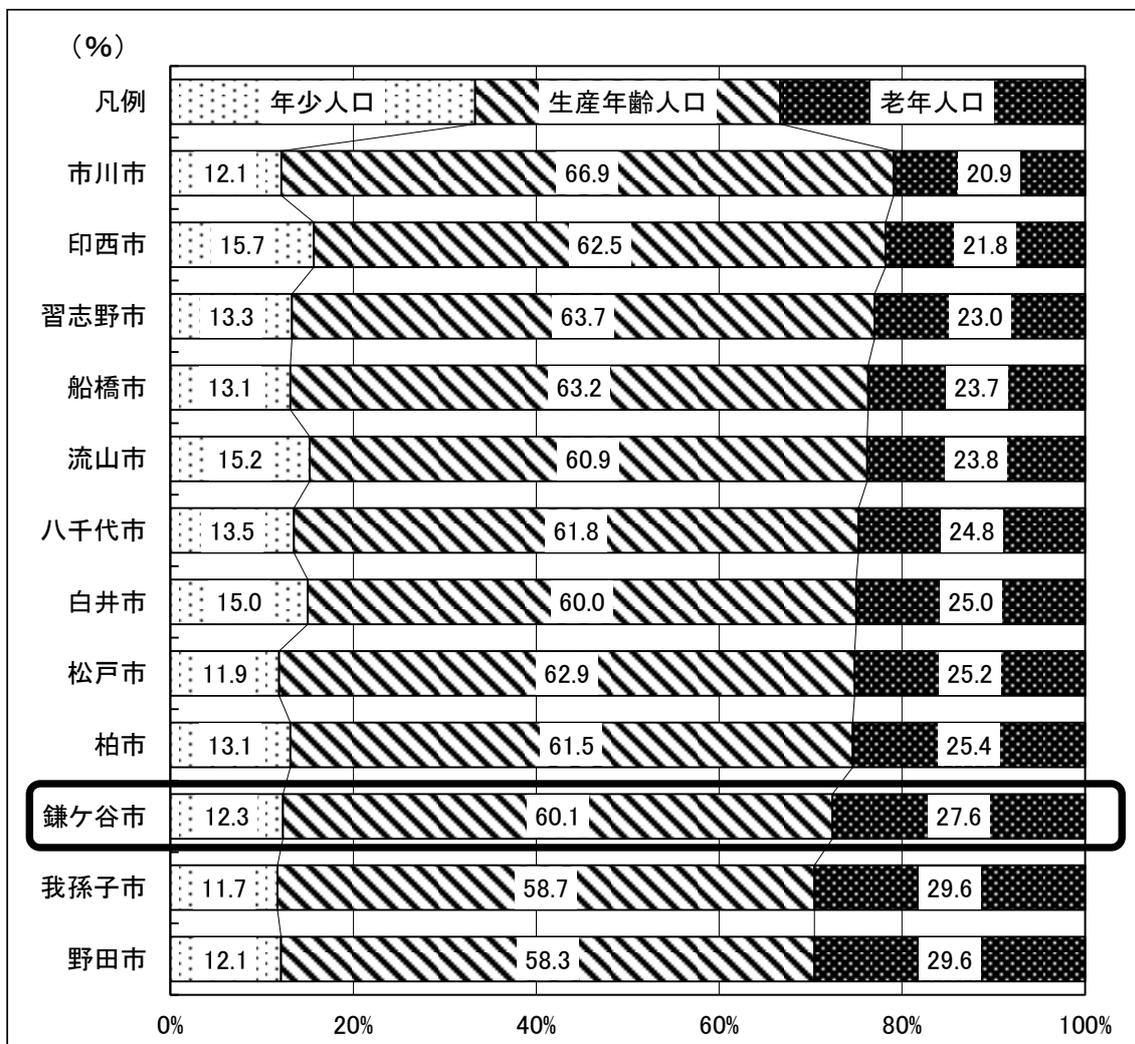
順位	市名	一人平均むし歯数(本)
1	印西市	0.31
2	鎌ヶ谷市	0.36
3	船橋市	0.40
3	流山市	0.40
5	八千代市	0.43
6	柏市	0.44
7	習志野市	0.45
8	我孫子市	0.46
9	白井市	0.50
10	松戸市	0.57
11	野田市	0.59
12	市川市	0.65
-	県平均	0.51

出典：千葉県教育庁教育振興部学校安全保健課
「千葉県児童生徒定期健康診査結果（平成29年度）」

高齢化率を比較対象都市 12 市の中で比較すると、本市は野田市、我孫子市に続き高い方から 3 番目となっている。

また、高齢世帯（単身高齢者、高齢夫婦世帯）の世帯数・割合も同様に本市は野田市、我孫子市に続き高い方から 3 番目となっている。

図表 28 高齢化率の都市間比較



出典：千葉県総合企画部統計課「千葉県年齢別・町丁字別人口」
 (平成 30 (2018) 年 4 月 1 日現在)

図表 29 高齢世帯数・割合の都市間比較

順位	市名	①一般 世帯総数 (戸)	②単身 高齢者世帯 (世帯)	③高齢 夫婦世帯 (世帯)	(②+③)／① 高齢者のみ世 帯の割合(%)
1	印西市	32,551	3,658	2,008	17.4
2	市川市	228,569	20,298	23,955	19.4
3	習志野市	72,308	7,779	6,601	19.9
4	船橋市	272,028	29,477	24,910	20.0
5	柏市	175,469	21,179	14,510	20.3
6	流山市	70,733	9,326	5,538	21.0
7	白井市	22,703	3,165	1,702	21.4
8	八千代市	78,280	10,036	7,848	22.8
9	松戸市	215,322	23,881	25,317	22.8
10	鎌ヶ谷市	44,072	5,992	4,203	23.1
11	野田市	59,638	8,341	5,513	23.2
12	我孫子市	54,042	8,377	5,927	26.5

出典：総務省「平成 27 年国勢調査」(平成 27 (2015) 10 月 1 日現在)

高齢者人口に対する特別養護老人ホームの整備率を比較対象都市 12 市で比較すると、本市は 2 番目に高くなっている。

図表 30 特別養護老人ホーム整備状況の都市間比較

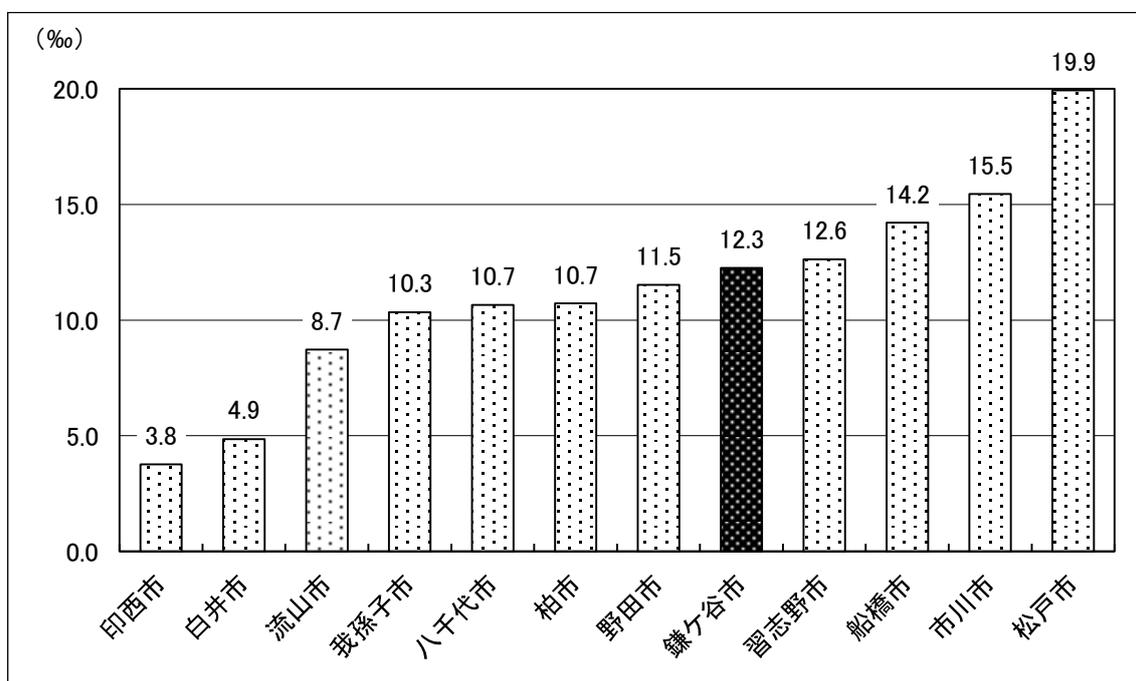
順位	市町村名	整備 施設数	整備 定員数	高齢者人口	高齢者人口に 対する整備率(%)	高齢化率
1	印西市	6	460	21,633	2.13	21.80
2	鎌ヶ谷市	7	606	30,304	2.00	27.60
3	流山市	11	876	44,599	1.96	23.80
4	野田市	13	890	45,639	1.95	29.60
5	白井市	4	289	15,959	1.81	25.00
6	我孫子市	8	618	39,173	1.58	29.60
7	習志野市	6	620	39,721	1.56	23.00
8	柏市	23	1,509	106,146	1.42	25.40
9	船橋市	27	2,077	150,822	1.38	23.70
10	松戸市	23	1,712	124,826	1.37	25.20
11	八千代市	8	602	48,972	1.23	24.80
12	市川市	13	1,135	101,733	1.12	20.90

出典：高齢者支援課

注) 高齢者人口、高齢化率は平成 30 (2018) 年 4 月 1 日現在。整備施設数、整備定員数は平成 30 (2018) 年 12 月 1 日現在。四市複合事務組合が運営する三山園を除く。

生活保護の状況を比較対象都市 12 市で比較すると、本市の保護率は低い方から 8 番目となっている。

図表 31 生活保護の状況（保護率）の都市間比較



出典：千葉県総合企画部統計課「千葉県統計年鑑(平成 29 年)」
(平成 24 (2012) ~ 平成 28 (2016) 年度間月平均)

人口 10 万人当たりの病院、一般診療所、歯科診療所数を比較対象都市 12 市で比較すると、病院は多い方から 5 番目、一般診療所は 7 番目、歯科診療所数は 6 番目となっており、いずれも中位にある。

図表 32 人口 10 万人当たりの病院、一般診療所、歯科診療所数の都市間比較

順位	市名	病院 (施設)	順位	市名	一般 診療所 (施設)	順位	市名	歯科 診療所 (施設)
1	我孫子市	6.0	1	市川市	65.5	1	八千代市	60.2
2	野田市	5.2	2	八千代市	65.3	2	習志野市	57.0
3	八千代市	5.1	3	柏市	59.9	3	我孫子市	56.6
4	白井市	4.7	4	習志野市	59.4	4	松戸市	54.2
5	鎌ヶ谷市	4.6	5	我孫子市	58.1	5	市川市	54.1
6	柏市	4.4	6	松戸市	56.1	6	鎌ヶ谷市	53.9
7	松戸市	3.7	7	鎌ヶ谷市	55.7	7	船橋市	52.1
8	習志野市	3.5	8	船橋市	55.6	8	野田市	51.6
9	船橋市	3.5	9	印西市	53.5	9	柏市	50.9
10	印西市	3.1	10	流山市	50.9	10	流山市	47.6
11	流山市	2.8	11	野田市	49.7	11	白井市	45.8
12	市川市	2.7	12	白井市	44.2	12	印西市	38.0

出典：厚生労働省「平成 28 年 (2016) 医療施設調査」(平成 28 (2016) 年 10 月 1 日現在)

(3) 後期基本計画の施策と成果目標値の推移

【政策1-1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくりまします】

施策の名称		1-1-1 地域で支えあう福祉社会の形成					
施策のねらい(めざす姿)		すべての市民が、地域で支えあい、助けあいながら生活しています。					
施策の 成果指標	指標名称	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	目標値 (2020年度)
	福祉環境満足度(市民意識調査)	%	15.2 (2013年度)	—	—	—	14.0
	ボランティア登録団体会員数	人	1,317	1,226	1,201	1,166	1,600

施策の名称		1-1-2 いきいきとした高齢社会の形成					
施策のねらい(めざす姿)		高齢者が生きがいをもち、その人らしく暮らしています。					
施策の 成果指標	指標名称	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	目標値 (2020年度)
	65歳以上要介護認定率	%	13.7	13.7	13.7	14.4	15.5
	趣味や習い事などをしている高齢者の割合(高齢者アンケート)	%	—	—	73.2	—	増加

施策の名称		1-1-4 社会参加に向けた障がい者(児)福祉の推進					
施策のねらい(めざす姿)		障がい者(児)が、住み慣れた家庭や地域で安心して自立した生活をしています。					
施策の 成果指標	指標名称	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	目標値 (2020年度)
	障がい者手帳所持者のうち施設入所者を除いた割合	%	98.9	98.7	98.7	99.0	98.7
	訪問系サービス利用者数	人	135	151	139	121	110
	日中系サービス利用者数	人	266	441	390	367	390

施策の名称		1-1-5 安心して暮らせる社会保障の充実					
施策のねらい(めざす姿)		すべての市民が必要な社会保障制度を活用し、安心して暮らしています。					
施策の 成果指標	指標名称	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	目標値 (2020年度)
	※この施策は国の制度に基づいて推進していくため、国が行う施策の影響が大きく、市としての成果目標値は設定しません。						

施策の名称		1-1-6 健康を支える保健・医療の充実					
施策のねらい(めざす姿)		すべての市民が生涯にわたって、健康で明るく、元気に暮らしています。					
施策の 成果指標	指標名称	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	目標値 (2020年度)
	平均寿命(男)	歳	—	80.9	—	—	延伸
	平均寿命(女)	歳	—	87.2	—	—	延伸
	自分の健康に満足している率(市民健康意識調査)	%	55.4 (2013年度)	—	—	—	55
	乳児死亡率(出生千対)	人	1.2	0.0	2.6	0.0	減少

(4) 主な関連計画一覧

分野	鎌ヶ谷市の計画	千葉県の関連計画	国の動向、関連計画など
保健	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第二次いきいきプラン健康かまがや 21 (母子保健計画を統合) ・ 第 2 次鎌ヶ谷市食育推進計画 ・ 鎌ヶ谷市国民健康保険保健事業実施計画 (データヘルス計画) 第 2 期 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康ちば 21 (第 2 次) ・ 第 2 次千葉県歯・口腔保健計画 ・ 千葉県保健医療計画 ・ 第 3 期千葉県における健康福祉の取組と医療費の見通しに関する計画 (医療費適正化計画) ・ 第 3 次千葉県食育推進計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康日本 21 ・ 医療介護総合確保推進法 ・ 健やか親子 21 ・ 食育基本法 ・ 第 3 次食育推進基本計画 ・ 第 7 次医療計画
福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鎌ヶ谷市地域福祉計画 ・ 鎌ヶ谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ・ 鎌ヶ谷市子ども・子育て支援事業計画 ・ 鎌ヶ谷市障がい者計画 ・ 鎌ヶ谷市障がい福祉計画・鎌ヶ谷市障がい児福祉計画 ・ 鎌ヶ谷市バリアフリー基本構想 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第三次千葉県地域福祉支援計画 ・ 第六次千葉県障害者計画 ・ 千葉県高齢者保健福祉計画 ・ 千葉県次世代育成支援行動計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者基本計画 ・ 障害者総合支援法の改正 ・ 発達障害者支援法の改正 ・ 改正社会福祉法 ・ 医療介護総合確保推進法 ・ 第 7 期介護保険事業計画 ・ 子ども・子育て支援法 ・ 国民健康保険法

(5) 次期総合基本計画に向けた現状分析のまとめ

(ア) 鎌ヶ谷市の特性（強み・弱み）

鎌ヶ谷市の「強み」	鎌ヶ谷市の「弱み」
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 病院、一般診療所、歯科診療所などが一定程度整備されている ◆ 比較対象都市と比較して11歳児のむし歯の本数が少なくなっている ◆ 民間事業者等と連携し、高齢者を見守る人や事業者が増加している ◆ 高齢者人口に対する特別養護老人ホームの整備率が高くなっている ◆ 障がい者手帳所持者のほとんどが施設へ入所せず家庭・地域で生活している 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 高齢者数・高齢化率が増加している ◆ 単身高齢者世帯、高齢夫婦世帯が増加している ◆ 比較対象都市と比較して高齢化率、高齢世帯数などが高い水準にある ◆ 地域包括支援センターの認知度が低い ◆ 身近な相談窓口や苦情要望などの受付体制の充実、福祉サービスの質の向上、地域福祉に関する情報提供の充実が求められている ◆ 40～50歳代の国民健康保険特定健康診査受診率が低い

(イ) 現計画の評価・総括と将来的に想定される課題

施策の名称	評価・総括と将来的に想定される課題
1-1-1 地域で支えあう福祉社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 少子高齢化などの動向を踏まえ、福祉サービスを必要とする住民のニーズに合わせたサービスの提供が必要となる ◆ 身近な相談窓口の開設・周知や、地域福祉に関する情報提供の充実により、住民が必要な情報を入手可能とする必要がある
1-1-2 いきいきとした高齢社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 高齢者数・高齢化率の増加傾向に伴い、要介護認定者や高齢世帯等の更なる増加が予測される ◆ 地域包括支援センターの認知度向上等により、介護予防の取組の推進や、高齢者の健康づくりを促進し、高齢者が地域の中で健康に生活を送るための支援が必要となる
1-1-4 社会参加に向けた障がい者（児）福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 障がい者（児）個人の事情に合わせたサービス提供を促進し、地域の中で障がい者（児）が安心して自立した生活を送れる環境づくりが必要となる
1-1-6 健康を支える保健・医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 特定健康診査受診率、特定保健指導実施率の向上など、住民の健康づくりの支援に向けた取組みが必要となる ◆ 生活習慣病予防の推進により住民の健康維持と医療費の抑制が必要となる

(6) 他自治体における特徴的な取組み（保健・福祉）

いんざい健康ちょきん運動：千葉県印西市

【概要】

印西市では、健康づくり、介護予防に関心のある地域住民を対象に、地区リーダーやサポーター等を担い手として、住民主体で地域ごとに歩いて行ける場所で心身機能の維持改善や仲間づくりを目的とした体操や筋力運動を実施する「いんざい健康ちょきん運動」に取り組んでいる。

筋力やバランス能力の向上を図り、日常生活動作の維持・向上を目標としているが、集まった仲間と交流し、楽しく過ごして元気であることの意義を自らが認識することで、住民同士の輪の形成にもつながっている。

住民が活動したくなるようなしくみづくりが重要だと考え、あくまで主役は「住民」であるとし、住民の力、地域力を弱めないよう、行政からの支援は必要最低限にとどめている。

図表 33 「いんざい健康ちょきん運動」の様子



出典：印西市「『いんざい健康ちょきん運動』の取組み」

(<http://www.city.inzai.lg.jp/0000007911.html>)

高齢者福祉施設にゲームコーナーを設置：愛知県一宮市

【概要】

市内の高齢者福祉施設「木曾川老人いこいの家」では、ボイラー故障を契機に、浴場を改修して、カフェのような介護予防・地域交流スペースを設置した。

このスペースには、自転車をこぎながら、タッチパネルに映し出された認知課題をこなす「コグニバイク」を配置するほか、地元の株式会社コナミアミューズメントの協力を得て、音楽ゲーム等のアケードゲーム機を設置したゲームコーナーを開設し、介護予防効果の検証を進めている。

文化・スポーツ・産業・観光

2. 文化・スポーツ・産業・観光

【キーワード】

文化、生涯学習、スポーツ、産業構造（事業所・従業者数）、農業、商工業、観光

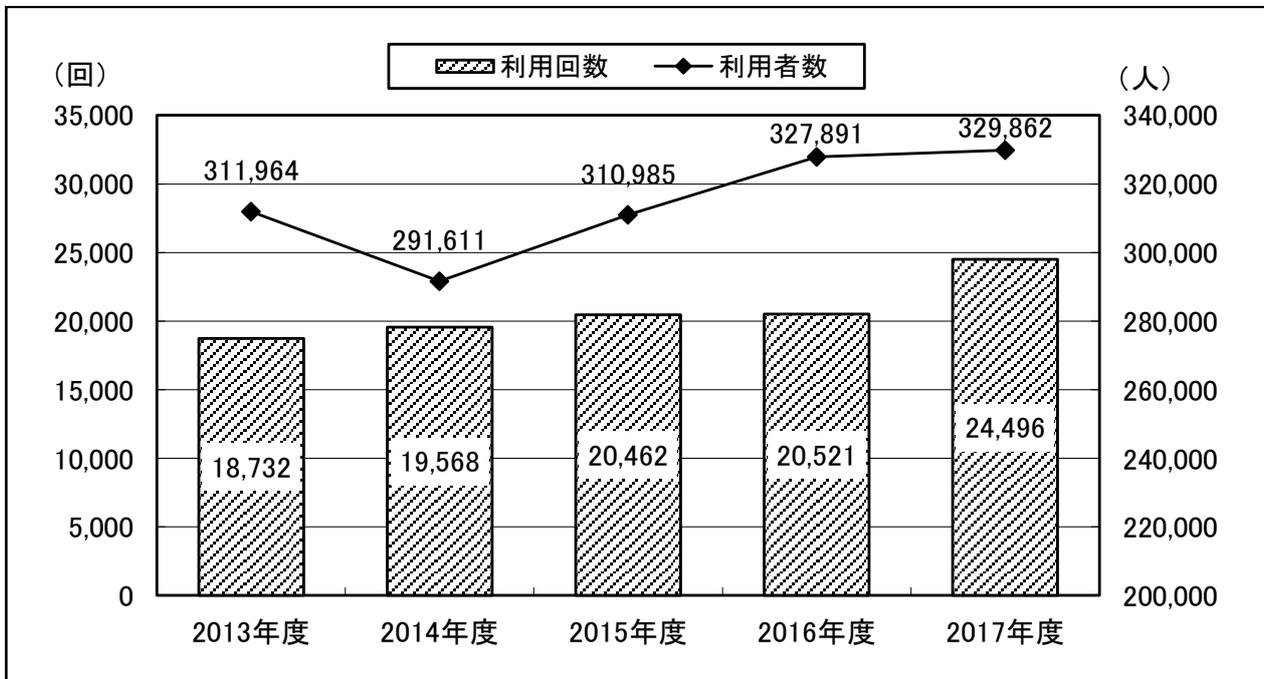
(1) 現状の整理

(ア) 文化、スポーツ

公民館の利用回数・利用者数は概ね増加傾向にあり、平成 29（2017）年度時点で利用回数は 24,496 回、利用者数は 329,862 人となっている。

なお、平成 26（2014）年度は、旧中央公民館の施設内にあった視聴覚ホールが、きらり市民会館となったことで、中央公民館の利用者は大幅に減少し、公民館全体の利用者数も直近 5 年の中で最も少なくなっている。

図表 34 公民館の利用状況



出典：生涯学習推進課

注) 生涯学習推進センター、東部学習センター、中央公民館、北部公民館、南部公民館、東初富公民館の合計。利用者数は延人数。

きらりホールの利用者数は、平成 26（2014）年度は 74,932 人であり、その後は約 57,000 ～58,000 人で推移している。

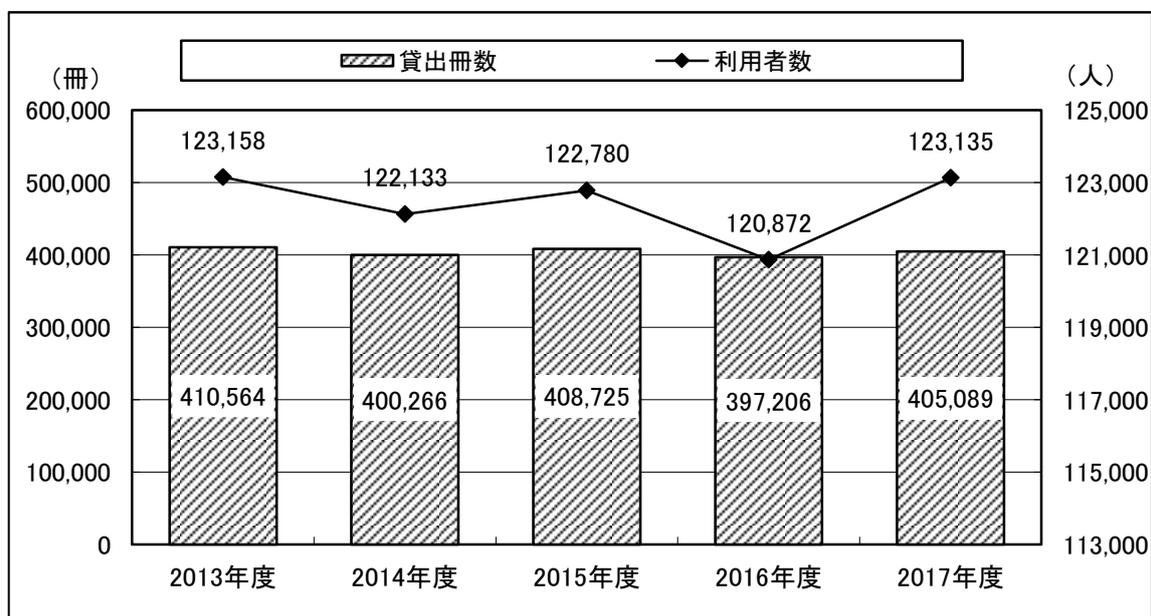
図表 35 きらりホールの利用者数（平成 26（2014）年開設）

2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
74,932	58,438	57,047	57,402

出典：市民会館

平成 29 (2017) 年度の図書館における貸出冊数は 405,089 冊であり、利用者数は 123,135 人となっている。平成 25(2013)年度の貸出冊数 410,564 冊、利用者数 123,158 人と比較すると貸出冊数・利用者数とも緩やかな減少傾向にある。

図表 36 図書館の利用状況



出典：図書館

運動施設等の利用状況をみると、トレーニングルームは増加傾向にある一方、東初富テニスコートは減少傾向となっている。

図表 37 運動施設等の延利用者数

	野球場	庭球場	キャンプ場	陸上競技場	少年野球場
2013年度	11,729	10,406	3,447	17,162	18,343
2014年度	10,685	30,836	3,055	22,854	18,010
2015年度	11,703	35,061	2,903	20,024	15,277
2016年度	12,600	33,515	4,050	17,748	10,698
2017年度	9,954	29,190	3,170	19,715	11,979
	トレーニング ルーム	東初富テニ スコート	弓道場	アーチェリー 場	市民体育館
2013年度	43,040	39,510	—	—	36,033
2014年度	36,142	36,544	3,616	2,786	122,400
2015年度	42,753	35,870	7,316	5,342	132,199
2016年度	46,275	35,289	4,565	4,611	127,214
2017年度	46,983	33,453	5,376	5,317	128,050

出典：文化・スポーツ課

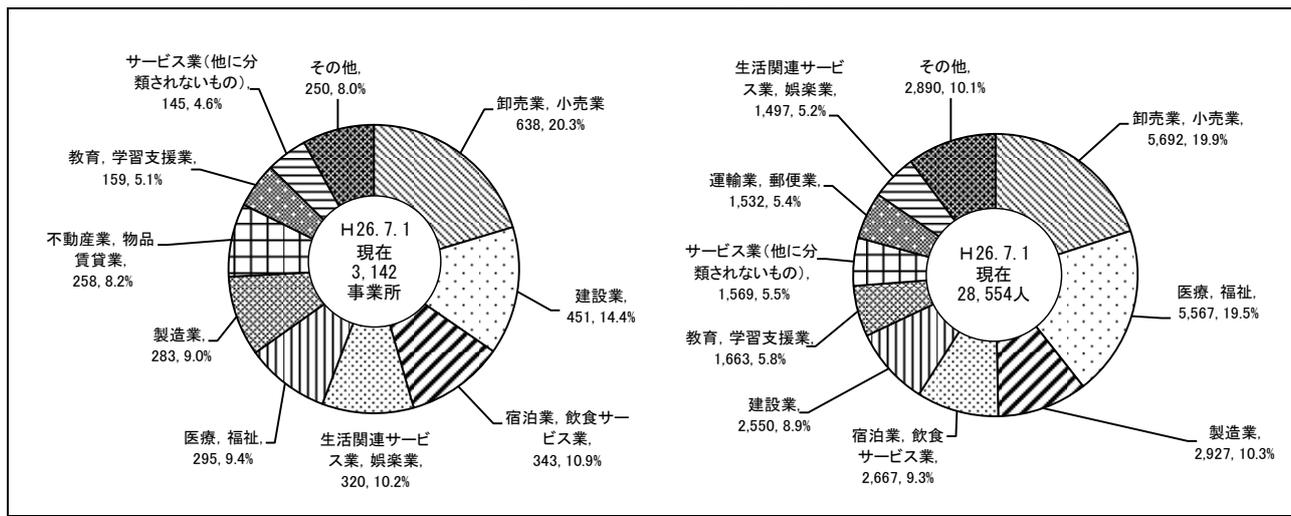
(イ) 産業

本市の事業所数の構成比を産業大分類別にみると、「卸売業、小売業」が20.3%で最も高く、次いで「建設業」が14.4%、「宿泊業、飲食サービス業」が10.9%となっている。

また、従業者数の構成比では、「卸売業、小売業」が19.9%で事業所数同様に最も高くなっているほか、2番目以降は「医療、福祉」が19.5%、「製造業」が10.3%となっている。

図表 38 産業大分類別の事業所数及び従業者数の構成（上位10業種）

左：事業所数、右：従業者数

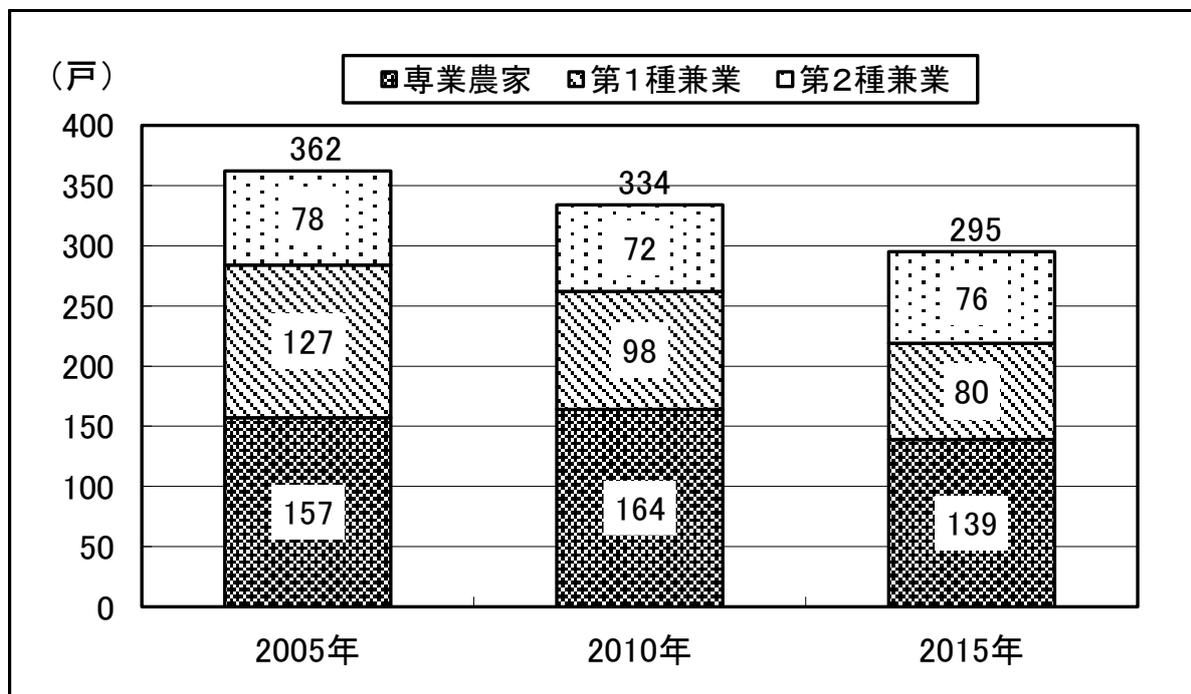


出典：総務省「経済センサスー基礎調査（平成26（2014）年7月1日現在）」

注）割合（%）は小数点第二位を四捨五入しているため、割合（%）の合計値が100.0%にならない場合がある。「その他」を含め上位10業種に分類。

専業農家⁷、兼業農家⁸（第1種兼業農家、第2種兼業農家）の合計である販売農家⁹数は減少傾向にある。特に専業農家・第1種兼業農家の減少数が大きくなっている。

図表 39 専兼業別農家数



出典：農林水産省「農林業センサス」（各年2月1日現在）

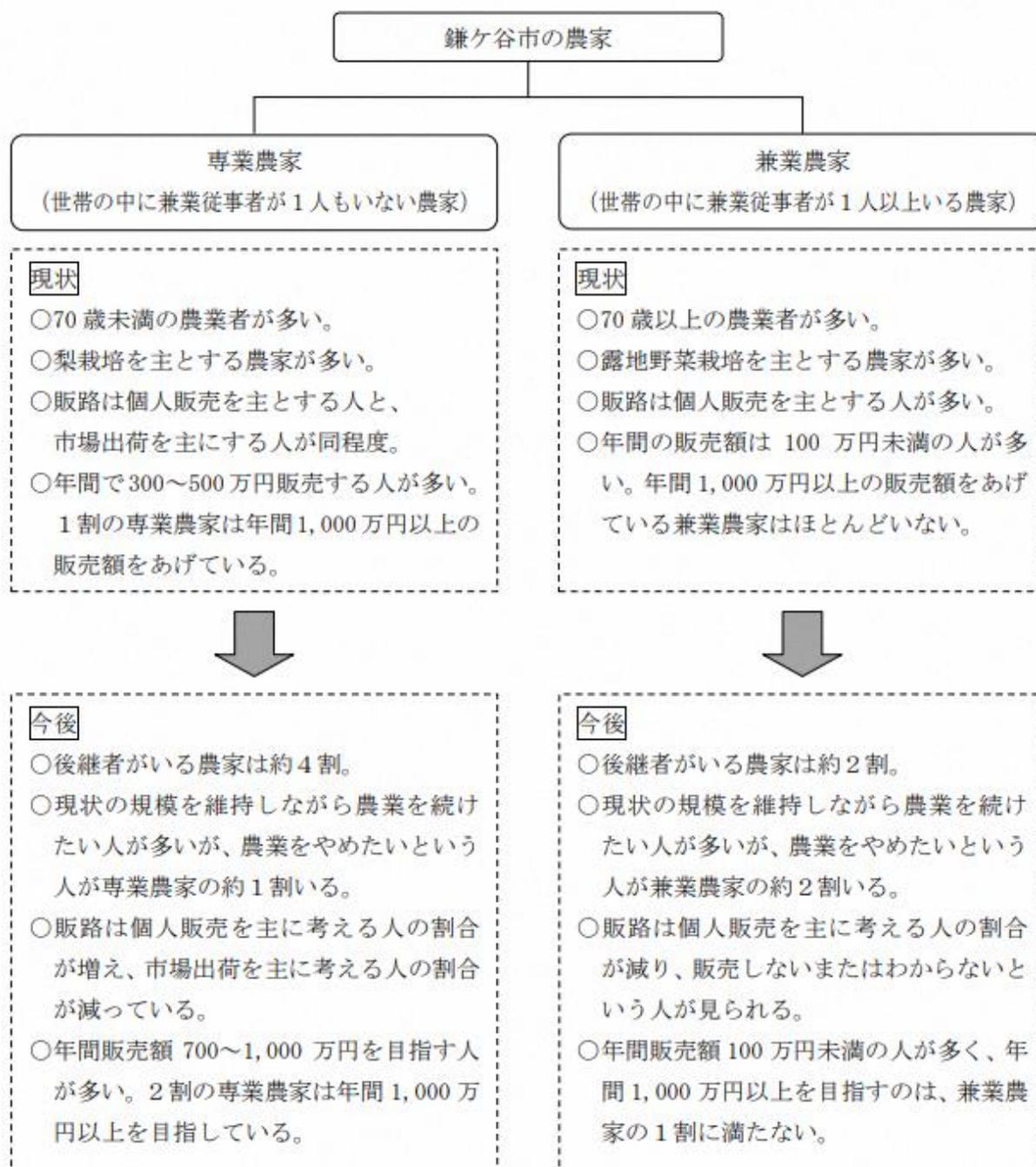
⁷ 世帯員の中に兼業従事者が1人もいない農家。

⁸ 世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家。農業所得が兼業所得よりも多い第1種兼業農家、兼業所得が農業所得よりも多い第2種兼業農家に分類される。

⁹ 経営耕地面積30a以上または農産物販売金額が年間50万円以上の農家。

平成 24 (2012) 年に実施した農家アンケートの結果では、農業者の高齢化や後継者不足などが本市の農業の特性として挙げられている。

図表 40 本市の農業の特性



出典：農業振興課「みどりあふれる都市農業創造プラン(農業振興ビジョン)」
(平成 25 (2013) 年 3 月)

卸売業、小売業の事業所数及び従業者数はともに減少傾向にあるが、1事業所当たり、1従業者当りに換算した場合、小売業の年間商品販売額は増加傾向にある。

図表 41 商業（卸売業、小売業）の推移

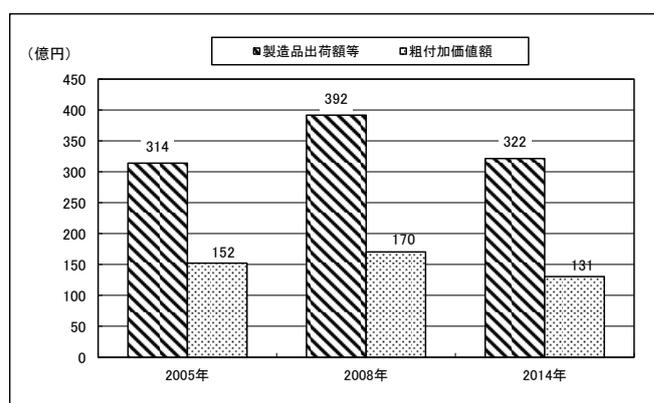
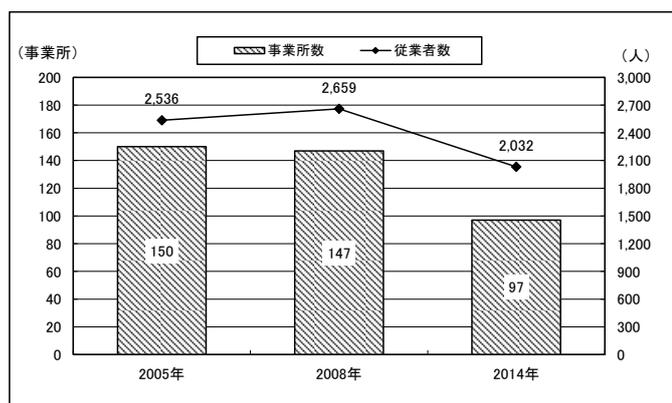
	合計											
	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (億円)	1事業所 当たり (百万円)	1従業者 当たり (百万円)							
2002年	644	4,497	786	122.1	17.5							
2007年	621	5,340	865	139.2	16.2							
2014年	446	4,132	769	172.4	18.6							
	卸売業					小売業						
	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (億円)	1事業所 当たり (百万円)	1従業者 当たり (百万円)	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	売り場面積 (㎡)	年間商品 販売額 (億円)	1事業所 当たり (百万円)	1従業者 当たり (百万円)	1万㎡ 当たり (百万円)
2002年	83	517	207	249.9	40.1	561	3,980	63,411	579	103.2	14.5	91.3
2007年	77	460	210	272.8	45.7	544	4,880	90,354	654	120.3	13.4	72.4
2014年	69	314	137	198.3	43.6	377	3,818	80,663	632	167.6	16.6	78.3

出典：経済産業省「商業統計調査」（各年7月1日現在）

製造業の事業所数・従業者数はともに減少しているが、製造品出荷額等を1事業所当たり、1従業者当りに換算すると増加傾向となっている。また、粗付加価値額については、1事業所当たりは増加傾向、1従業者当たりは横ばいとなっている。

図表 42 製造業の推移

	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	製造品 出荷額等 (億円)	1事業所 当たり (百万円)	1従業者 当たり (百万円)	粗付加 価値額 (億円)	1事業所 当たり (百万円)	1従業者 当たり (百万円)
2005年	150	2,536	314	209.4	12.4	152	101.5	6.0
2008年	147	2,659	392	266.4	14.7	170	115.9	6.4
2014年	97	2,032	322	331.5	15.8	131	134.6	6.4



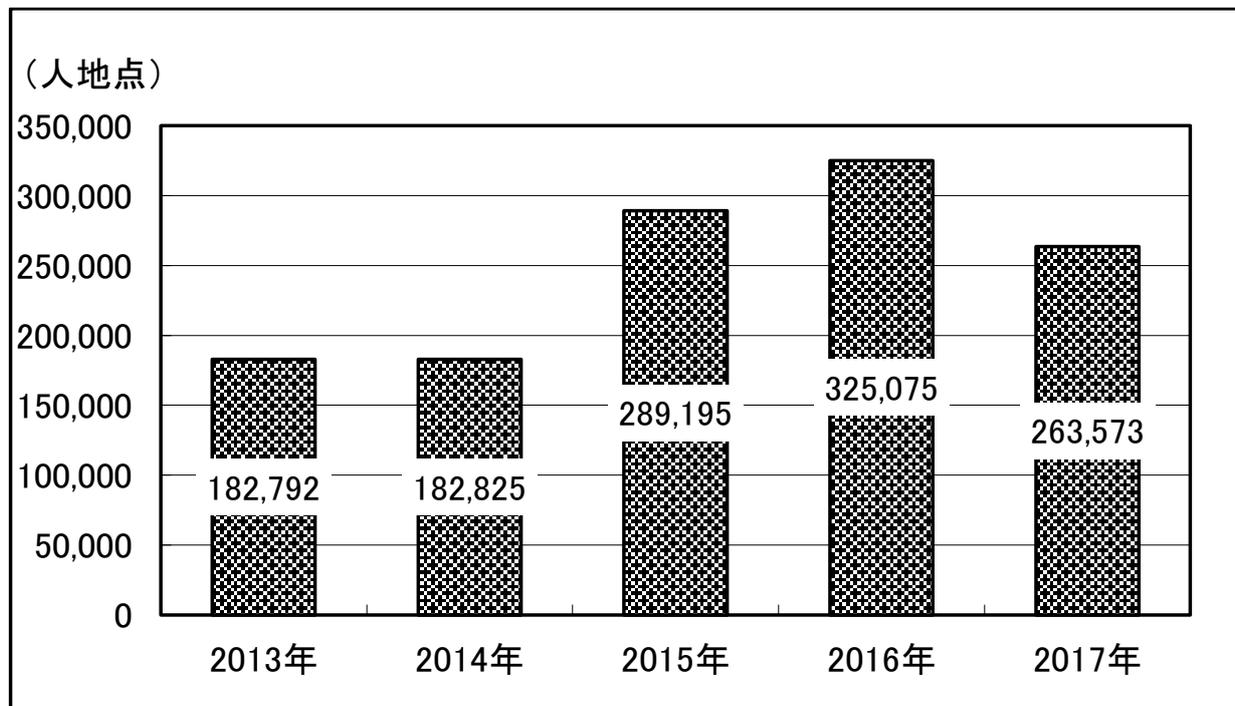
出典：経済産業省「工業統計調査」（各年6月1日現在）

(ウ) 観光

観光入込客数は概ね増加傾向にあったが、平成 29 (2017) 年は、鎌ヶ谷市民まつりの来場者数が雨により減少したため、観光入込客数は減少した。

平成 29 (2017) 年は 263,573 人と平成 25 (2013) 年と比較して 1.4 倍 (80,781 人増) となっている。

図表 43 観光入込客数の推移



出典：千葉県商工労働部観光企画課「観光入込調査報告書」

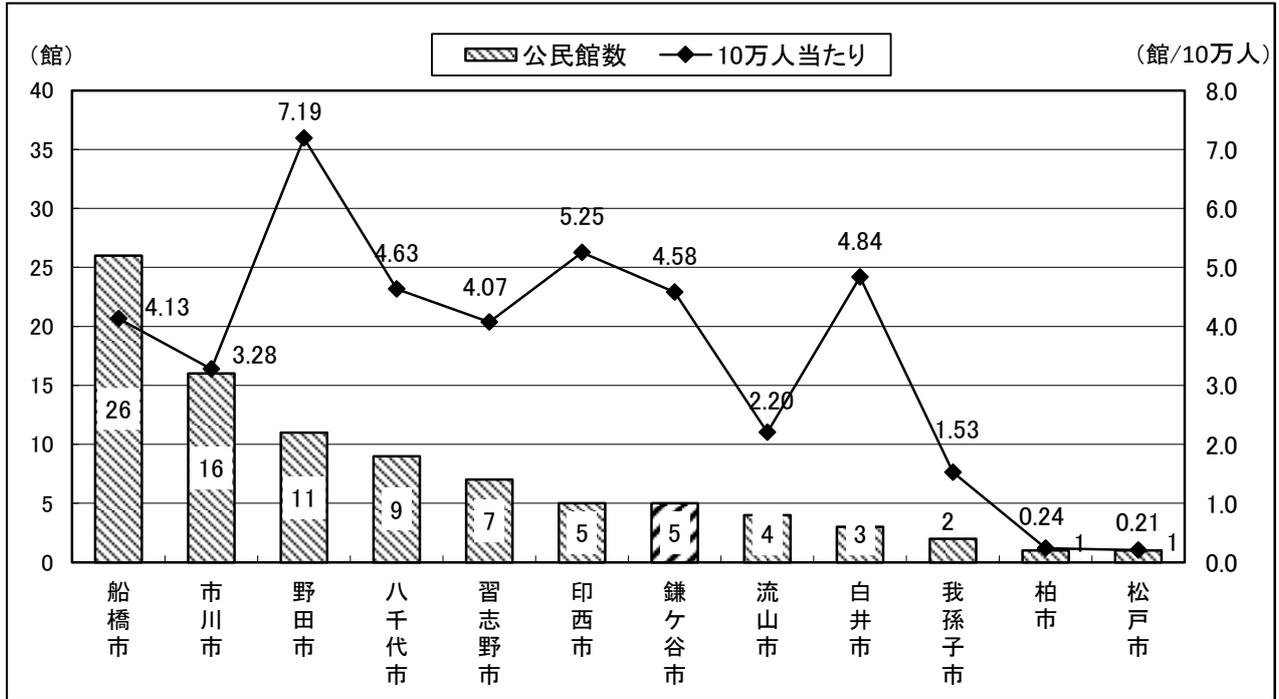
注) 平成 27 (2015) 年より「鎌ヶ谷市民まつり」の観光入込客数を含んでいる。

(2) 他都市との比較による市の特性

(ア) 文化、スポーツ

公民館数を比較対象都市 12 市で比較すると、本市は 5 館で高い方から 6 番目となっている。また、10 万人当たりの割合は 4.58 館で高い方から 5 番目となっており中位にある。

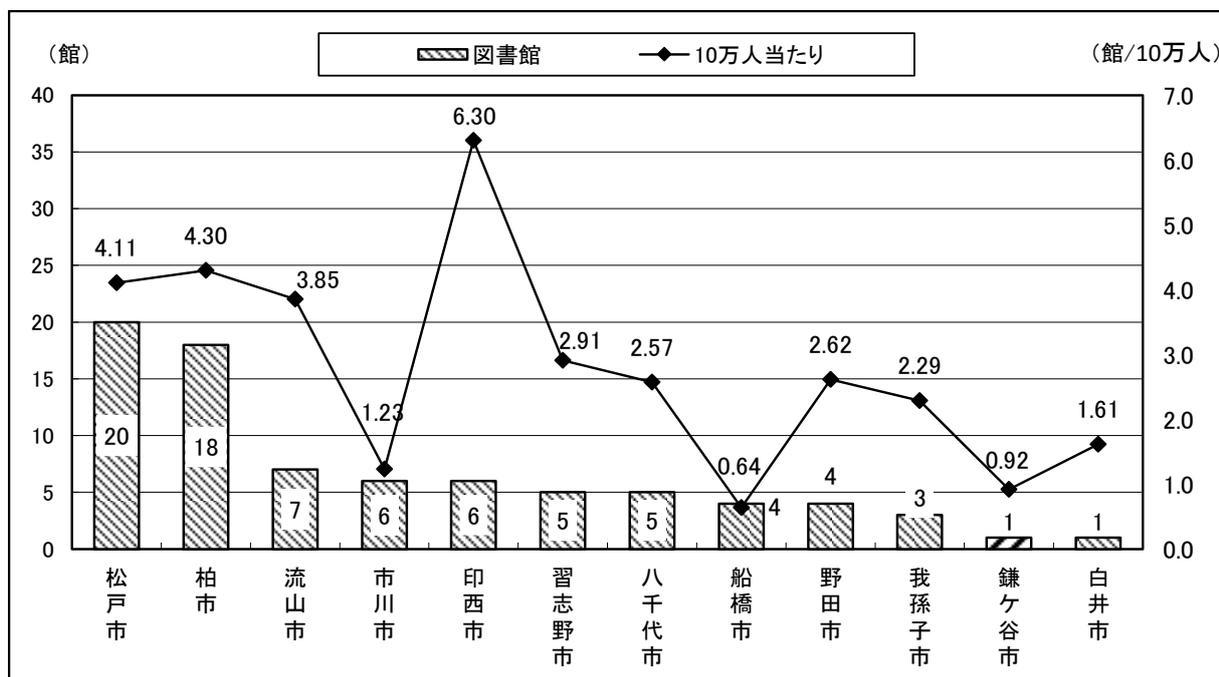
図表 44 公民館数・10 万人当たり割合の都市間比較



出典：千葉県教育振興部生涯学習課「平成 28 年度千葉県社会教育調査・結果報告（概要）」
 （公民館数は平成 29（2017）年 3 月 31 日現在、人口（常住人口）は平成 29（2017）年 4 月 1 日現在）

図書館数は、比較対象都市 12 市の中で最も低くなっており、10 万人当たりの割合は低い方から 2 番目となっている。

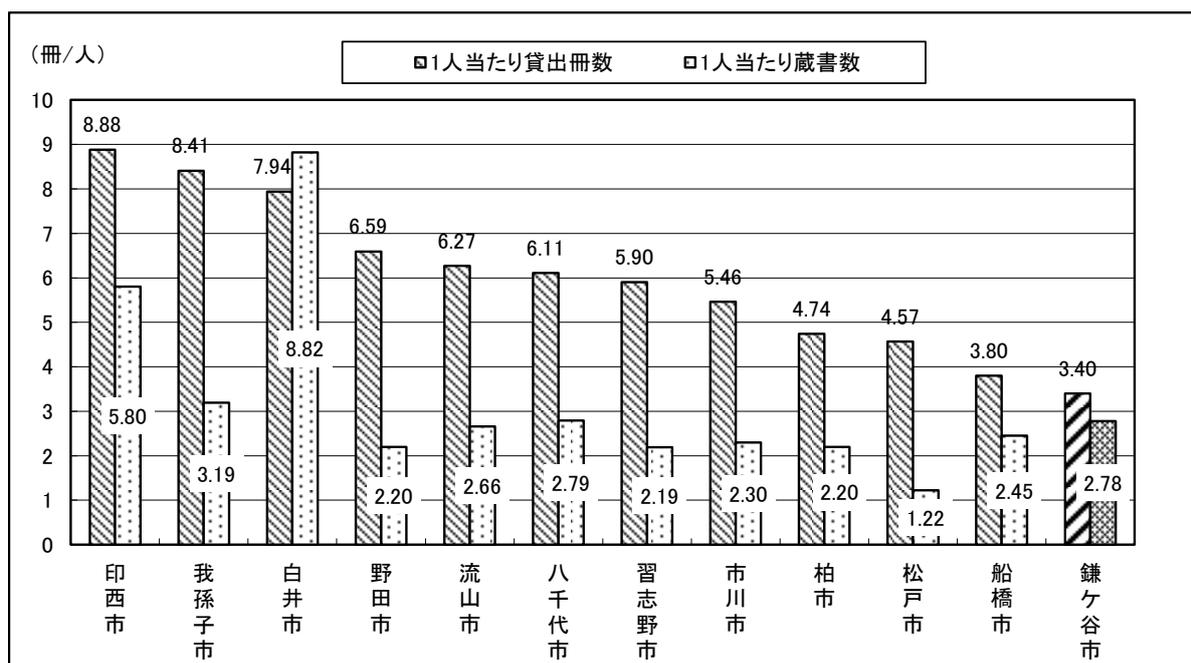
図表 45 図書館数・10 万人当たり割合の都市間比較



出典：千葉県教育振興部生涯学習課「平成 28 年度千葉県社会教育調査・結果報告（概要）」
 （図書館数は平成 29（2017）年 3 月 31 日現在、人口（常住人口）は平成 29（2017）年 4 月 1 日現在）

図書館における 1 人当たり貸出冊数は、比較対象都市 12 市の中で最も低くなって一方、1 人当たり蔵書数は、高い方から 5 番目と中位に位置している。

図表 46 1 人当たり貸出冊数、1 人当たり蔵書数の都市間比較

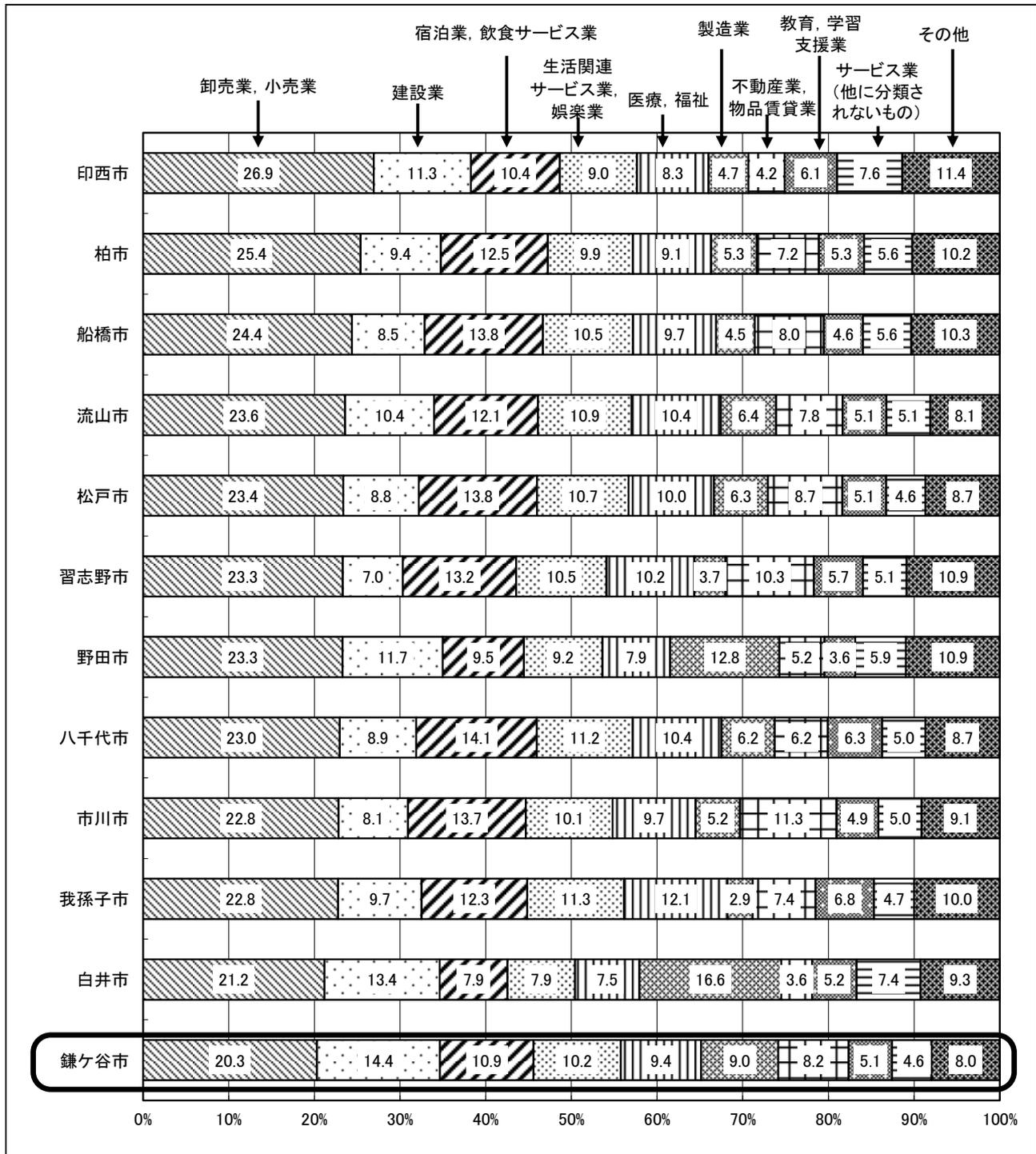


出典：千葉県公共図書館協会「千葉県の図書館（平成 28 年度）」

(イ) 産業

産業大分類別の事業所数の構成比を比較対象都市 12 市で比較すると、「建設業」の構成比が最も高くなっている一方、「卸売業・小売業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」は、12 市の中で最も低くなっている。

図表 47 産業大分類別の事業所数の都市間比較（本市の上位 10 業種）

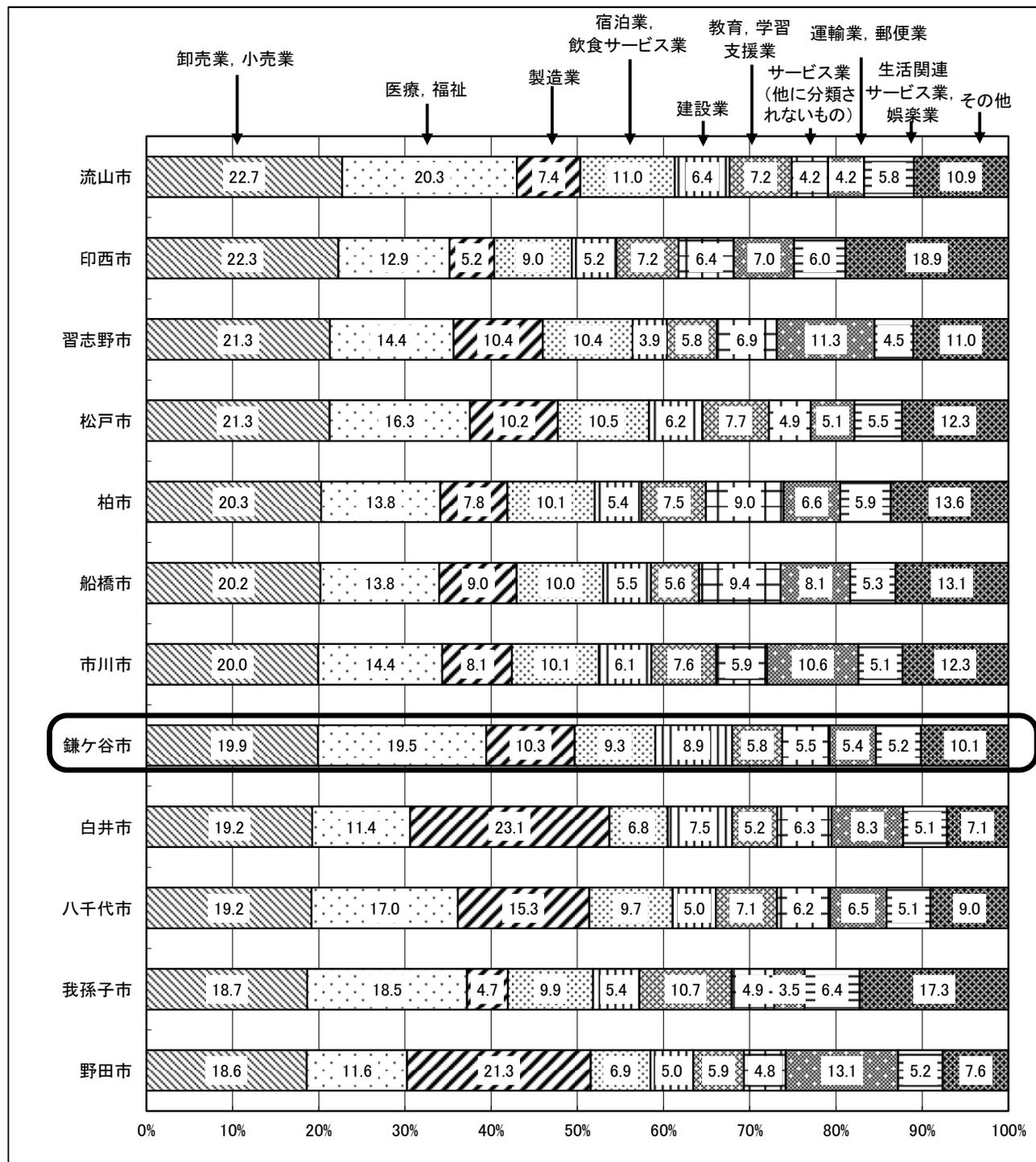


出典：総務省「経済センサスー基礎調査（平成 26（2014）年 7 月 1 日現在）」

注）割合（%）は小数点第二位を四捨五入しているため、割合（%）の合計値が 100.0%にならない場合がある。「その他」を含め上位 10 業種に分類。

産業大分類別の従業者数の構成比を比較対象都市 12 市で比較すると、事業所数同様「建設業」の構成比が最も高くなっている。また、「教育、学習支援業」が低い方から 3 番目と低い水準にある。

図表 48 産業大分類別の従業者数の都市間比較（本市の上位 10 業種）



出典：総務省「経済センサス基礎調査（平成 26（2014）年 7 月 1 日現在）」

注）割合（%）は小数点第二位を四捨五入しているため、割合（%）の合計値が 100.0%にならない場合がある。「その他」を含め上位 10 業種に分類。

農家1戸当たりの経営耕地面積は92.89aであり、比較対象都市12市の中で7番目となっている。また、経営耕地面積のうち果樹園の占める割合が54.4%であり、市川市に次いで2番目に高くなっている。

図表 49 経営耕地面積の都市間比較

順位	市名	経営耕地面積 (ha)	経営耕地			農家1戸 当たり 経営耕地 面積(a)
			田	畑	果樹園	
1	印西市	2,841	2,375	420	46	159.79
2	我孫子市	773	618	150	5	145.85
3	柏市	1,773	1,047	663	63	126.37
4	白井市	701	203	199	298	113.98
5	八千代市	726	368	285	73	98.91
6	船橋市	946	152	610	184	96.73
7	鎌ヶ谷市	353	5	157	192	92.89
8	市川市	353	7	102	243	77.75
9	野田市	1,345	866	465	14	77.43
10	松戸市	566	94	401	70	73.89
11	流山市	265	125	123	17	46.25
12	習志野市	55	2	53	0	36.91

出典：農林水産省「農林業センサス」（平成27（2015）年2月1日現在）

注）面積（ha）は小数点以下を四捨五入しているため、合計値と内訳が一致しない場合がある。

総農家数は381戸であり、比較対象都市12市の中で低い方から2番目となっているが、販売農家が77.4%を占めており、我孫子市、印西市に次いで3番目に高くなっている。

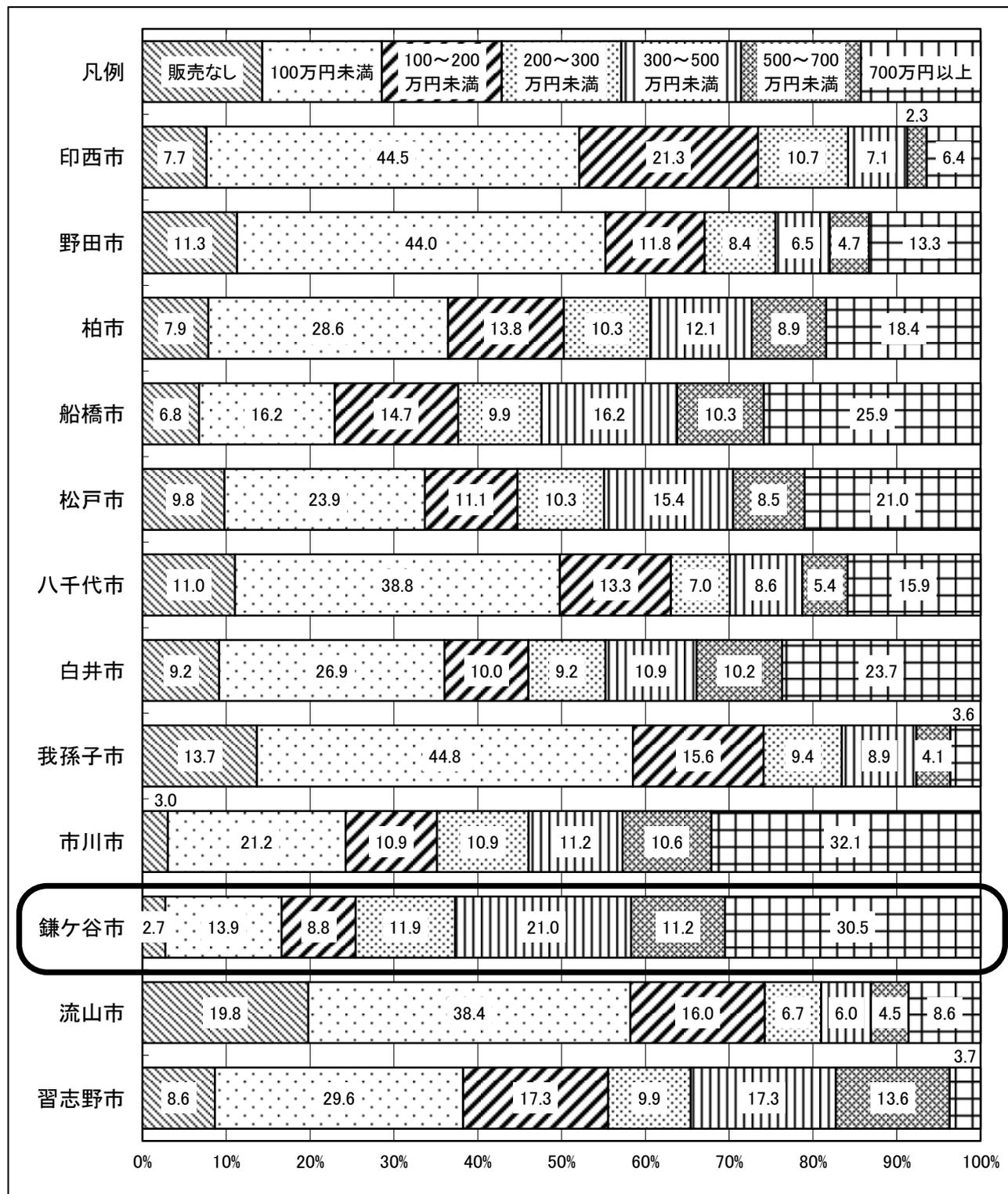
図表 50 農家数の都市間比較

順位	市名	総農家数 (戸)	自給的 農家	販売農家	兼業農家		第1種兼業	第2種兼業
					専業農家	兼業農家		
1	印西市	1,785	388	1,397	292	1,105	231	874
2	野田市	1,742	864	878	251	627	132	495
3	柏市	1,407	554	853	290	563	169	394
4	船橋市	978	224	754	358	396	141	255
5	松戸市	768	216	552	214	338	69	269
6	八千代市	734	236	498	163	335	80	255
7	白井市	617	148	469	147	322	117	205
8	流山市	574	306	268	102	166	30	136
9	我孫子市	534	117	417	107	310	65	245
10	市川市	456	126	330	156	174	74	100
11	鎌ヶ谷市	381	86	295	139	156	80	76
12	習志野市	150	69	81	20	61	16	45

出典：農林水産省「農林業センサス」（平成27（2015）年2月1日現在）

販売農家について、農産物販売金額別農家数の構成比を比較対象都市 12 市で比較すると、本市は販売なし、200 万円未満の割合が最も低くなっている。一方、200～500 万円未満では最も高く、500 万円以上では 2 番目に高くなっている。

図表 51 農産物販売金額別農家数の構成比の都市間比較



出典：農林水産省「農林業センサス」（平成 27（2015）年 2 月 1 日現在）

卸売業・小売業の年間商品販売額を1従業員当たりで換算して比較対象都市12市で比較すると、卸売業は低い方から3番目、小売業は最も低くなっている。

ただし、小売業における売り場面積1万㎡当たりの年間商品販売額は、12市の中で7番目でありやや高い傾向にある。

なお、平成26(2014)年3月に完了した新鎌ヶ谷特定土地区画整理事業直後の数値のため、その影響に関しては未反映となっている可能性がある。

図表 52 商業（卸売業、小売業）の都市間比較

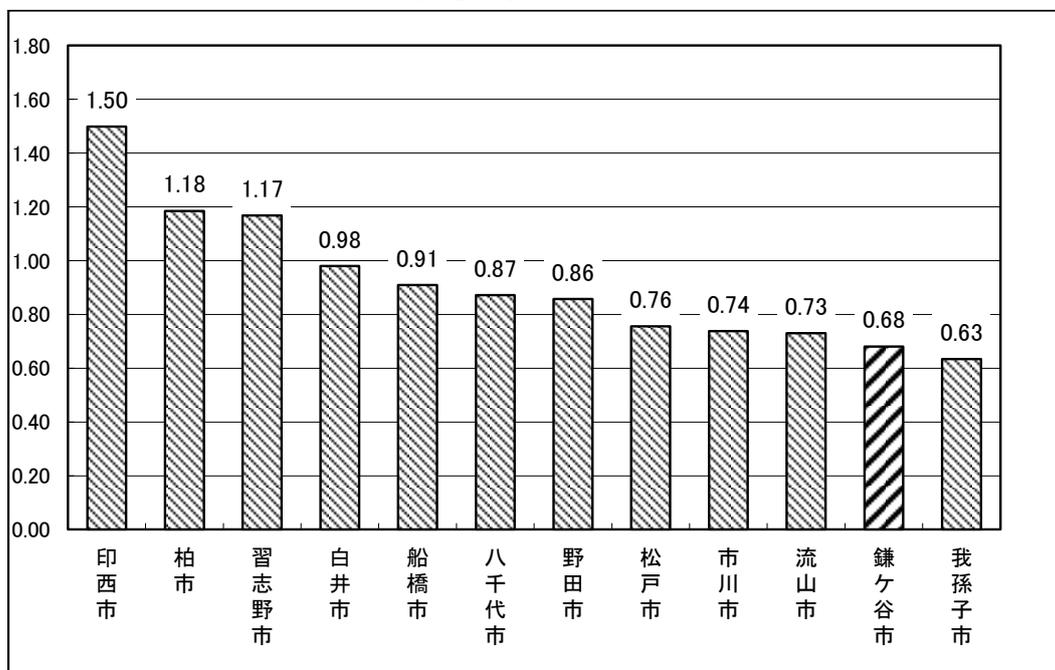
順位	市名	合計							順位	市名	卸売業						
		事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (億円)	順位	1事業所 当たり (百万円)	順位	1従業員 当たり (百万円)			事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (億円)	順位	1事業所 当たり (百万円)	順位	1従業員 当たり (百万円)
1	船橋市	2,846	28,741	10,334	1	363.1	1	36.0	1	船橋市	622	5,387	5,536	1	890.0	1	102.8
2	松戸市	2,265	19,942	6,120	7	270.2	4	30.7	2	柏市	568	4,854	3,780	3	665.5	4	77.9
3	柏市	2,242	22,508	7,900	2	352.4	2	35.1	3	松戸市	489	3,761	3,018	4	617.1	3	80.2
4	市川市	2,075	18,495	5,875	4	283.1	3	31.8	4	市川市	374	3,057	2,904	2	776.4	2	95.0
5	八千代市	910	9,017	2,103	8	231.1	10	23.3	5	野田市	189	1,248	756	7	400.2	7	60.6
6	野田市	895	7,268	1,886	10	210.7	5	26.0	6	八千代市	161	1,107	685	6	425.3	6	61.8
7	習志野市	737	9,425	2,380	3	323.0	7	25.3	7	流山市	139	972	540	8	388.8	8	55.6
8	流山市	730	6,775	1,607	9	220.2	9	23.7	8	習志野市	122	937	708	5	580.6	5	75.6
9	我孫子市	568	4,501	940	12	165.6	11	20.9	9	我孫子市	118	628	229	12	194.2	11	36.5
10	印西市	502	5,620	1,386	6	276.1	8	24.7	10	印西市	77	622	213	10	277.1	12	34.3
11	鎌ヶ谷市	446	4,132	769	11	172.4	12	18.6	11	鎌ヶ谷市	69	314	137	11	198.3	10	43.6
12	白井市	263	2,895	743	5	282.5	6	25.7	12	白井市	66	465	229	9	346.3	9	49.2

順位	市名	小売業									
		事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	売り場面積 (㎡)	年間商品 販売額 (億円)	順位	1事業所 当たり (百万円)	順位	1従業員 当たり (百万円)	順位	1万㎡ 当たり (百万円)
1	船橋市	2,224	23,354	463,598	4,798	5	215.7	4	20.5	1	103.5
2	松戸市	1,776	16,181	332,791	3,102	9	174.7	7	19.2	4	93.2
3	市川市	1,701	15,438	289,900	2,972	8	174.7	6	19.2	2	102.5
4	柏市	1,674	17,654	456,761	4,121	4	246.1	2	23.3	5	90.2
5	八千代市	749	7,910	187,256	1,418	6	189.3	11	17.9	8	75.7
6	野田市	706	6,020	172,800	1,130	11	160.0	8	18.8	11	65.4
7	習志野市	615	8,488	225,888	1,672	2	271.8	5	19.7	9	74.0
8	流山市	591	5,803	127,669	1,067	7	180.5	9	18.4	6	83.6
9	我孫子市	450	3,873	73,401	711	12	158.1	10	18.4	3	96.9
10	印西市	425	4,998	194,021	1,173	1	276.0	1	23.5	12	60.5
11	鎌ヶ谷市	377	3,818	80,663	632	10	167.6	12	16.6	7	78.3
12	白井市	197	2,430	69,765	514	3	261.1	3	21.2	10	73.7

出典：経済産業省「商業統計調査」（平成26（2014）年7月1日現在）

地域が買物客を引きつける力を表す指標であり、各市の人口1人当たりの小売販売額を県の1人当たりの小売販売額で除することで求める「小売吸引力指数」は0.68であり、1を下回っていることから他の地域へ買い物客が流出している状態である。比較対象都市12市で比較すると、本市は低い方から2番目となっている。

図表 53 小売吸引力指数の都市間比較



出典：人口は千葉県総合企画部統計課「毎月常住人口調査月報」、
 その他は経済産業省「商業統計調査」（平成26（2014）年7月1日現在）

製造業の事業所数は、比較対象都市12市の中で8番目と中位にある。ただし、製造品出荷額等を1事業所当たり、1従業員当たりに換算すると、ともに12市の中で最も低くなっている。粗付加価値額についても、1事業所当たりでは最も低く、1従業員当たりでは低い方から2番目となっている。

図表 54 製造業（事業所数・従業員数、製造品出荷額等）の都市間比較

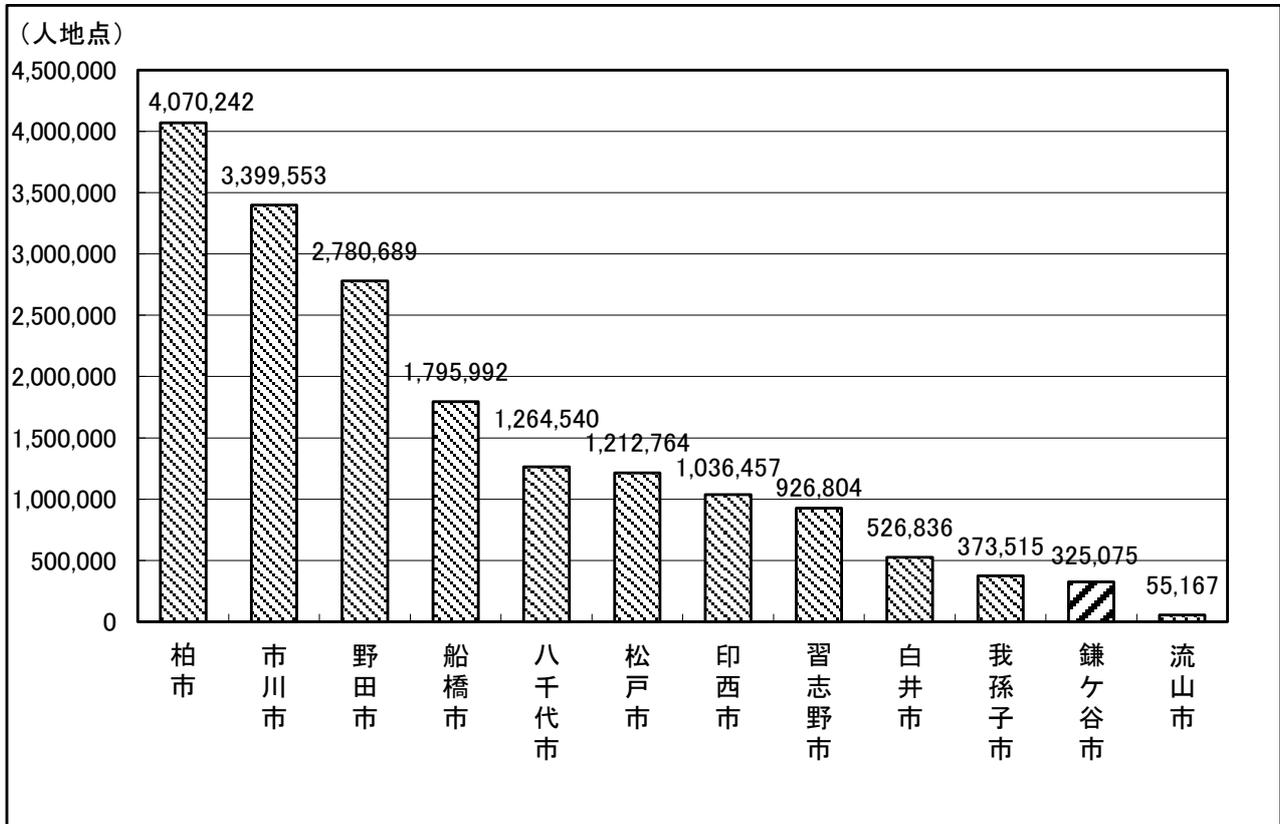
順位	市名	事業所数 (事業所)	従業員数 (人)	製造品 出荷額等 (億円)		1事業所 当たり (百万円)		粗付加 価値額 (億円)	1事業所 当たり (百万円)		1従業員 当たり (百万円)		
				順位	1事業所 当たり (億円)	順位	1従業員 当たり (百万円)		順位	1従業員 当たり (百万円)			
1	松戸市	314	10,437	3,344	7	1,065.0	6	32.0	1,350	6	429.8	5	12.9
2	野田市	311	10,169	3,679	6	1,183.0	4	36.2	1,276	7	410.3	6	12.5
3	船橋市	297	15,952	6,417	2	2,160.6	3	40.2	2,366	1	796.8	2	14.8
4	柏市	252	8,753	2,627	8	1,042.7	7	30.0	861	9	341.8	7	9.8
5	市川市	206	6,446	3,631	4	1,762.8	2	56.3	891	5	432.6	3	13.8
6	八千代市	165	9,682	2,277	5	1,380.1	9	23.5	912	4	552.5	8	9.4
7	白井市	148	3,880	1,392	9	940.3	5	35.9	521	8	352.1	4	13.4
8	鎌ヶ谷市	97	2,032	322	12	331.5	12	15.8	131	12	134.6	11	6.4
9	流山市	87	2,239	429	10	493.5	10	19.2	149	10	171.2	10	6.7
10	習志野市	76	5,141	1,425	3	1,874.7	8	27.7	457	3	601.6	9	8.9
11	印西市	50	1,298	216	11	433.0	11	16.7	74	11	147.6	12	5.7
12	我孫子市	31	1,351	930	1	3,000.3	1	68.8	230	2	742.2	1	17.0

出典：経済産業省「工業統計調査」（平成26（2014）年6月1日現在）

(ウ) 観光

観光入込客数を比較対象都市 12 市で比較すると、本市は低い方から 2 番目となっている。

図表 55 観光入込客数の推移



出典：千葉県商工労働部観光企画課「観光入込調査報告書」（平成 28（2016）年）

(3) 後期基本計画の施策と成果目標値の推移

【政策1-2 生きがいのある暮らしができる生涯学習社会をつくります】

施策の名称		1-2-1 いきいきとした生涯学習の推進					
施策のねらい(めざす姿)		市民が生涯を通じて学習に取り組み、その成果を地域で活かし、生きがいをもって生活しています。					
施策の 成果指標	指標名称	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	目標値 (2020年度)
	生涯学習をしている市民割合	%	55.1 (2013年度)	—	—	—	70.0
	学習施設利用者数	人	291,611	310,985	327,891	329,862	400,000
	図書館資料貸出数	冊	400,266	408,725	397,206	405,089	450,000

施策の名称		1-2-2 生涯スポーツ・レクリエーションの振興					
施策のねらい(めざす姿)		スポーツをする市民が増え、一人ひとりが健康で明るい生活を送っています。					
施策の 成果指標	指標名称	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	目標値 (2020年度)
	1年間継続してスポーツをしている市民割合(市民意識調査)	%	21.4 (2013年度)	—	—	—	25.0
	余暇時間にスポーツを行っている市民割合(市民意識調査)	%	12.6 (2013年度)	—	—	—	15.0

施策の名称		1-2-3 芸術・文化の振興					
施策のねらい(めざす姿)		地域に根ざした市民文化が創造され、その活動が広く展開されています。また、歴史、文化遺産が適切に保存、継承され、周知・活用されています。					
施策の 成果指標	指標名称	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	目標値 (2020年度)
	市民文化祭等市主共催芸術文化事業参加・発表者数	人	1,867	1,866	1,725	1,353	2,800
	指定文化財数	件	31	31	31	31	32

【政策3-3 活力ある産業を育成します】

施策の名称		3-3-1 都市農業の育成					
施策のねらい(めざす姿)		農業と市民とのふれあいが強化し、農業が持続的に発展する中で農業生産が行われ、新鮮・安全・安心な食料が提供されています。また、農地の有する多面的機能からも本市の魅力づくりに貢献しています。					
施策の 成果指標	指標名称	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	目標値 (2020年度)
	販売農家数	戸	—	295	—	—	330
	経営耕地面積	a	—	35,322	—	—	37,500

施策の名称		3-3-2 魅力ある商業の育成					
施策のねらい(めざす姿)		消費者ニーズを的確にとらえ、より豊かな生活を提供する商業・サービス業が多数集積し、特に個性ある魅力的な個店には市外からも多くの消費者が訪れています。 また、高齢者へのきめ細かな対応など、商店街が地域とのつながりをより深めています。					
施策の 成果指標	指標名称	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	目標値 (2020年度)
	年間商品販売額	千万円	—	7,687	10,274	—	8,700
	小売業における売り場面積	m ²	—	80,663	84,355	—	90,400

施策の名称		3-3-3 活力ある工業の育成					
施策のねらい(めざす姿)		企業が技術革新を進めるとともに、その技術や技能を継承発展させ、付加価値の高い製品を生み出し、市内外に販路を拡大させています。また、新たなニーズに対応したコミュニティビジネスやSOHOなどの立地も進むなど、これまでの産業の集積と新しい産業の進出による調和が生まれています。					
施策の 成果指標	指標名称	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	目標値 (2020年度)
	製造品出荷額	千万円	3,215	3,471	—	—	3,900
	資金融資件数	件	33	32	15	21	40
	無料職業紹介所の紹介による就職件数	件	126	116	100	97	120

施策の名称		3-3-4 安心できる消費生活の推進					
施策のねらい(めざす姿)		消費者が安心して買い物をする事ができています。 また、市民一人ひとりが環境と調和した消費行動を実践しています。					
施策の 成果指標	指標名称	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	目標値 (2020年度)
	消費生活相談件数	件	456	500	522	559	300

(4) 主な関連計画一覧

分野	鎌ヶ谷市の計画	千葉県の関連計画	国の動向、関連計画など
文化	<ul style="list-style-type: none"> 第3次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画 国史跡下総小金中野牧跡保存管理計画 	<ul style="list-style-type: none"> 第2次ちば文化振興計画 	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術の振興に関する基本的な方針 第3期教育振興基本計画
スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> 第3次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画 	<ul style="list-style-type: none"> 第12次千葉県体育・スポーツ推進計画 	<ul style="list-style-type: none"> 第2期スポーツ基本計画
産業	<ul style="list-style-type: none"> 鎌ヶ谷市企業誘致基本計画 鎌ヶ谷市みどりあふれる都市農業創造プラン 鎌ヶ谷市中心市街地活性化基本計画 	<ul style="list-style-type: none"> 第4次ちば中小企業元気戦略 千葉県農林水産業振興計画 地域未来投資促進法に基づく千葉県基本計画 	<ul style="list-style-type: none"> 未来投資戦略2018 新たな食料・農業・農村基本計画 地域未来投資促進法
観光	<ul style="list-style-type: none"> 鎌ヶ谷市観光ビジョン 	<ul style="list-style-type: none"> 観光立国ちば推進基本計画 	<ul style="list-style-type: none"> 観光立国推進基本計画

(5) 次期総合基本計画に向けた現状分析のまとめ

(ア) 鎌ヶ谷市の特性（強み・弱み）

鎌ヶ谷市の「強み」	鎌ヶ谷市の「弱み」
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 10万人当たりの公民館の割合は、合併した野田市や印西市を除くと、上位にある ◆ 小売業における1事業所当たり、1従業者当たりの年間商品販売額が増加傾向である ◆ 製造業における製造品出荷額等や粗付加価値額を1事業所当たり、1従業者当たりに換算すると概ね増加傾向にある ◆ 農産物販売金額別農家数の構成比において、200万円以上の割合が比較対象都市の中でも高い水準にある ◆ 観光入込客数が増加傾向である 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 図書館の貸出冊数、利用者数は減少傾向にあり、比較対象都市の中で1人当たりの貸出冊数は最も少ない ◆ 専業農家や第1種兼業農家など、主として農業で生計を立てている農家が減少している ◆ 卸売業・小売業の1事業所当たり、1従業者当たりの年間販売額が、比較対象都市の中で低い水準にある ◆ 小売吸引力指数が比較対象都市の中で低い水準にある ◆ 製造業における製造品出荷額等、粗付加価値額を1事業所当たり、1従業者当たりに換算すると、比較対象都市の中で低い水準にある ◆ 観光入込客数が比較対象都市の中で低い水準にある

(イ) 現計画の評価・総括と将来的に想定される課題

施策の名称	評価・総括と将来的に想定される課題
1-2-1 いきいきとした生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 図書館における貸出冊数・利用者数が減少傾向にあるため、地域住民の人口構成やライフステージ等を踏まえた利用者ニーズの把握が必要である
1-2-2 生涯スポーツ・レクリエーションの振興	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 高齢化の進展に伴う、健康増進に向けたスポーツ環境の整備が求められる ◆ 運動施設ごとに利用状況が異なるため、市民のニーズや施設の老朽化の度合いを踏まえた上で適切な環境を提供する必要がある
1-2-3 芸術・文化の振興	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 芸術文化事業参加・発表者数が減少傾向にあるため、参加者・発表者の状況や、減少傾向となっている要因を特定する必要がある
3-3-1 都市農業の育成	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 農産物販売金額別農家数では中規模から大規模の農家が多くなっているものの、専業農家や第1種兼業農家など、主に農業で生計を立てている農家の減少が進んでおり、高齢化や後継者不足が課題として想定される

<p>3-3-2 魅力ある商業の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 小売業の1事業所当たり、1従業員当たりの年間商品販売額が比較対象都市の中で低い水準にあり、事業所数・従業員数で上回る白井市よりも低くなっていることから、より効率的な経営が求められる ◆ 小売吸引力指数が1を下回っており、買い物客が他地域へ流出していることが懸念されるため、高齢化等の人口構成の変化に伴う商業・サービス業のニーズの変化を踏まえた商業振興が必要となる
<p>3-3-3 活力ある工業の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 1事業所当たり、1従業員当たりの製造品出荷額等や粗付加価値額は比較対象都市の中で低い水準にあり、生産性の向上が求められる ◆ 製造業の事業所数・従業員数が減少傾向にあり、活力ある工業の育成に向けた新産業の創出や企業誘致等に取り組む必要がある
<p>3-3-4 安心できる消費生活の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 消費生活相談件数は増加傾向にあり、インターネットに関する消費者トラブルへの対策など、消費者が安心して買い物等を行える環境の構築が必要となる

(6) 他自治体における特徴的な取組み（文化・スポーツ・産業・観光）

富士市産業支援センターf-Biz：静岡県富士市

【概要】

「富士市産業支援センターf-Biz」は、富士市発のビジネス支援センターであり、新規市場の開拓、事業の拡大、経営の課題の解決などの産業支援を実施している。平成20（2008）年8月に富士市が開設し、その立ち上げと運営を民間企業に委託している。

f-Bizは、相談業務を支援の柱にすえた上で、定期的にセミナーや講演会を開催している。その他、図書館との連携、WEBサイトでの情報発信等を通じて地域の企業や経営者、起業を志す者などの支援を行っている。

f-Bizの支援は、問題点ばかりを指摘するのではなく、強みや良いところを見つけ伸ばしていく姿勢である。チャレンジャーに自信や誇りを持ってもらうことで、熱い意欲を生みだしている。サポート自体も、単発で終わるのではなく、マーケティング、デザイン、販路開拓、プロモーション、ブランディングといった、各専門家のバトンリレーで、質の高いワンストップのコンサルティングを提供している。

図表 56 f-Biz のサポート事例

f-Biz発案のビジネスサポート(代表事例)

株式会社 司技研(試作部品製造)
株式会社 増田鉄工所(金型製造)
有限会社 幸昭(防音設計・施工)



**試作特急サービス
3DAY**

**試作特急サービス3DAY
売上V字回復**
大手自動車メーカーから直取引！
電気自動車の試作部品大量受注

売りが伸び悩み、先行きの見通しが全く立たない！
どうしたら良いか？！

f-Bizによる支援

本人達が強みと認識して
いなかった**高精度・短納期加工**
をサービス化！

無断転用厳禁



**売上0だった
特殊金型(500万円/個)が
半年間で50件の成約！**

金型を一体構造で加工する技術を開発！
『一体構造金型』として売り出すも、
成果があがらない！ どうしたら良いか？！

f-Bizによる支援

金型を商品にするのではなく
商品がもたらす効果そのものを
セールスポイントに打ち出す！
「**金型革命5ダウン**」



**売上高は
2009年6月期9千万円から
2012年6月期2億2千5百万円
V字回復！！**

工場用防音設備需要の減少で
売上が激減。この状況から脱却
するにはどうしたら良いか？！

f-Bizによる支援

工場で培われた**高い防音技術**を
「**住宅市場**」で活かす**新サービス**
を提案！

出典：中小企業庁「富士市産業支援センターf-Bizの活動について」

(http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/dantaitorikumi/10hujisi_sannsyousienn.pdf)

子育て・教育

3. 子育て・教育

【キーワード】

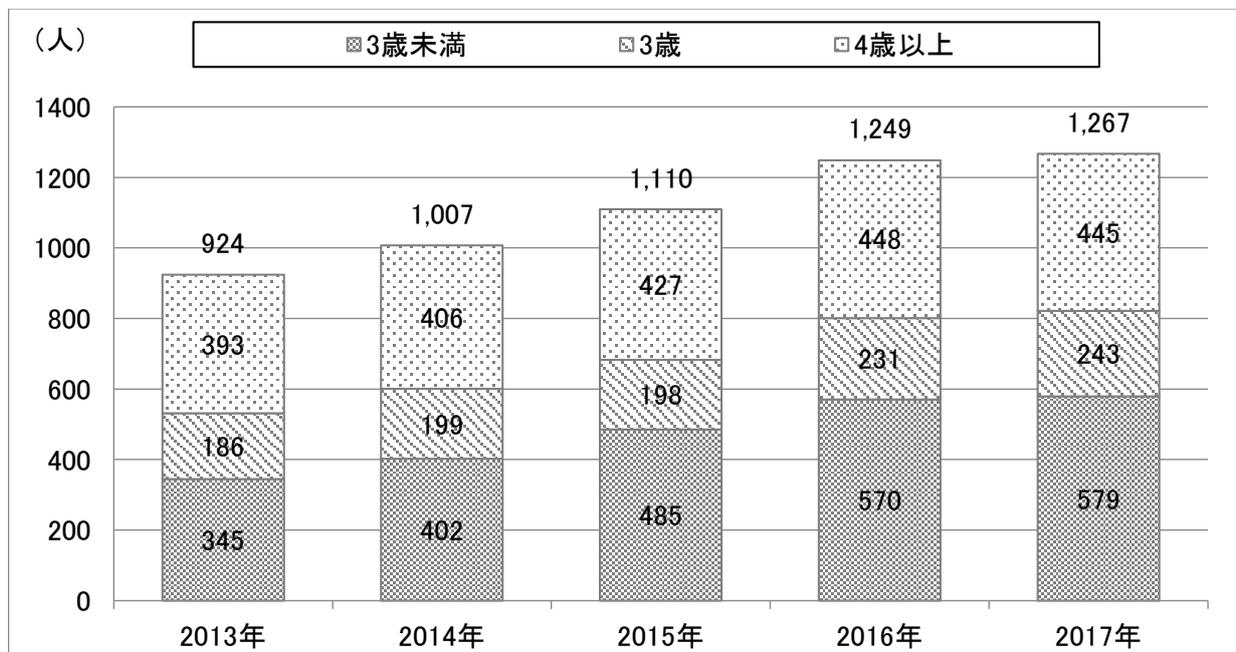
子ども・子育て、教育、青少年育成

(1) 現状の整理

平成 25 (2013) 年以降の保育所等の入所人数は増加傾向にある。年齢別にみると 3 歳未満の増加率が最も大きく、平成 29 (2017) 年には平成 25 (2013) に比べて 67.8% (234 人) 増となっている。

また、入所人員における年齢別の構成比でも、平成 25 (2013) 時点では 3 歳未満の 37.3% (345 人) に対して 4 歳以上が 42.5% (393 人) で最も大きくなっていたものの、平成 27 (2015) 年以降は逆転し、平成 29 (2017) 年では、3 歳未満が 45.7% (579 人)、4 歳以上が 35.1% (445 人) となっている。

図表 57 保育所等の入所人員数

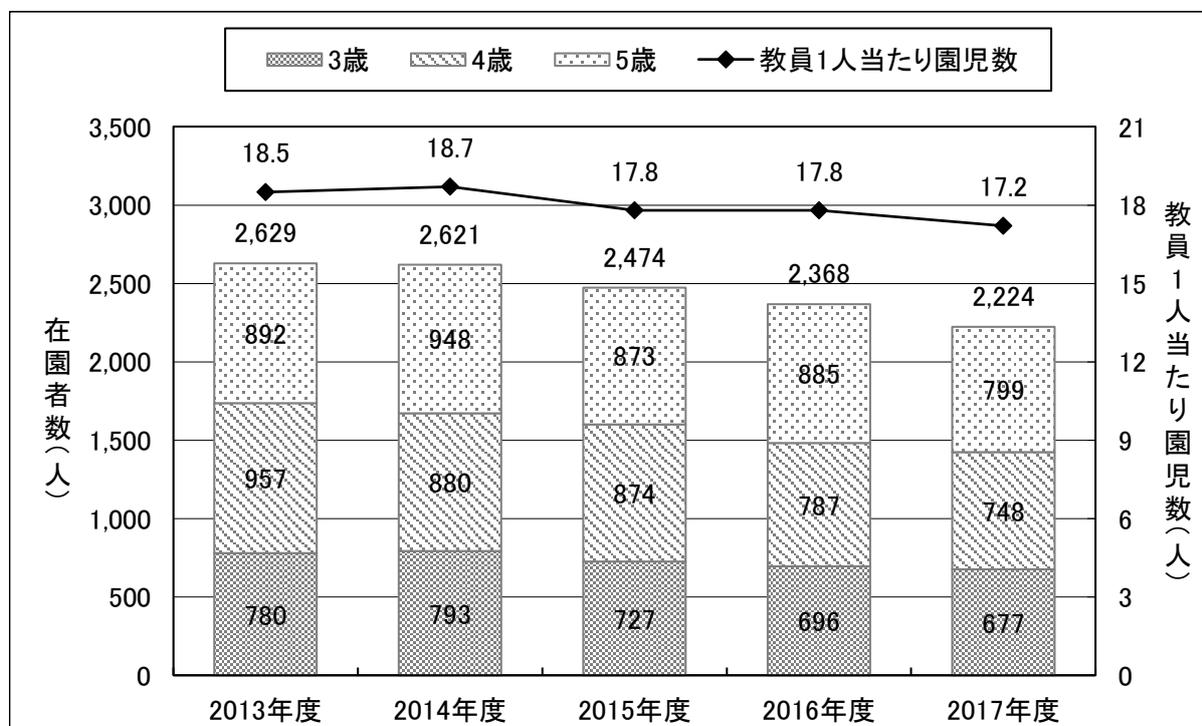


出典：幼児保育課（各年 4 月 1 日現在）

平成 25 (2013) 年度以降、幼稚園の在園者数は減少傾向であり、総園児数は、平成 25 (2013) 年度と比較して 405 人減となっている。

在園者数の減少にともない、教員 1 人当たりの園児数も減少しており、平成 29 (2017) 年度は 17.2 人となっている。

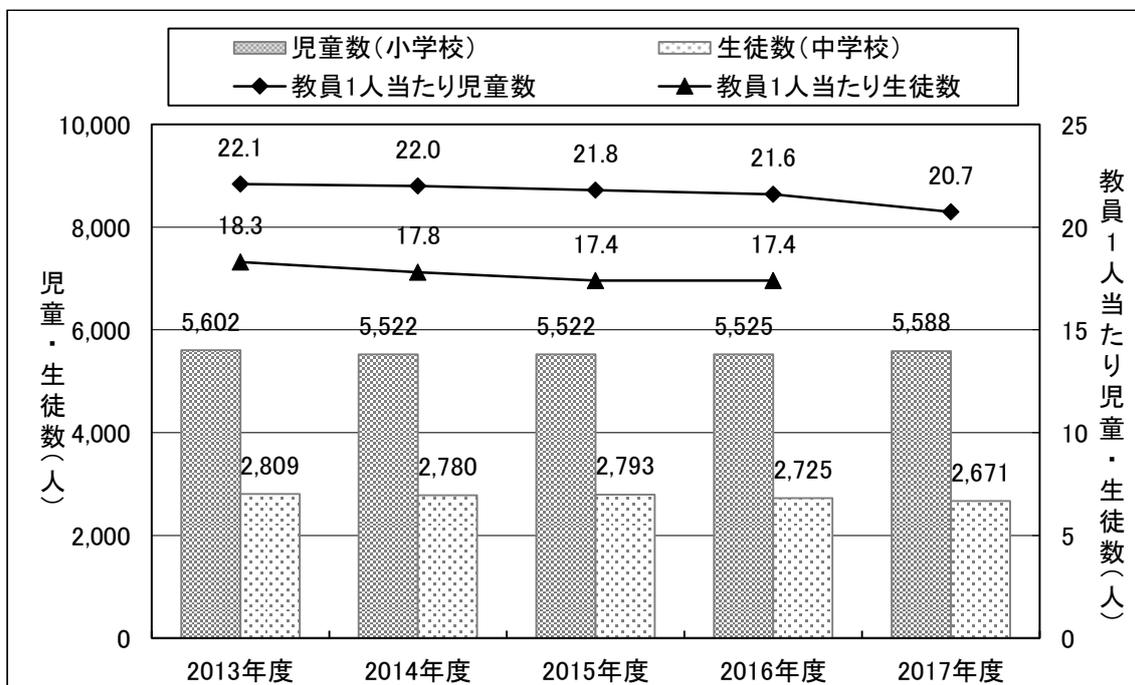
図表 58 幼稚園の在園者数



出典：総務課（学校基本調査）

小学校の児童数は微増となっている一方、教員 1 人当たりの児童数は減少傾向にある。また、中学校の生徒数は概ね減少傾向であり、教員 1 人当たりの生徒数は横ばいとなっている。

図表 59 小学校の児童数、中学校の生徒数



出典：総務課（学校基本調査）

注）平成 29（2017）年度の「教員 1 人当たり生徒数」は公表なし。

平成 29（2017）年度時点で、少人数教育指導教員（きらり先生）は 14 人、特別支援教育推進指導教員（ほほえみ先生）は 17 人、図書館司書は 14 人、理科支援員は 3 人、ALT（外国語指導助手）は 11 人となっている。

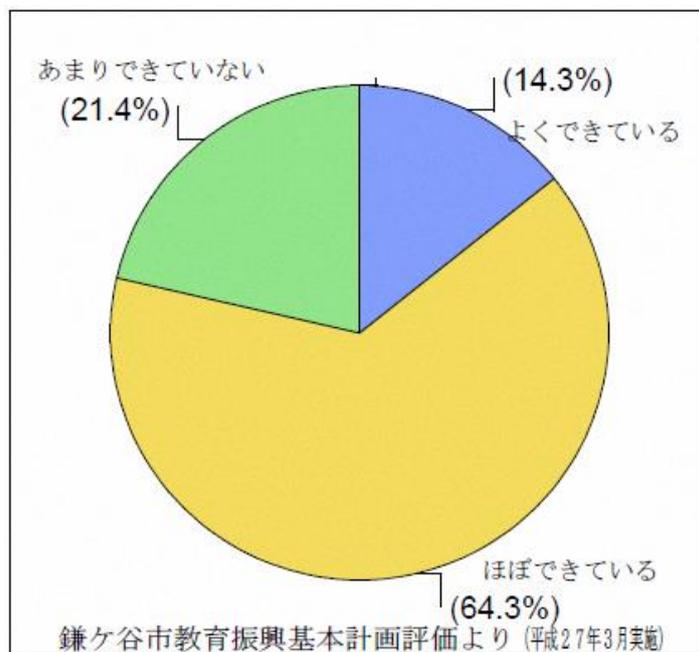
図表 60 少人数教育指導教員等の配置数

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
少人数教育指導教員(きらり先生)	14	14	14	14	14
特別支援教育推進指導教員(ほほえみ先生)	16	17	17	17	17
図書館司書	14	14	14	14	14
理科支援員			3	3	3
ALT(外国語指導助手)	8	8	8	8	11

出典：学校教育課

食育推進の状況をみると「よくできている」、「ほぼできている」の合計が 78.6%となっている一方、「あまりできていない」が 21.4%であり、食育の取り組み状況は学校によって差がある状況となっている。

図表 61 食育推進の状況



出典：教育委員会「第2期教育振興基本計画」

小学5年生女子の肥満傾向児の出現率は、全国平均よりも低い反面、痩身傾向児の出現率はやや高い傾向が見られる。一方、中学2年生女子の肥満傾向児の出現率は、全国や県の平均よりも高い反面、痩身傾向児の出現率は低い値を示し、小学5年生とは逆の傾向となっている。

図表 62 小学生の体格平均肥満傾向児・痩身傾向児の出現率

男子(小学5年生)					
	身長(cm)	体重(kg)	肥満	正常	痩身
全国	138.88	34.00	9.9%	87.4%	2.7%
千葉県	139.10	33.98	9.4%	87.4%	3.2%
鎌ヶ谷	139.05	34.11	9.4%	87.8%	2.9%

女子(小学5年生)					
	身長(cm)	体重(kg)	肥満	正常	痩身
全国	140.06	33.92	7.8%	89.6%	2.8%
千葉県	140.09	33.65	6.9%	90.2%	3.2%
鎌ヶ谷	140.30	33.14	4.2%	91.5%	4.4%

出典：教育委員会「第2期教育振興基本計画」

図表 63 中学生の体格平均肥満傾向児・痩身傾向児の出現率

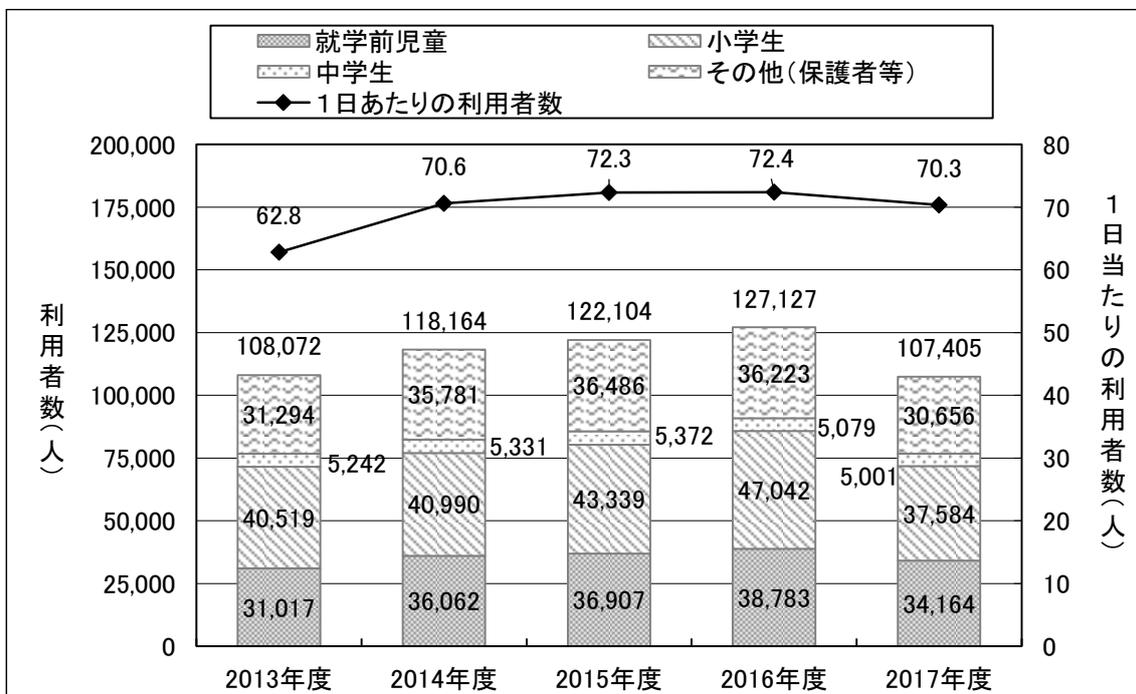
男子(中学2年生)					
	身長(cm)	体重(kg)	肥満	正常	痩身
全国	159.64	48.52	7.9%	90.0%	1.9%
千葉県	159.55	48.16	7.3%	90.5%	1.7%
鎌ヶ谷	159.30	48.64	7.5%	91.4%	1.1%

女子(中学2年生)					
	身長(cm)	体重(kg)	肥満	正常	痩身
全国	154.83	46.72	6.8%	89.2%	3.8%
千葉県	155.02	46.77	6.6%	89.4%	3.9%
鎌ヶ谷	155.03	47.71	9.0%	89.5%	1.6%

出典：教育委員会「第2期教育振興基本計画」

平成 29 (2017) 年度については、中央児童センターのリニューアル事業に伴う休館により利用人数は減少しているものの、つどいの広場事業のほか、体験教室などさまざまな事業を実施することで、全体的に利用人数は増加傾向にある。

図表 64 児童センターの利用状況



出典：こども支援課（各年4月1日現在）

平成 17 (2005) ~27 (2015) 年における 5 年おきの女性の年齢別労働力率を比較すると、15~19 歳や 80 歳以上など一部の年齢を除き、平成 17 (2005) 年が最も高く、平成 22 (2010) 年が最も低くなっている。

図表 65 女性の年齢別労働力率

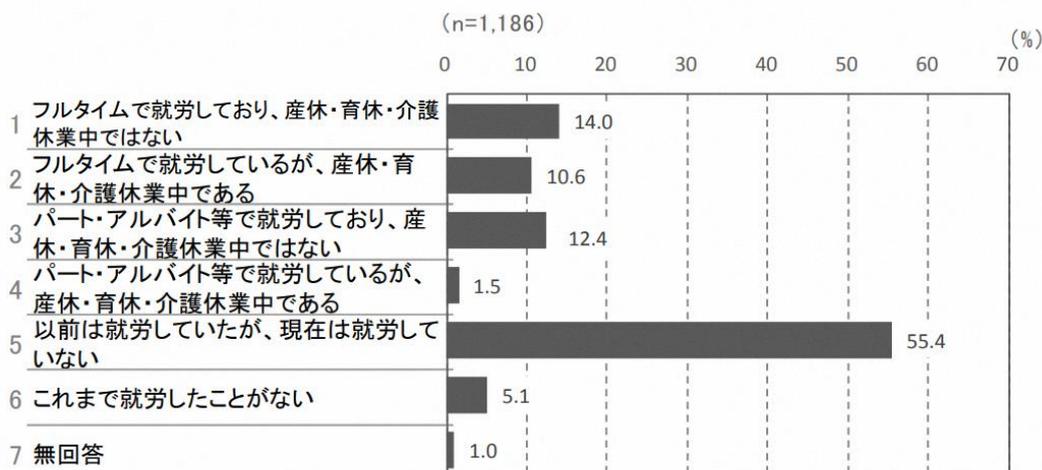
	2005年	2010年	2015年
15~19歳	18.4	17.2	16.8
20~24歳	69.1	65.8	70.5
25~29歳	79.6	71.2	80.1
30~34歳	75.7	59.8	70.1
35~39歳	75.4	57.8	67.6
40~44歳	79.8	65.6	71.6
45~49歳	80.5	69.4	76.6
50~54歳	77.4	66.2	73.4
55~59歳	73.0	58.8	67.5
60~64歳	54.3	41.3	50.5
65~69歳	33.3	23.3	28.5
70~74歳	18.2	12.9	14.8
75~79歳	9.2	6.3	7.7
80~84歳	5.9	3.8	3.7
85歳以上	1.5	1.6	1.8

出典：総務省「国勢調査」(各年 10 月 1 日現在)

注) 平成 17 (2005) 年、平成 22 (2010) 年は、労働力人口÷総数(労働力状態)で算出。
平成 27 (2015) 年は公表値を使用。

就学前児童の保護者の現在の就労状況は、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が 55.4%で最も多く、次いで「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が 14.0%、「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が 12.4%となっている。

図表 66 就学前児童保護者調査：母親の就労状況

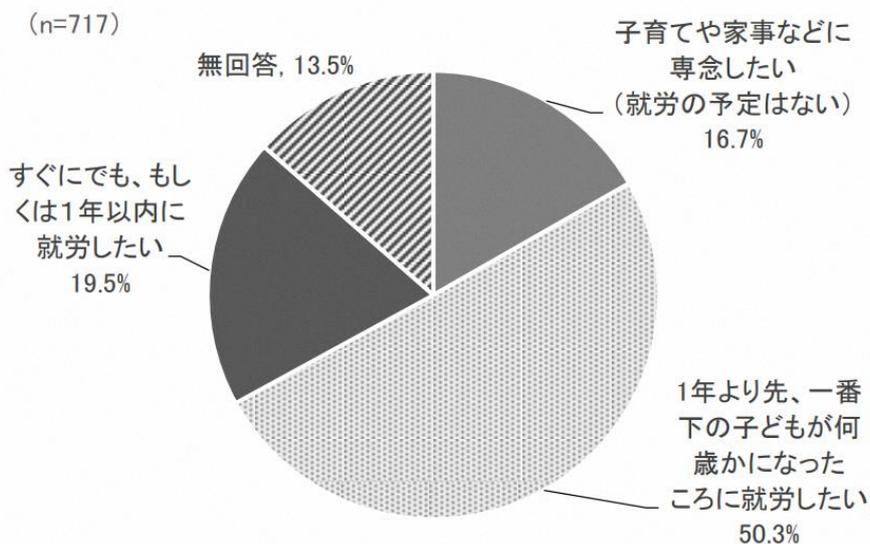


出典：こども支援課「鎌ヶ谷市子ども・子育て支援事業計画（平成 27（2015）年 3 月）」

現在仕事に就いていない就学前児童の母親の就労希望は、「1年より先、一番下の子どもが何歳かになったところに就労したい」が 50.3%で最も多く、次いで「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」が 19.5%、「子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）」が 16.7%となっている。

「一番下の子どもが何歳かになったところに就労したい」かは、「5～6歳」が 38.2%で最も多く、次いで「3～4歳」が 22.2%、「7～8歳」が 20.2%となっている。

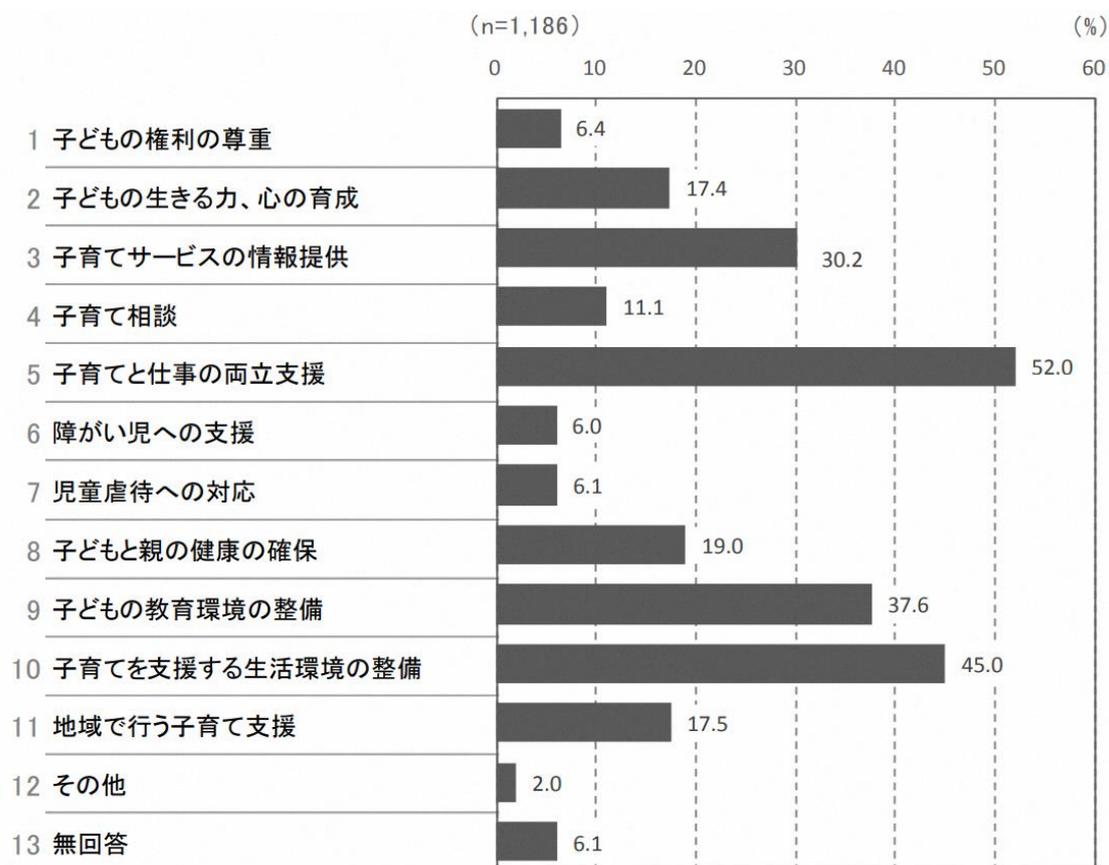
図表 67 就学前児童保護者調査：母親の就労意向



出典：こども支援課「鎌ヶ谷市子ども・子育て支援事業計画（平成 27（2015）年 3 月）」

就学前の児童を持つ保護者が求める子育て支援環境を良くするための重点取組としては、「子育てと仕事の両立支援」が52.0%で最も多く、次いで「子育てを支援する生活環境の整備」が45.0%、「子どもの教育環境の整備」が37.6%となっている。

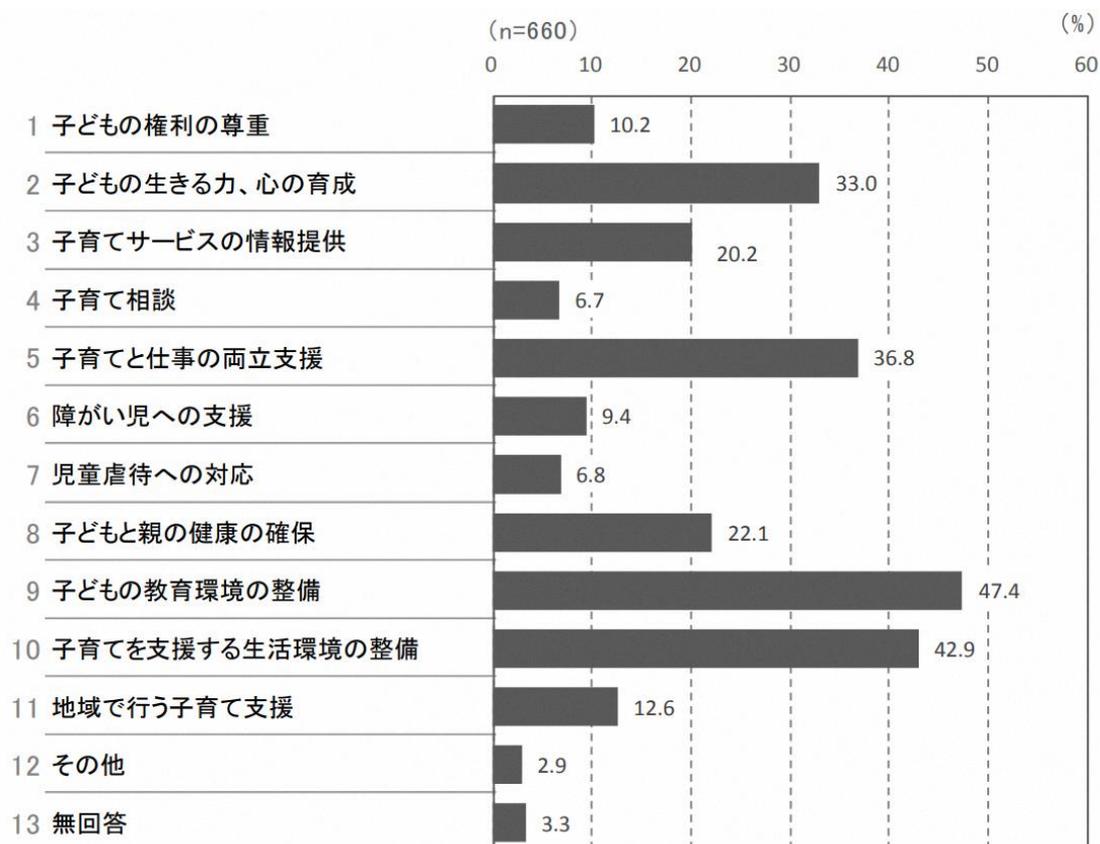
図表 68 就学前児童保護者調査：子育て支援において特に力を入れる必要があること



出典：こども支援課「鎌ヶ谷市子ども・子育て支援事業計画（平成27（2015）年3月）」

就学した児童を持つ保護者が求める子育て支援環境を良くするための重点取組としては、「子どもの教育環境の整備」が47.4%で最も多く、次いで「子育てを支援する生活環境の整備」が42.9%、「子育てと仕事の両立支援」が36.8%となっている。

図表 69 就学児童保護者調査：子育て支援において特に力を入れる必要があること



出典：こども支援課「鎌ヶ谷市子ども・子育て支援事業計画（平成27（2015）年3月）」

平成 26 (2014) ~28 (2016) 年までは不良行為少年捕縛^{ほぼく}の総数は減少傾向にあったものの、平成 29 (2017) 年は飲酒・怠学等の増加に伴い 747 件と増加に転じている。

図表 70 不良行為少年捕縛の状況

	総数	飲酒	喫煙	薬物乱用 (シンナー等)	凶器携帯	粗暴行為	深夜はいかい
2014年	784	10	229	0	0	1	501
2015年	684	7	183	1	0	9	327
2016年	648	6	201	0	3	0	366
2017年	747	29	215	0	0	1	420
	家出	無断外泊	不良交友	怠学	金品持出し	暴走行為	その他
2014年	0	0	13	19	0	5	6
2015年	1	0	11	23	1	2	119
2016年	1	2	0	4	1	1	63
2017年	2	4	1	48	1	5	21

出典：総務課（学校基本調査）

注）金品不正要求、不健全性的行為、性的いたづら、怠業、不健全娯楽は、すべての年で 0 件。

(2) 他都市との比較による市の特性

平成 28 (2016) 年における本市の合計特殊出生率は 1.28 であり、前年までの 1.33 から低下している。比較対象都市 12 市で比較すると、白井市と同率で低い方から 4 番目となっている。

図表 71 合計特殊出生率の都市間比較 (平成 28 (2016) 年高位順)

順位	市名	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
1	流山市	1.44	1.50	1.47	1.53	1.57
2	習志野市	1.33	1.35	1.33	1.38	1.45
3	八千代市	1.40	1.37	1.36	1.45	1.44
4	市川市	1.33	1.32	1.37	1.39	1.38
5	船橋市	1.37	1.39	1.36	1.39	1.37
6	柏市	1.29	1.31	1.29	1.37	1.35
7	印西市	1.29	1.29	1.30	1.23	1.32
8	松戸市	1.30	1.36	1.30	1.38	1.31
9	鎌ヶ谷市	1.38	1.33	1.33	1.33	1.28
	白井市	1.27	1.24	1.24	1.24	1.28
11	我孫子市	1.25	1.27	1.21	1.31	1.26
12	野田市	1.26	1.26	1.23	1.25	1.17

出典：千葉県健康福祉部健康福祉指導課「平成 28 年市町村別合計特殊出生率」

小学校の概況を比較対象都市 12 市で比較すると、1 学級当たりの児童数は 31.2 人で多い方から 3 番目となっている一方、教員 1 人当たりの児童数は 19.4 人で少ない方から 5 番目と中位に位置している。

図表 72 小学校の概況の都市間比較

順位	市名	学校数 (校)	学級数 (学級)	教員数 (人)	児童数 (人)	児童数			
						順位	1学級 当たり (人)	順位	教員1人 当たり (人)
1	船橋市	54	1,063	1,580	33,644	11	31.7	12	21.3
2	松戸市	45	754	1,158	23,031	3	30.5	8	19.9
3	柏市	42	718	1,124	21,935	4	30.6	6	19.5
4	市川市	38	704	1,072	21,885	7	31.1	9	20.4
5	八千代市	22	358	527	11,020	6	30.8	10	20.9
6	野田市	20	276	460	8,207	2	29.7	2	17.8
	印西市	20	218	381	6,123	1	28.1	1	16.1
8	習志野市	16	284	447	8,845	9	31.1	7	19.8
	流山市	16	324	486	10,314	12	31.8	11	21.2
10	我孫子市	13	213	361	6,553	5	30.8	4	18.2
11	鎌ヶ谷市	9	183	294	5,706	10	31.2	5	19.4
	白井市	9	137	235	4,259	8	31.1	3	18.1

出典：文部科学省「学校基本調査」(平成 29 (2017) 年 5 月 1 日現在)

注) 1 学級当たり、教員 1 人当たりの児童数は、少ないほど高い順位としている。

中学校の概況を比較対象都市 12 市で比較すると、1 学級当たりの生徒数は 35.2 人で多い方から 2 番目となっている一方、教員 1 人当たりの児童数は 16.2 人で少ない方から 5 番目と中位に位置しており、小学校と同様の結果となっている。

図表 73 中学校の概況の都市間比較

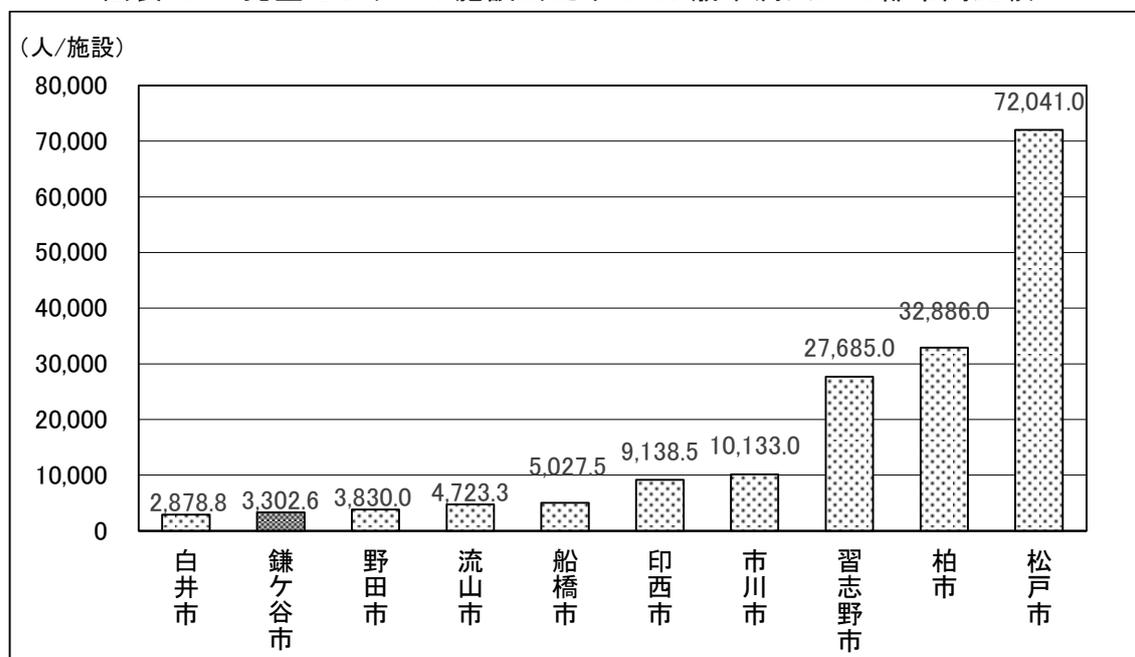
順位	市名	学校数 (校)	学級数 (学級)	教員数 (人)	生徒数 (人)	1学級当たり			
						順位	(人)	順位	教員1人 当たり (人)
1	船橋市	27	432	855	15,026	9	34.8	10	17.6
2	松戸市	20	329	641	11,366	8	34.5	12	17.7
	柏市	20	296	602	10,157	5	34.3	7	16.9
4	市川市	15	275	551	9,629	10	35.0	9	17.5
5	野田市	11	125	275	4,003	2	32.0	3	14.6
	八千代市	11	153	311	5,264	6	34.4	8	16.9
7	流山市	9	125	258	4,232	4	33.9	6	16.4
	印西市	9	84	203	2,612	1	31.1	1	12.9
9	習志野市	7	120	234	4,132	7	34.4	11	17.7
10	我孫子市	6	92	207	3,248	12	35.3	4	15.7
11	鎌ヶ谷市	5	77	167	2,710	11	35.2	5	16.2
	白井市	5	61	139	1,993	3	32.7	2	14.3

出典：文部科学省「学校基本調査」（平成 29（2017）年 5 月 1 日現在）

注）1 学級当たり、教員 1 人当たりの生徒数は、少ないほど高い順位としている。

児童センターの施設数を利用対象者である 18 歳未満人口で勘案すると、比較対象都市 12 市の中で 2 番目に多い結果となっている。

図表 74 児童センター1施設当たりの 18 歳未満人口の都市間比較

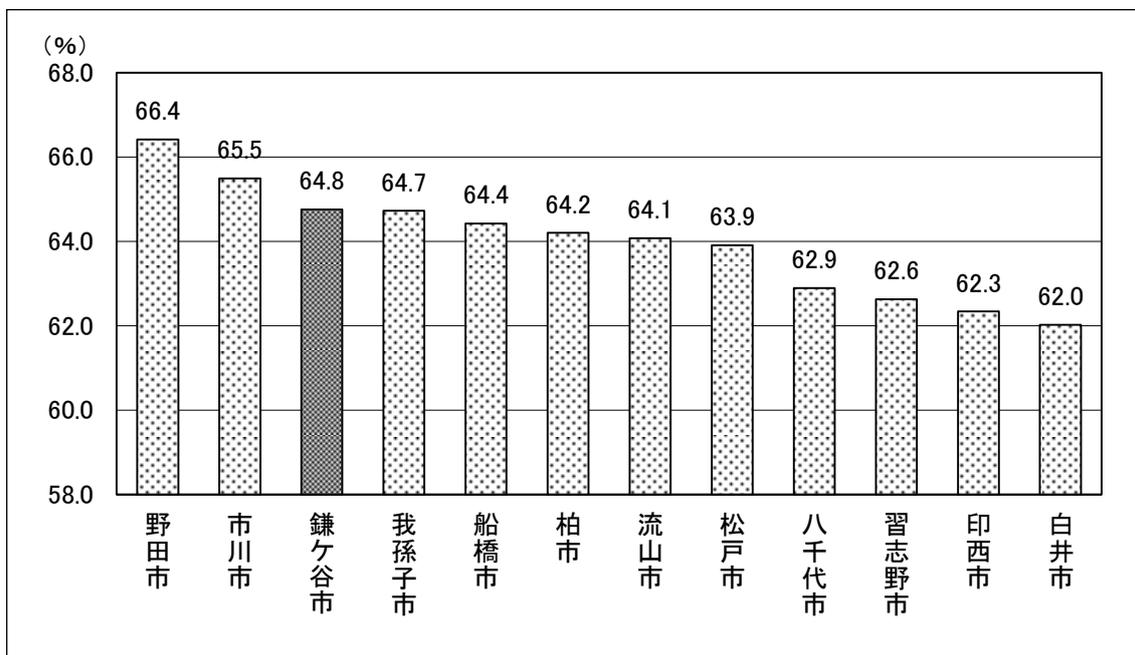


出典：千葉県健康福祉部健康福祉指導課「社会福祉施設等一覧表」、千葉県総合企画部統計課「千葉県年齢別・町丁字別人口」（施設数は平成 30（2018）年 10 月 1 日現在、人口（住民基本台帳人口）は平成 30（2018）年 4 月 1 日現在）

注）我孫子市、八千代市は児童センターの設置数が 0 施設。

15～49 歳女性の労働力率を比較対象都市 12 市で比較すると、本市の平均は 64.8% であり、高い方から 3 番目となっている。

図表 75 女性の労働力率の都市間比較（15～49 歳平均）



出典：総務省「平成 27 年国勢調査」（平成 27（2015）年 10 月 1 日現在）

(3) 後期基本計画の施策と成果目標値の推移

【政策1-1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります】

施策の名称		1-1-3 健やかに子どもが育つ児童福祉の推進					
施策のねらい(めざす姿)		地域ぐるみで子育てできる環境の中で、子どもが健やかに育っています。					
施策の 成果指標	指標名称	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	目標値 (2020年度)
	合計特殊出生率	—	1.33	1.33	1.28	1.28	1.34
	保育所待機児童数	人	12	0	0	0	0
	就学前人口に対する保育所入所率	%	18.6	22.4	25.2	26.6	18.0

【政策1-3 人間性豊かな子どもの育成環境をつくります】

施策の名称		1-3-1 豊かな人間性を育む幼児教育の充実					
施策のねらい(めざす姿)		家庭、幼稚園・保育所、地域社会の連携が深まり、幼児たちがいきいきと活動しています。					
施策の 成果指標	指標名称	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	目標値 (2020年度)
	市内幼稚園児・保育所児童数	人	3,559	3,565	3,601	3,537	3,500

施策の名称		1-3-2 生きる力を育てる義務教育の充実					
施策のねらい(めざす姿)		良好な学習環境の中で、児童・生徒がたくましく生きる力を身につけています。					
施策の 成果指標	指標名称	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	目標値 (2020年度)
	少人数指導教員配置数	人	14	14	14	14	14
	特別支援教育推進指導教員配置数	人	16	17	17	17	14
	不登校児童生徒出現率	%	1.2	1.0	1.4	1.2	0.5
	義務教育施設耐震化率	%	100	100	100.0	100	100

施策の名称		1-3-3 児童・生徒の健康と安全の確保					
施策のねらい(めざす姿)		すべての児童・生徒が心身ともに健康で安全な学校生活を送っています。					
施策の 成果指標	指標名称	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	目標値 (2020年度)
	学校災害件数の割合	%	6.1	6.3	6.3	6.0	5.0
	子ども安全メール登録者数	人	5,786	4,784	5,543	5,528	7,000
	学校給食残菜率	%	25.4	25.4	22.7	20.3	12.0

施策の名称		1-3-4 高等教育の充実					
施策のねらい(めざす姿)		義務教育修了後の生徒が、その能力や適性に応じて幅広い進路選択ができています。 自己実現を図るための高度で専門的な学習環境が提供され、市民の学習ニーズが満たされています。					
施策の 成果指標	指標名称	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	目標値 (2020年度)
	オープンカレッジかまがや参加者数 ※2016年度は「参加者数」を申込者数から受講者数に変更。	人	688	632	384	609	1,200
施策の名称		1-3-5 青少年の健全育成					
施策のねらい(めざす姿)		青少年が、社会性や社会規範を身につけ、自己を確立し、協調性や連帯感を育んでいます。					
施策の 成果指標	指標名称	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	目標値 (2020年度)
	地域見守り活動従事者数(延べ)	人	1,187	1,161	1,234	1,405	1,300
	ジュニアリーダースクラブ新規加入者数	人	8	9	2	17	3

(4) 主な関連計画一覧

分野	鎌ヶ谷市の計画	千葉県の関連計画	国の動向、関連計画など
子育て	<ul style="list-style-type: none"> 鎌ヶ谷市子ども・子育て支援事業計画 第3次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画 	<ul style="list-style-type: none"> 新 千葉県次世代育成支援行動計画（前期計画） 千葉県子ども・子育て事業支援計画 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援新制度 幼児教育・保育の無償化
教育	<ul style="list-style-type: none"> 第2期教育振興基本計画 鎌ヶ谷市子ども・子育て支援事業計画 鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画 通学路安全対策推進行動計画 	<ul style="list-style-type: none"> みんなで取り組む「教育立県ちば」プラン ちばっ子「学力向上」総合プラン 学校教育指導の指針 千葉県子どもの読書活動推進計画 	<ul style="list-style-type: none"> 第3期教育振興基本計画 新学習指導要領 学校教育法の一部を改正する法律 第四次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画

(5) 次期総合基本計画に向けた現状分析のまとめ

(ア) 鎌ヶ谷市の特性（強み・弱み）

鎌ヶ谷市の「強み」	鎌ヶ谷市の「弱み」
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 保育所待機児童数が0人である ◆ 教員1人当たり児童数が減少傾向にある ◆ 小学校や中学校の教員1人当たりの児童数、生徒数が比較対象都市の中でも中位にある ◆ 児童センターの施設数を利用対象者である18歳未満人口で勘案すると、12市の中で2番目に多い結果となっている。 ◆ 15～49歳女性の労働力率が比較対象都市の中で高くなっている 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 合計特殊出生率が比較対象都市の中で低位にある上、近年低下傾向にある ◆ 小学校や中学校における1学級当たりの児童数・生徒数が比較対象都市の中でも多くなっている ◆ 保護者からは就学前・就学後に関わらず、子育て支援環境の向上のために「子育てと仕事の両立支援」、「子どもの教育環境の整備」、「子育てを支援する生活環境の整備」が求められている

(イ) 現計画の評価・総括と将来的に想定される課題

施策の名称	評価・総括と将来的に想定される課題
1-1-3 健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 合計特殊出生率が比較対象都市と比較して低位にあるとともに、近年は低下傾向にあるため、安心して子育てができる環境の構築が必要となる ◆ 待機児童解消の維持を目指すとともに、出生数の減少に伴い年少人口の減少が想定されるため、将来的な保育需要に合わせた体制の構築が必要となる
1-3-1 豊かな人間性を育む幼児教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 幼稚園・保育所の利用者数の合計は増加傾向にある一方、保育所の入所者数は増加、幼稚園の在園者数は減少とそれぞれの傾向は異なっているため、子育て世代のニーズに合わせた環境整備が必要となる
1-3-2 生きる力を育てる義務教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 教員1人当たりの児童数・生徒数は比較対象都市の中でも中位となっている一方で、1学級当たりの児童数・生徒数は比較対象都市と比較して多くなっており、授業などに際して児童生徒に合わせたきめ細やかな指導が求められる
1-3-3 児童・生徒の健康と安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 学校災害件数の割合は増加傾向となっており、児童生徒が安心して学ぶことができる環境整備が必要となる ◆ 全国・県と比較すると、小学生（5年生）の女子において痩身傾向が高く、中学生（2年生）の女子において肥満傾向が高くなっていることから、成長の段階に応じた体育指導・食育の推進により生徒児童の健康の確保に取り組む必要がある

1-3-4 高等教育の充実	◆ オープンカレッジかまがやの参加者数の動向や、図書館の利用状況などを踏まえ、高等教育機関との連携促進などを通じて、義務教育終了後も個人の関心や適性に応じた学習機会を提供する必要がある
1-3-5 青少年の健全育成	◆ 近年減少傾向にあった不良行為少年捕縛の総数が、平成 29（2017）年に増加に転じているため、増加の要因となった飲酒・怠学等を中心に指導育成体制の充実や非行防止に向けた取組みが必要となる
その他	◆ 比較対象都市の中では 15～49 歳女性の労働力率は高い水準にあるものの、子育てと仕事の両立支援へのニーズは高く、現在仕事に就いていない母親の就労意向も高いことから、女性の就労支援の拡充が必要と考えられる

(6) 他自治体における特徴的な取組み (子育て・教育)

産学官連携による ICT 教育の推進：埼玉県戸田市

【概要】

戸田市では、第3次戸田市教育振興計画において「～生き生きと 共に育む教育のまち 戸田～」を基本理念に掲げ、平成29(2017)年3月に公示された次期学習指導要領への移行や、新しい学びの創造の更なる充実に向けた産官学民の知のリソースを積極的に活用したアクティブ・ラーニングの視点による授業改善などに取り組んでいる。

グローバル化や情報化が進む変化が激しい社会の中で生き抜く力を身につけるためには、知識理解の定着だけでなく、やり抜く力や非認知能力の育成も重要であるという考えのもと、大学や研究機関、民間企業と連携し、プログラミング教育の実施をはじめとする ICT 教育や、教育環境の充実に向けた取組みを推進している。

図表 76 戸田市の教育改革について

平成30年度 戸田市の教育改革

戸田市の教育改革の視点 ～とどろき やり抜く力 (grit) で 未来に夢を～

つづける

これからの時代に必要新しい学びのための教育改革に果敢に挑戦し続ける。

つかう

優れた教育実践を学校や教育委員会、世代間で共有し、全国に輪を広げる。

つなげる

優れた教育実践を学校や教育委員会、世代間で共有し、全国に輪を広げる。

「授業力」の向上

基礎的な知・徳・体に加え、人工知能 (AI) では代替できない能力やAIを使いこなす能力 (※) の育成

(※) 「21世紀型スキル」、「汎用スキル」、「非認知スキル」の3つの能力

各校における学校全体の教育目標 (「子供たちに身につけさせたい力」) の策定と実現方法の具体化

・各校における具体的な教育目標の策定作業をサポートする「質・能力ルーブリック」の検証・改善と活用の促進

産官学民の知のリソースを活用した新しい学びの推進

PEERカリキュラムの推進

- P: プログラミング教育
- E: 英語教育 (目標: 中3で英検3級70%)
- E: 経済教育
- R: リーディング・スキル

産官学民との連携による多様な学びの実践

- ・PBL (課題解決型学習)、STEM教育 (※)、EdTech (教育×テクノロジー) の推進
- (※) STEM: Science, Technology, Engineering, Mathematics
- ・「生きる力」を育てるセサミストリートカリキュラム、プレゼンテーション大会、体力向上チャレンジ事業など

エビデンスベースの指導改善サイクルの確立

エビデンスに基づく優れた指導法の発見・共有とルーブリックを軸とした指導改善サイクルの確立

- ・指導改善の要となる「学習指導ルーブリック」と「自己評価ルーブリック」の検証・改善と活用の促進、これを通じたアクティブラーニング (協同学習等) の推進
- ・県学習や教員調査の活用、クラスラボ (Class Lab) の実践等による指導法の分析とデータ蓄積
- ・質の高い教員研修の実施と校内研修の活性化 など

多様なニーズへの対応

すべての子供が安心して学べる環境づくり

- いじめの徹底防止 (いじめ根絶ベースプロジェクト、SNSによるいじめ対策)
- 「考え、議論する道徳」のさらなる推進
- 特別支援学級及び通級による指導の充実
- 家庭学習支援 (民間学習塾と連携した学習支援等)
- 教育相談体制の充実 (教育相談、心の教育、日本語指導等のための人員配置)
- 適応指導教室 (ステップ教室) における不登校支援の充実 など

科学的根拠に基づく政策決定 (EBPM) の確立

各校におけるコミュニティ・スクールの本格実施

各校におけるカリキュラム・マネジメントの推進

産官学民との連携事例 (平成29-30年度の取組)

「授業力」の向上

育てたい資質・能力に関する研究等

■ 21世紀型スキルの育成

・朝日川ベース

→ 21世紀型スキル開発アドベンチャーによる学校訪問、教育委員会に対する助言

■ 非認知スキルの研究

・国立教育政策研究所

→ 学級規模が非認知スキルの発達におよぼす影響に関する研究

■ アクティブ・ラーニングの推進

・文部科学省

・調べ学習推進プロジェクト

→ H29年度文科協委託事業 (自校中3で英検3級70%)

PEERカリキュラムの推進

■ P: プログラミング教育

・朝日川ベース

・朝日川ベース

→ ロボットを活用したプログラミング教育の授業実践

・(一社) ICT CONNECT 21

→ ICT教育全般に関する情報連携

■ E: 英語教育

・ソフトバンク

・ゴースト&シブ

→ ロボット・ミュージックを活用した授業実践

多様な学びの実践

■ セサミストリートカリキュラム

・NPO法人 Sesame Workshop

→ 「生きる力」を育てるセサミストリートカリキュラムの実践

■ プレゼンテーション大会

・インテリ倶・朝日川ベース

→ 各校におけるプレゼンテーション大会の実践

■ 県学習・教育調査の活用

・慶応義塾大学

・埼玉県教育委員会

→ エビデンスに基づく授業改善等に関する研究

多様なニーズへの対応

学習環境等の整備

■ いじめ防止

・LINE等

→ SNSいじめ等を題材としたいじめ根絶ベースプロジェクト

■ 発達障害者の児童生徒への支援

・関係研究機関

→ 発達障害者の専門医による教育相談

■ 不登校支援

・(公社) こども教育支援財団

→ 不登校対応相談員の研修や保護者対応等の不登校支援の充実

出典：戸田市「2018年度(平成30年度)戸田市の教育改革について」

(http://www.city.toda.saitama.jp/uploaded/life/42973_98441_misc.pdf)

80

親育ち4・3・6・3たじみプラン：岐阜県多治見市

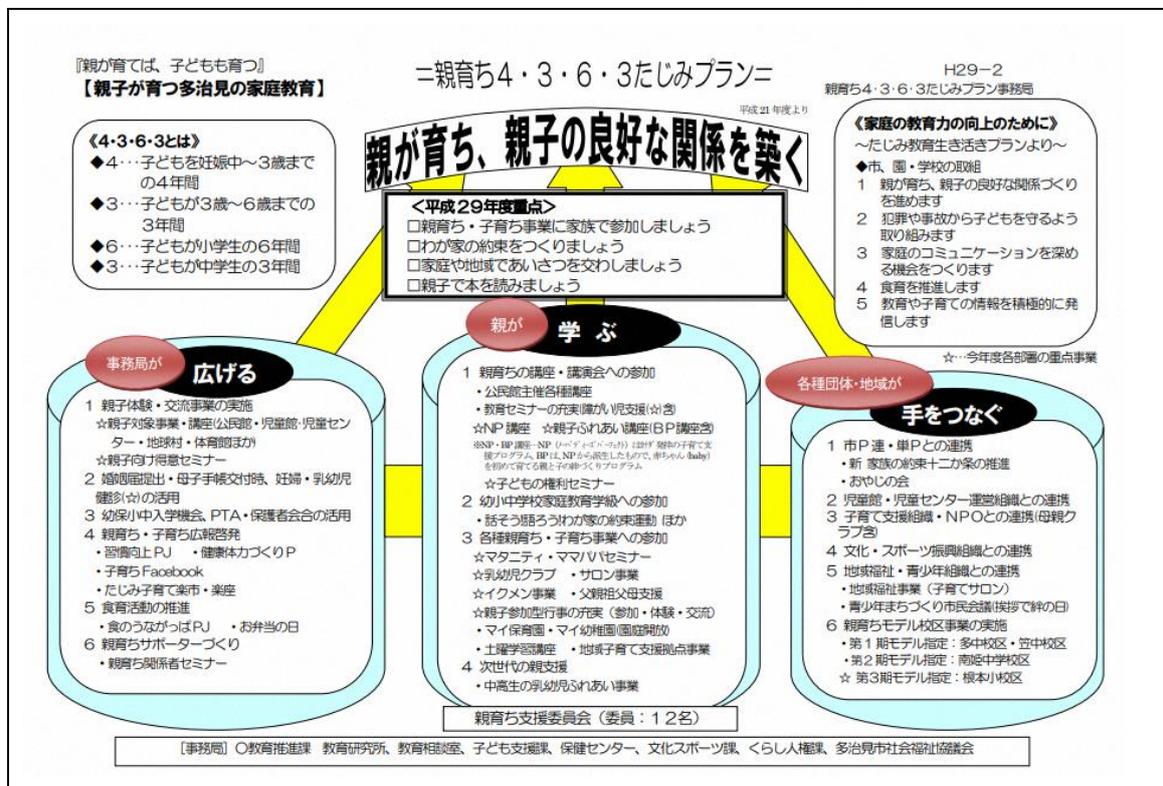
【概要】

多治見市では、健全な子どもの成長のためには、保護者自身の成長や子どもとの良好な関係構築が不可欠と考え、子どもの成長段階に応じた働きかけ方の啓発を「親」や「これから親になる人」に行っている。

「家族であいさつを交わすこと」、「親子で本を読むこと」、「親子でじっくり話すこと」を大切に、親子が良好な関係を築き、子どもの健やかな成長につながることをねらいとしている。

市の考える子育て・子育ての中で節となる「4・3・6・3期」とは、「子どもを妊娠中から3歳までの4年間」、「子どもが3歳から6歳までの3年間」、「子どもが小学生の6年間」、「子どもが中学生の3年間」を指している。

図表 77 親育ち4・3・6・3たじみプラン構想図



出典：多治見市「親育ち4・3・6・3たじみプラン」

(<http://www.city.tajimi.lg.jp/kosodate/sho-naka/hoshin/plan.html>)

安全 · 環境

4. 安全・環境

【キーワード】

防災、防犯、環境、ごみ対策

(1) 現状の整理

本市を含む関東地方において発生の可能性の高い地震は、首都圏下で発生するマグニチュード（M）7程度直下型地震である。

平成24（2012）年度に実施した「鎌ヶ谷市防災基礎調査」では、本市直下を震源とする東京湾北部地震（M7.3）が発生した場合、建物被害は全壊が270棟、半壊が2,340棟、人的被害では死者が最大で33名、負傷者が最大で463人、重傷者（負傷者数の内数）が最大で38人になると想定している。

図表 78 鎌ヶ谷市直下を震源とする東京湾北部地震の被害想定：建物被害

被害の要因	全 壊（棟）			半 壊（棟）		
	木 造	非木造	合計（率）	木 造	非木造	合計（率）
揺れ	251	18	269 (0.8%)	2,243	95	2,338 (7.1%)
液状化	1	0	1 (0.0%)	1	1	2 (0.0%)
急傾斜地崩壊	0	0	0 (0.0%)	0	0	0 (0.0%)
合 計	252	18	270 (0.8%)	2,244	96	2,340 (7.1%)

出典：鎌ヶ谷市防災会議「鎌ヶ谷市地域防災計画」

図表 79 鎌ヶ谷市直下を震源とする東京湾北部地震の被害想定：人的被害

被害の要因	死者数			負傷者数			重傷者数※		
	冬5時	夏12時	冬18時	冬5時	夏12時	冬18時	冬5時	夏12時	冬18時
建物被害	17	13	14	462	344	376	27	20	22
屋内収容物の転倒等	(4)	(2)	(3)	(89)	(53)	(59)	(17)	(10)	(11)
急傾斜地崩壊	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地震火災	1	1	18	1	1	28	0	0	8
ブロック塀等倒壊	0	0	1	0	4	21	0	1	8
屋外落下物	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	18	14	33	463	349	425	27	21	38

※ 重傷者数は、負傷者数の内数

※ 屋内収容物の転倒等は、建物被害の内数

出典：鎌ヶ谷市防災会議「鎌ヶ谷市地域防災計画」

また、県が実施した調査によると、習志野市と千葉市の境界付近を震源とする M7.3、震度 6 強の「千葉県北西部直下地震」が発生した場合、本市のほとんどの地域では震度 6 弱を観測し、建物被害では建物全壊・焼失が 3,300 棟、人的被害では死者が 130 人、重傷者が 140 人、軽傷者が 590 人と想定されている。また、避難者数は発生から 1 日後に 10,000 人、2 週間後に 18,800 人と想定されている。

図表 80 千葉県北西部直下地震の被害想定

夜間人口 (人)	昼間人口 (12時) (人)	面積(km ²)	震度別面積率(%)		建物棟数(棟)			原因別建物全壊・焼失棟数(棟)			揺れ・液状化建物全 壊棟数(棟)	
			震度6弱	震度6強	計	木造	非木造	計	揺れ	火災	木造	非木造
107,900	77,000	28	96.4	3.6	35,800	30,700	5,100	3,300	1,000	2,300	980	60

人的被害												
死者(人)			重傷者(人)					軽傷者(人)				
計	建物倒壊 等	火災	計	建物倒壊 等	(うち屋内 収容物移 動・転倒、 屋内落下 物)	火災	ブロック 塀・自動 販売機の 転倒、屋 外落下 物	計	建物倒壊 等	(うち屋内 収容物移 動・転倒、 屋内落下 物)	火災	ブロック 塀・自動 販売機の 転倒、屋 外落下 物
130	10	120	140	60	10	30	50	590	430	40	90	70

避難者(1日後)		避難者(2週間後)		エレベータ閉じ込め	
避難者 (人)	うち避難 所避難者	避難者 (人)	うち避難 所避難者	台数(台)	人数(人)
10,000	6,000	18,800	7,500	30	20

出典：千葉県防災危機管理部防災政策課「平成 26・27 年度千葉県地震被害想定調査報告書」

注) 基本的に十の位を四捨五入して表示。ただし、5~99 は一の位を四捨五入して表示。

四捨五入の結果、表中の合計欄と内訳の数値を合せた数値が異なる場合がある。

公害苦情相談件数は、平成 24(2012)年度以降概ね減少傾向にあり、平成 28(2016)年度では 107 件となっている。典型 7 公害の中で最も多い苦情は大気汚染に関する苦情で、そのほとんどが屋外における焼却行為(いわゆる野焼き)となっている。また、それ以外の苦情で最も多いのは、管理不良による空き地の雑草繁茂による苦情となっている。

図表 81 分野別の公害苦情相談の受付状況

年度/区分	典型7公害							典型7 公害以外	合計
	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭		
2012年度	72	-	-	8	4	-	2	102	188
2013年度	41	-	-	8	5	-	6	109	169
2014年度	33	-	-	8	2	-	-	78	121
2015年度	39	-	-	5	2	-	-	58	104
2016年度	37	-	-	7	3	-	-	60	107

出典：環境課「平成 29 年版鎌ヶ谷市環境の概況」

公害苦情相談の受付状況を用途地域別でみると、多い順に住居地域 58 件、市街化調整区域 43 件となっている。

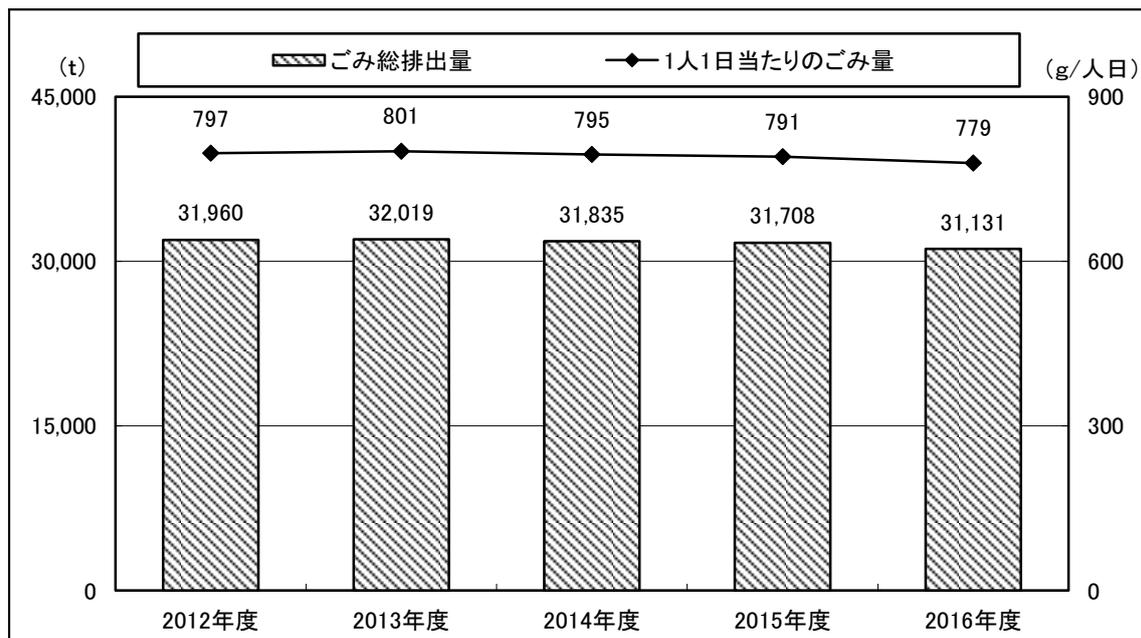
図表 82 用途地域別の公害苦情相談の受付状況

年度/区分	典型7公害							典型7公害以外	合計
	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭		
住居地域	5	-	-	3	2	-	-	48	58
近隣商業地域	1	-	-	1	-	-	-	-	2
商業地域	-	-	-	-	-	-	-	-	0
準工業地域	-	-	-	1	-	-	-	3	4
市街化調整地域	31	-	-	2	1	-	-	9	43
合計	37	0	0	7	3	0	0	60	107

出典：環境課「平成 29 年版鎌ヶ谷市環境の概況」（平成 28（2016）年度）

ごみ排出量は総量、市民 1 人 1 日当たりの両方で減少傾向にあり、平成 28（2016）年度ではごみ総排出量が 31,131t、1 人 1 日当たりのごみ量は 779g となっている。

図表 83 ごみ排出量



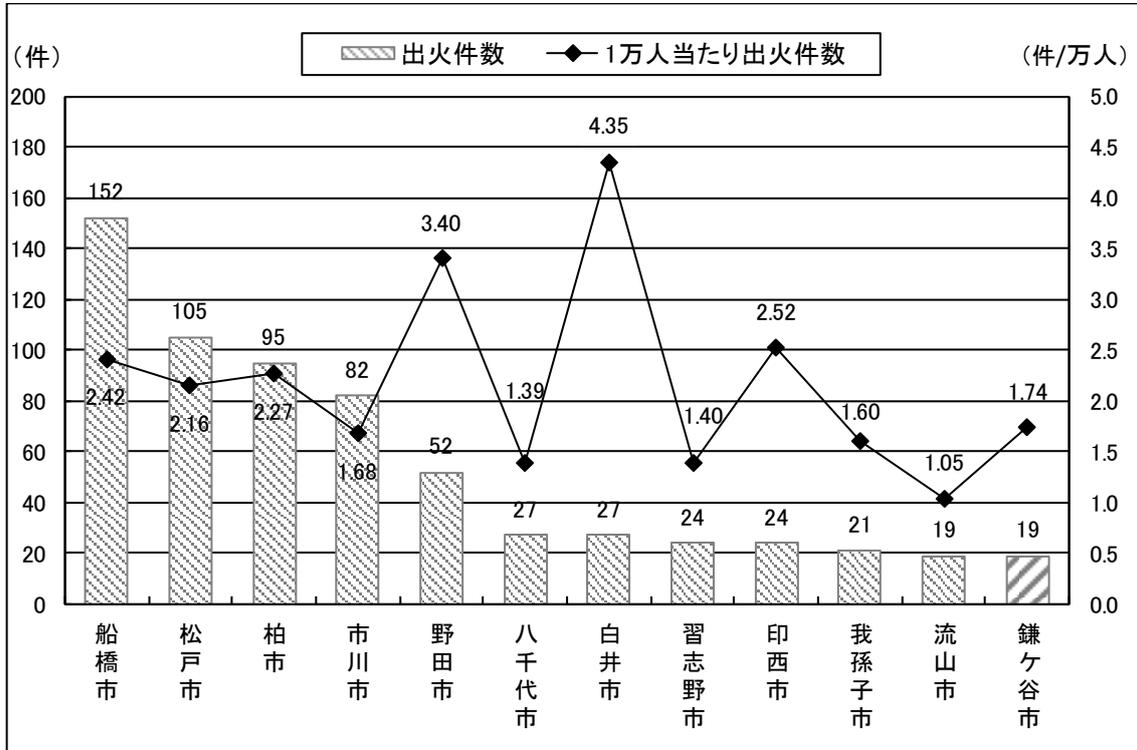
出典：環境課「平成 29 年版鎌ヶ谷市環境の概況」

注) 人口は、各年 9 月 30 日現在住民基本台帳人口。

(2) 他都市との比較による市の特性

出火件数を比較対象都市 12 市で比較すると、本市は 19 件で最も少なくなっており、1 万人当たりの出火件数では 1.74 件で少ない方から 6 番目となっている。

図表 84 出火件数の都市間比較



出典：千葉県防災危機管理部消防課「平成 29 年版消防防災年報」
(データは平成 28 (2016) 年)

千葉県総合企画部統計課「毎月常住人口調月報」(平成 29 (2017) 年 4 月 1 日)

1 万人当たりの刑法犯認知件数を比較対象都市 12 市で比較すると、69.6 件であり、少ない方から 4 番目となっている。

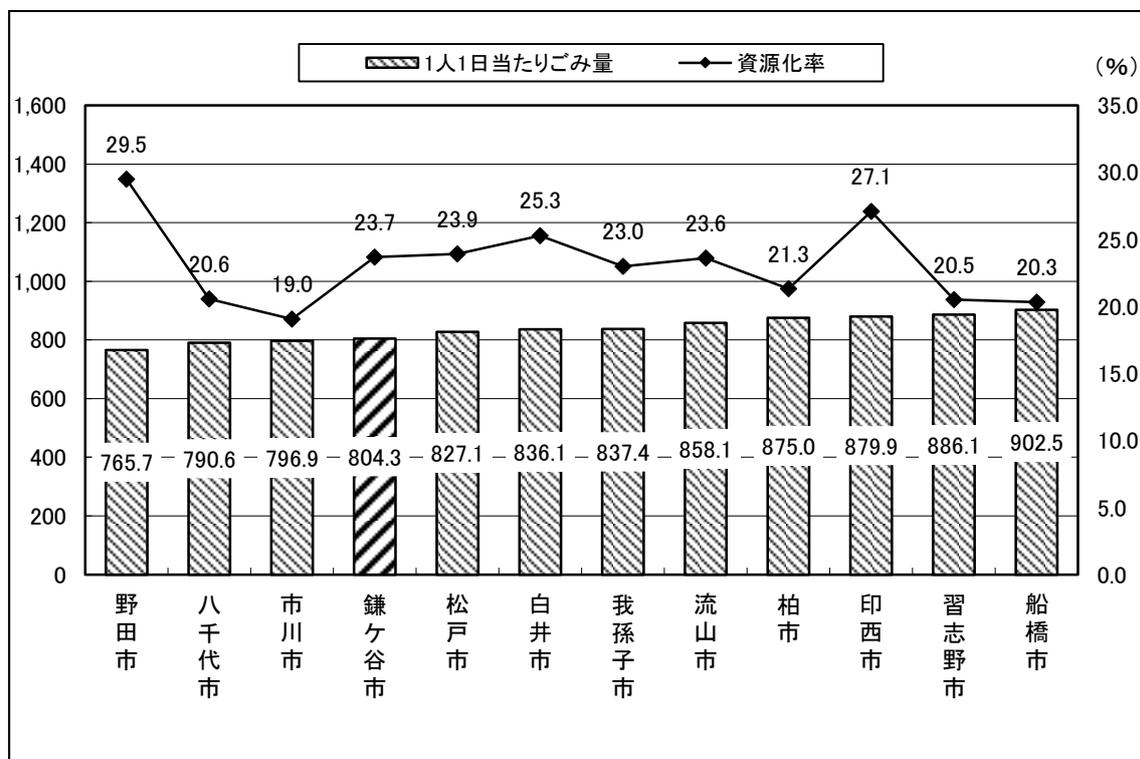
図表 85 1 万人当たりの刑法犯認知件数

		総数	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他
1	白井市	62.3	0.2	2.6	44.4	3.1	0.8	11.3
2	流山市	65.6	0.4	3.0	51.1	2.2	0.8	8.2
3	我孫子市	67.7	0.2	3.0	51.2	2.7	1.1	9.6
4	鎌ヶ谷市	69.6	0.5	2.6	52.7	4.6	0.3	9.0
5	船橋市	77.3	0.4	4.0	56.2	4.3	0.6	11.9
6	市川市	78.3	0.7	4.5	58.3	3.2	0.7	10.9
7	印西市	79.4	0.5	2.5	60.8	3.2	0.6	11.8
8	八千代市	80.2	0.4	3.7	60.2	4.1	0.5	11.4
9	野田市	81.9	0.0	3.1	68.1	4.0	0.1	6.7
10	柏市	87.1	0.3	3.7	65.6	4.2	0.3	13.0
11	松戸市	89.4	0.4	4.1	65.3	4.9	0.8	13.8
12	習志野市	89.5	0.5	4.1	66.9	6.1	0.8	11.3

出典：千葉県警察「犯罪統計」(平成 29 (2017) 年)

1人1日当たりのごみ量は804.3gで比較対象都市12市の中で少ない方から4番目となっている。一方、資源化率は23.7%で高い方から5番目となっている。

図表 86 1人1日当たりごみ量、資源化率の比較



出典：環境省「一般廃棄物処理実態調査」（平成28（2016）年）

注）本市について、図表83とは異なる出典のため数値が一致しない場合がある。

本市の資源化率と異なる算定方法のため、数値が一致しない場合がある。

救急隊平均現場到着時間を比較すると7分18秒であり、10市の中で1番となっている。

図表 87 救急隊平均現場到着時間の都市間比較

順位	市	平均現場到着時間
1	鎌ヶ谷市	7分18秒
2	野田市	8分06秒
3	流山市	8分10秒
4	松戸市	8分15秒
5	習志野市	8分24秒
6	我孫子市	8分30秒
7	八千代市	8分41秒
8	市川市	8分46秒
9	柏市	9分14秒
10	船橋市	9分26秒

出典：鎌ヶ谷市消防本部（平成29（2017）年）

注）白井市、印西市はデータなし。

(3) 後期基本計画の施策と成果目標値の推移

【政策 2-1 人と自然にやさしい地域社会をつくります】

施策の名称		2-1-1 環境保全の促進					
施策のねらい(めざす姿)		市民一人ひとりの環境意識が高まり、身近な生活環境や自然環境、そして地球環境までに配慮した生活をおくっています。 市民・事業者・行政が協働して環境保全活動に取り組んでいます。					
施策の 成果指標	指標名称	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	目標値 (2020年度)
	河川の水質BOD値	mg/L	5.6	5.9	7.1	7.5	5.0以下
	市内全域の温室効果ガス排出削減率	%	24.7	23.9	—	—	25 (基準年: 1990年)

施策の名称		2-1-2 循環型社会の構築					
施策のねらい(めざす姿)		市民の資源の保全に関する意識が高まり、市民・事業者・行政が協働して、ごみ減量化、リサイクルへの積極的な取り組みが進められています。					
施策の 成果指標	指標名称	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	目標値 (2020年度)
	資源化率	%	23.3	22.9	22.1	20.2	上昇
	最終処分率	%	8.3	8.3	8.2	8.1	減少

【政策 2-3 安全に暮らせる社会システムをつくります】

施策の名称		2-3-2 防犯対策の促進					
施策のねらい(めざす姿)		市民が、犯罪のない明るい地域社会で安心して暮らしています。					
施策の 成果指標	指標名称	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	目標値 (2020年度)
	刑法犯認知件数	件	1,214	1,089	970	759	1,300
	防犯パトロール隊団体数	団体	44	44	44	44	40

施策の名称		2-3-3 防災対策の強化					
施策のねらい(めざす姿)		市民や企業、行政が一体となった防災活動が展開され、災害に強いまちになっています。					
施策の 成果指標	指標名称	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	目標値 (2020年度)
	自主防災組織組織率	%	57	56	55	55	70
	防災訓練参加延べ人数	人	7,417	8,506	9,558	11,523	10,300

施策の名称		2-3-4 消防力の強化					
施策のねらい(めざす姿)		市民の生命、財産等の被害を最小限に抑える体制を整えています。					
施策の 成果指標	指標名称	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	目標値 (2020年度)
	普通救命講習受講者数	人	6,234	7,016	7,659	8,422	10,000
	住宅用火災警報器普及率	%	65.0	70.1	71.5	71.9	65.0
	人口1万人当たりの出火率	件	2.1	2.3	1.7	1.8	3.6

(4) 主な関連計画一覧

分野	鎌ヶ谷市の計画	千葉県の関連計画	国の動向、関連計画など
安全	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画 耐震改修促進計画 国民保護計画 	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県地域防災計画 千葉県地震防災戦略 千葉県地震被害想定調査(平成26・27年度) 千葉県水防計画 	<ul style="list-style-type: none"> 防災基本計画 国土強靱化基本計画 警察白書 治安に関する特別世論調査
環境	<ul style="list-style-type: none"> 鎌ヶ谷市第二次環境基本計画 鎌ヶ谷市地球温暖化対策実行計画 一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)(柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合策定) 鎌ヶ谷市生活排水対策推進計画・鎌ヶ谷市一般廃棄物(生活排水)処理基本計画 	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県環境基本計画〔改訂版〕 千葉県地球温暖化対策実行計画 	<ul style="list-style-type: none"> パリ協定 第五次環境基本計画 地球温暖化対策計画

(5) 次期総合基本計画に向けた現状分析のまとめ

(ア) 鎌ヶ谷市の特性（強み・弱み）

鎌ヶ谷市の「強み」	鎌ヶ谷市の「弱み」
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 北総台地に位置し、地震に揺れにくく、液状化や洪水、津波も強い場所である ◆ 防災訓練参加延べ人数が増加傾向にある ◆ ごみ総排出量、1人1日当たりの排出量がともに減少傾向にある ◆ 1人1日当たりのごみ量は比較対象都市の中で少ない方となっている ◆ 出火件数は比較対象都市の中で最も少ない ◆ 1万人当たりの刑法犯認知件数は、比較対象都市の中で少ない方となっている 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 東京湾北部地震や千葉県北西部直下地震が発生した場合、本市をはじめ、近隣市では建物被害や人的被害が発生する可能性がある ◆ 自主防災組織の組織率が伸び悩んでいる ◆ 資源化率が低下している

(イ) 現計画の評価・総括と将来的に想定される課題

施策の名称	評価・総括と将来的に想定される課題
2-1-1 環境保全の促進	◆ 公害苦情相談件数は減少傾向にあるが、市街化調整区域での大気汚染や住居地域での空き地の雑草などが大部分を占めていることを踏まえた上で防止策を検討する必要がある
2-1-2 循環型社会の構築	◆ 比較対象都市と比較しても1人1日当たりのごみ量が少なく、資源化率が高くなっているため、現状の維持や更なる減量化に向けた取組みが必要となる
2-3-2 防犯対策の促進	◆ 刑法犯認知件数は比較対象都市と比較しても少なくなっているため、パトロールなどの防犯活動や、防犯知識の普及を通じて、現在の状態を維持していく必要がある
2-3-3 防災対策の強化	◆ 防災訓練の参加者数が増加している一方、自主防災組織の組織率は低下しているため、将来的に大規模な地震が発生した場合に、住民・市民自らが助け合い、支え合うことができる自助・共助の体制を平時から構築する必要がある
2-3-4 消防力の強化	◆ 出火件数は比較対象都市の中で最も少ないが、1万人当たりの出火件数では中位に位置しているため、火災予防に関する意識醸成や、住宅用火災警報器の更なる普及が必要となる

(6) 他自治体における特徴的な取組み（安全・環境）

要援護者に配慮した自主防災組織の活性化：長野県松本市

【概要】

松本市では、地域防災力の強化を図るため、災害時要援護者に配慮した自主防災組織の活性化を推進している。具体的には、モデル地区を対象に、住民意識調査や防災セミナー・研修、住民主体による自主避難・避難所自治運営訓練等を集中的・継続的に実施した後に、モデル地区の成果の市全域への普及・拡大を進めている。

高齢者や障害者等災害時要援護者に配慮しつつ「市民協働で災害に強いまちづくり」の実現のため、日頃から自助・共助を育みながら公助との役割分担をした地域コミュニティの活性化を図り、地域防災力を高めている。

図表 88 取組みの様子



出典：内閣府「要援護者に配慮した自主防災組織の活性化（減災への取組）」
(<http://www.bousai.go.jp/kyoiku/keigen/torikumi/rkh19008.html>)

消えないまちだ君整備促進事業：東京都町田市

【概要】

町田市では、平成 23（2011）年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の際、市内の広い地域で電力供給が断たれ、夜になると道路には帰宅困難者が溢れたが、道路照明が点かなかったため、一時滞在施設等への誘導に支障が生じた。

この教訓を活かし、電気の供給が止まっても点灯し続ける街路灯「消えないまちだ君」を、市と市内の民間企業とが共同で研究・開発した。市では、平成 25（2013）年度より町田市地域防災計画にもとづき、避難道路等の安全を確保し、誰もが安全に、かつ安心して避難所等へと通行できる空間の創出を目指して、「消えないまちだ君」の設置を進めており、安心・安全なまちづくりはもちろん、地域産業の活性化にも貢献している。

なお、東日本大震災の復興支援のため、平成 26（2014）年 5 月に気仙沼市へ、10 月に大槌町へ「消えないまちだ君」を寄贈している。

図表 89 「消えないまちだ君」の特長

<p>■ 低コスト・簡単施工</p> <p>既設照明柱内へのバッテリー設置、電柱等への共架が可能 なため、照明柱等の新規設置、建て替えが不要です。これにより、工期の短縮、工事費用の削減が可能です。</p>	<p>■ 最大で3日程度の点灯が可能</p> <p>調光機能を搭載、点灯の明るさにより24時間(夜間点灯で最大3日程度)の点灯時間確保が可能です。</p>
<p>■ 省エネ</p> <p>既設灯具のLED化により、電気消費量、電気料金、及びCO2の削減が可能です。</p>	<p>■ 景観性</p> <p>通常の外灯の外観に変更がなく、景観を損なうことがありません。</p>
<p>■ 設置環境</p> <p>日照条件に左右されず、どこでも設置が可能です。</p>	
<p>機器構成</p>	
<p>■ コントロール / バッテリーユニット</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 通常点灯時はLEDランプを点灯しながら、同時にバッテリーを充電します。 ● 停電時は、バッテリーによりLEDランプを自動点灯します。 ● 16段階の調光機能を備えており、バッテリー点灯時間及び明るさをカスタマイズできます。 	 <p>コントロールユニット バッテリーユニット</p>
<p>■ 表示ランプユニット</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 表示ランプによりバッテリー点灯を確認できます。(バッテリー点灯時は赤色点灯) ● 光センサーによる自動点滅機能を備えています。 ● ユニット内のインジケータでバッテリーの状態や動作を確認できます。 	 <p>表示ランプユニット</p>
<p>■ LED照明器具</p> <ul style="list-style-type: none"> ● LED照明器具は設置環境に合わせてお選びいただけます。 ● 国土交通省「LED道路・トンネル照明導入ガイドライン(案)」に適合しています。 	 <p>共架型</p>
<p>■ 表示ステッカー</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民の防災意識の向上を目的に、災害などの停電時でも点灯することを表示しています。 ● 日本語だけでなく、多言語(英語、中国語、韓国語)でも表示しています。 	

出典：株式会社イズミ「消えないまちだ君カタログ」

(http://www.izumi-co.com/data_files/view/41/mode:inline)

都市基盤整備

5. 都市基盤整備

【キーワード】

利用区分別の土地利用、都市計画、地価、住宅、公園・緑地、下水道、交通安全、道路、公共交通

(1) 現状の整理

一般国道 464 号北千葉道路は、外環道と成田空港を最短で結ぶ計画延長約 43km の幹線道路であり、沿線地域の慢性的な交通混雑の解決や、首都圏の国際競争力の強化、災害時における緊急輸送路として、本市や千葉県のみならず、我が国にとって大変重要な道路である。

本市から成田市間の約 29km（暫定区間含む）は開通済である一方、本市から市川市までの約 9km は未だ事業化に至っていないため、事業化に向けた手続きの一つとして、千葉県が平成 30（2018）年 1 月から環境アセスメントの準備を進めている。

平成 30（2018）年 6 月に開通した外環道（市川市）と北千葉道路が接続されることで、本市から都心の首都高速道路までが繋がることとなる。

本市にとっても、交通利便性の向上や市内の交通渋滞・交通事故の減少、沿道の土地利用を通じた税収増などが期待され、引き続き未事業化区間の早期事業化に向けた検討を進めていく必要がある。

図表 90 北千葉道路の整備状況



出典：千葉県県土整備部道路計画課「北千葉道路の概要」

千葉県、鎌ヶ谷市、新京成線電鉄株式会社では、平成 13（2001）年度から新京成線の鎌ヶ谷大仏駅～くぬぎ山駅間の連続立体交差事業を行っている。

本事業は、新京成線の初富駅南側約 800m 付近から北初富駅西側の北総線交差部付近までの延長約 3.3km を連続的に高架化するものである。

平成 29（2017）年 10 月に津田沼方面が高架化され、平成 31（2019）年度に松戸方面が高架化される見込みである。また、高架後、側道 4 路線などの関連側道が整備され、平成 36（2024）年度末までに事業が完了となる予定である。

本事業が完了すると、国道 464 号や県道千葉鎌ヶ谷松戸線などの踏切が除却され、踏切による交通渋滞が解消し、踏切事故もなくなるとともに、消防・救急活動の迅速化が図られる。

図表 91 新京成線連続立体交差事業



出典：千葉県、鎌ヶ谷市、新京成電鉄株式会社「新京成線連続立体交差事業」説明資料

平成 29 (2017) 年における地目別面積は宅地が 36.2% (764ha) で最も多くなっている。平成 26 (2014) 年比の増減率においても宅地が 2.0%増で最も多くなっている一方、畑、山林、田は減少傾向となっている。

図表 92 土地の地目別面積の推移

	2014年		2017年			
	面積(ha)	構成比(%)	面積(ha)	構成比(%)	対2014年比	
					増減面積(ha)	増減率(%)
宅地	749	35.5	764	36.2	15	2.0
畑	452	21.4	436	20.7	-16	-3.5
雑種地	450	21.3	456	21.6	6	1.3
山林	141	6.7	137	6.5	-4	-2.8
田	42	2.0	41	1.9	-1	-2.4
原野	6	0.3	6	0.3	0	0.0
池沼	1	0.0	1	0.0	0	0.0
その他	270	12.8	267	12.7	-3	-1.1
合計	2,111	100.0	2,108	100.0	—	—

出典：課税課

平成 30（2018）年 12 月 1 日現在、市域の 50.8%（1,073ha）が既に市街地を形成している区域及び概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図る区域である「市街化区域」に指定されている。

市街地の大枠を定め、それぞれの目的に応じて建築することができる建物の種類と規模が決められている用途地域の構成比では、第一種低層住居専用地域¹⁰が 26.9%（面積 567ha）で最も多く、第一種住居地域¹¹が 10.5%（221ha）でこれに次いでいる。

図表 93 用途地域等の指定状況

		面積 (ha)	構成比 (%)
区域 区分	市街化区域	1,073	50.8
	市街化調整区域	1,038	49.2
地域 地区	第一種低層住居専用地域	567	26.9
	第二種低層住居専用地域	—	—
	第一種中高層住居専用地域	106	5.0
	第二種中高層住居専用地域	—	—
	第一種住居地域	221	10.5
	第二種住居地域	61	2.9
	準住居地域	5	0.2
	住居系用途地域	960	45.5
	近隣商業地域	29	1.4
	商業地域	23	1.1
	商業系用途地域	52	2.5
	準工業地域	61	2.9
	工業地域	—	—
	工業専用地域	—	—
	工業系用途地域	61	2.9

出典：都市計画課（平成 30（2018）年 12 月 1 日現在）

注）四捨五入の結果、表中の合計欄と内訳の数値を合わせた数値が異なる場合がある。

¹⁰ 低層住宅の良好な環境を守るための地域であり、小規模な店舗や事務所を兼ねた住宅、小・中学校等が建築できる。

¹¹ 住居の環境を守るための地域であり、3,000 m²までの店舗、事務所、ホテルなどが建築できる。

「生産緑地」とは、三大都市圏の市街化区域内にある 500 m²以上の広さを有する農地を計画的に保全し、公害又は災害の防止や都市環境の保全等に役立て、良好な都市環境の形成を図ることを目的に、平成 4（1992）年に運用が開始された都市計画の制度である。

生産緑地法では生産緑地に指定後 30 年が経過した時、又は主たる従事者が死亡したり、農業に従事したりすることが不可能な故障を有することとなった場合、生産緑地の所有者は、当該自治体に対して土地の買い取りを申し出ることができるが、厳しい財政状況下、一般的に申出を受けて自治体買い取った事例はほとんどない¹²とされている。

国土交通省「平成 28 年都市計画現況調査（H28 年 3 月 31 日現在）」における平成 28（2016）年 3 月 31 日現在の生産緑地面積の対市街化区域面積比では、本市は 6.4%と県内で市域に生産緑地が指定されている 22 市の中において最も高くなっている。また、2 番目以降は白井市（5.0%）、流山市（3.8%）、船橋市（3.4%）、柏市（3.2%）、松戸市（3.1%）、市川市（2.4%）となっており、本市の近隣に位置し、近年、県内でも人口増加率が比較的高い自治体が上位に位置している。

図表 94 生産緑地の都市間比較

順位	市名	市街化区域面積 (ha)	生産緑地			2013-2018 人口増減率 (%)
			面積 (ha)	地区数 (地区)	対市街化区域面積比 (%)	
1	鎌ヶ谷市	1,073	68.6	156	6.4	0.6
2	白井市	845	42.1	48	5.0	1.9
3	流山市	2,151	82.3	275	3.8	10.4
4	船橋市	5,509	189.2	514	3.4	3.2
5	柏市	5,453	172.5	574	3.2	4.1
6	松戸市	4,444	135.9	535	3.1	1.8
7	市川市	3,984	95.7	324	2.40	4.6
8	富里市	479	11.4	40	2.38	▲ 0.1
9	八千代市	2,238	52.2	189	2.3	3.2
10	我孫子市	1,615	29.7	128	1.8	▲ 0.8
11	四街道市	1,245	20.9	72	1.7	2.7
12	野田市	2,395	34.5	192	1.4	▲ 1.7
13	成田市	2,057	27.5	81	1.3	2.1
14	富津市	1,158	12.9	58	1.1	▲ 5.6
15	習志野市	1,859	16.4	98	0.9	4.4
16	千葉市	12,882	103.5	459	0.8	1.2
17	袖ヶ浦市	2,135	8.8	63	0.41	2.0
18	市原市	6,125	22.2	141	0.36	▲ 2.2
19	木更津市	3,401	10.9	85	0.3	3.6
20	君津市	2,195	3.7	25	0.17	▲ 4.5
21	佐倉市	2,424	3.8	15	0.16	▲ 0.2
22	印西市	1,907	2.6	18	0.1	7.0
市部合計		67,574	1,147.3	4,090	1.7	2.2

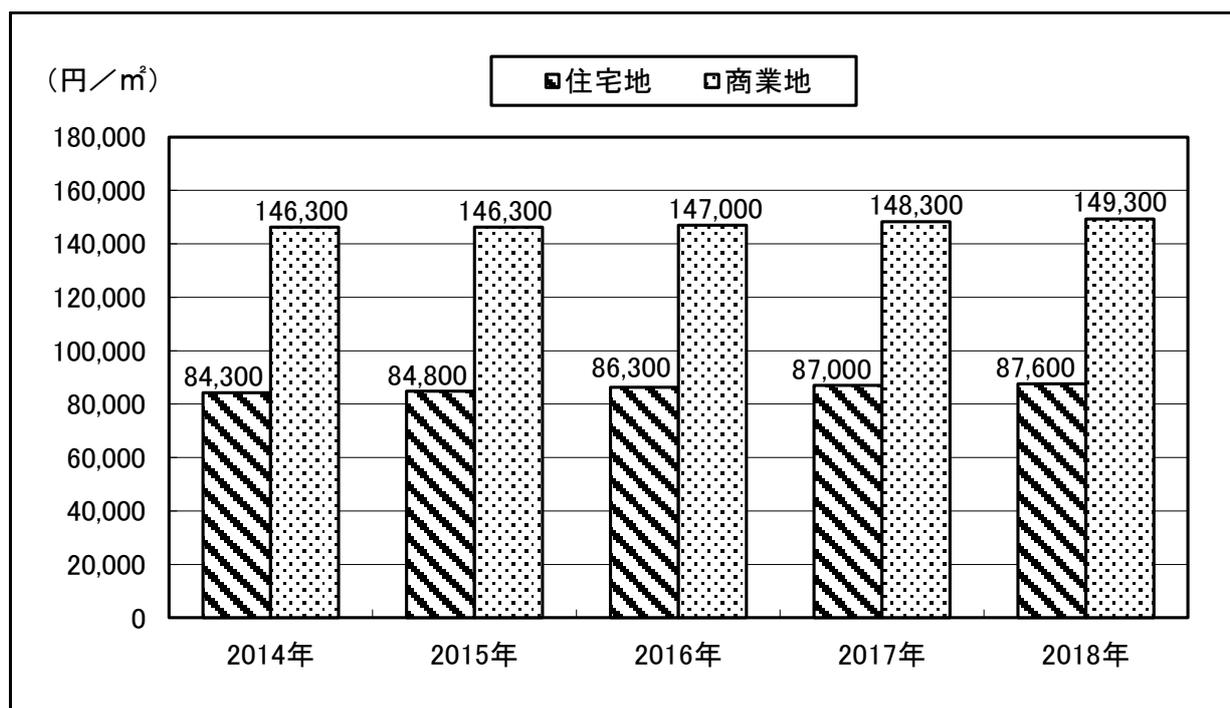
出典：国土交通省「平成 28 年都市計画現況調査（平成 28（2016）年 3 月 31 日現在）」、千葉県総合企画部「千葉県毎月常住人口調査月報（各年 1 月 1 日現在）」

¹² 当該自治体買い取らない場合には、申出日から 3 ヶ月以内に生産緑地の指定は解除される。

平成 26 (2014) 年以降、本市の住宅地・商業地平均価格はともに増加傾向にあり、平成 30 (2018) 年時点では住宅地が 87,600 円/㎡、商業地が 149,300 円/㎡となっている。

図表 95 住宅地・商業地平均価格の推移

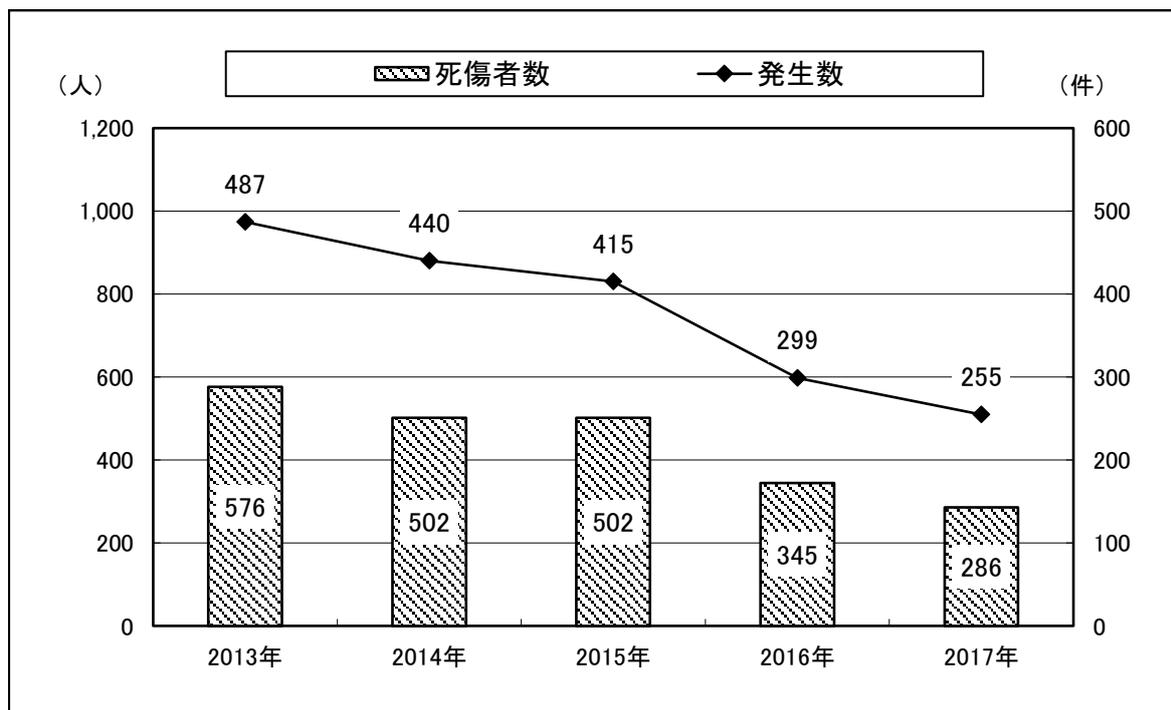
	2014年		2015年		2016年		2017年		2018年	
	平均価格 (円/㎡)	平均変動率 (%)								
住宅地	84,300	0.9	84,800	0.5	86,300	0.6	87,000	0.6	87,600	0.5
商業地	146,300	0.0	146,300	0.0	147,000	0.3	148,300	0.8	149,300	0.5



出典：千葉県県土整備部用地課「地価公示」(各年1月1日現在)

平成 25 (2013) 年以降、交通事故の発生数や死傷者数は減少傾向にあり、平成 29 (2017) 年は発生数が 255 件、死傷者数が 286 人となっている。

図表 96 交通事故の発生状況



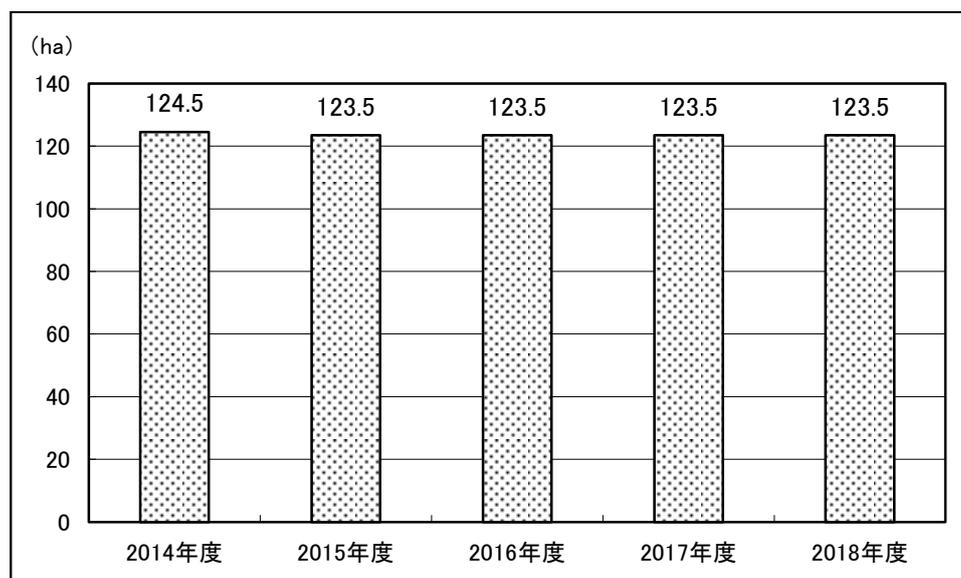
出典：道路河川管理課

注) 死傷者数のうち各年の死亡者数の内訳は以下のとおり。

平成 25 (2013) 年：0 人、平成 26 (2014) 年：2 人、平成 27 (2015) 年：1 人、
平成 28 (2016) 年：1 人、平成 29 (2017) 年：0 人。

浸水面積について、平成 24 (2012) 年度から平成 25 (2013) 年度には減少したが、下流域における河川整備が進んでいないことから、大きな減少は見られない。

図表 97 浸水面積の推移



出典：道路河川整備課

(2) 他都市との比較による市の特性

用途地域について、住居系、商業系及び工業系用途地域の指定状況を比較対象都市 12 市で比較すると、構成比の高い順に本市の住居系は 89.5%で 12 市の中で 3 番目、商業系は 4.8%で 4 番目、工業系は 5.7%で低い方から 3 番目となっている。

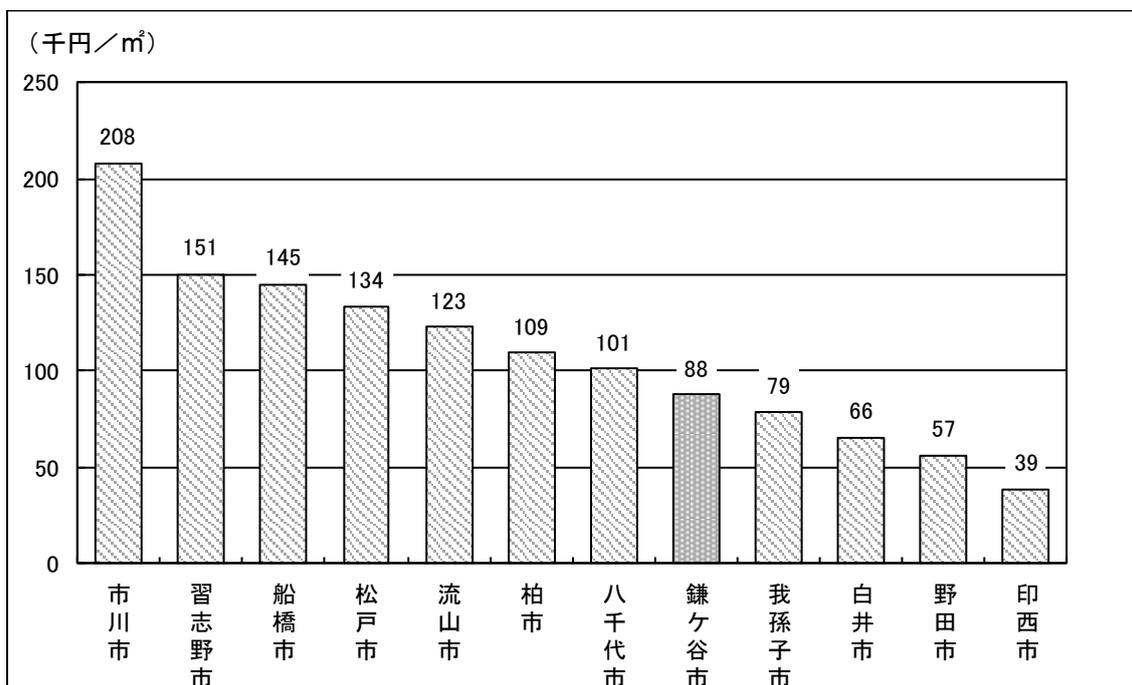
図表 98 用途地域等の指定状況の都市間比較



出典：国土交通省「平成 28 年都市計画現況調査」（平成 28（2016）年 3 月 31 日現在）

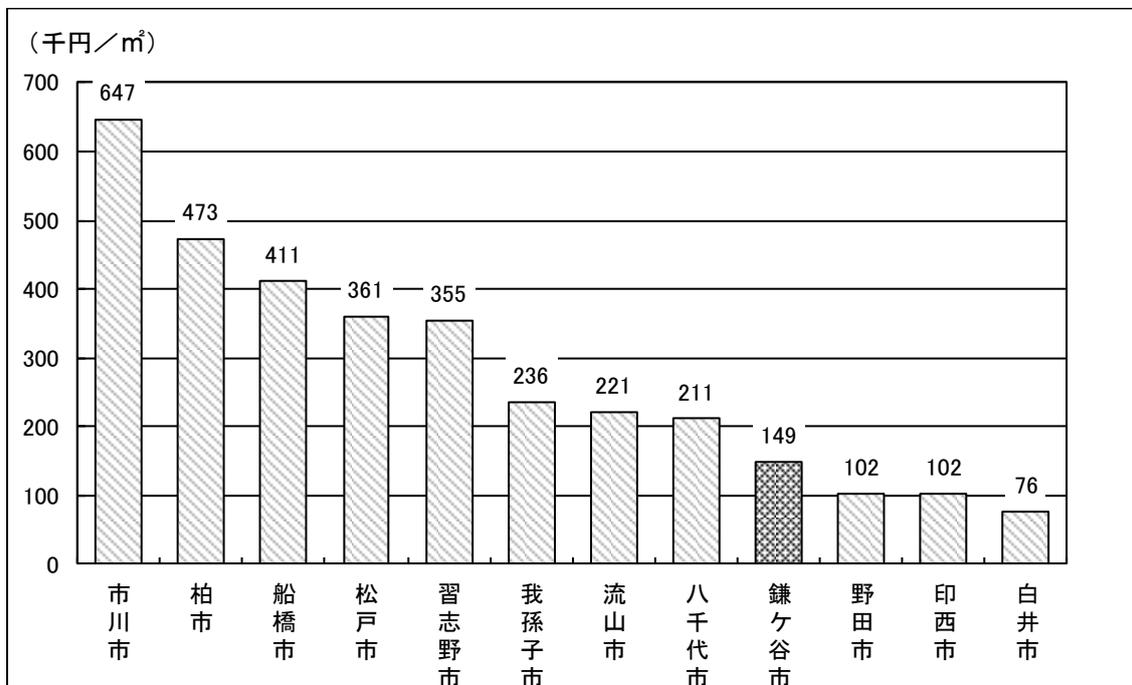
住宅地平均価格は比較対象都市 12 市の中で低い方から 5 番目、商業地平均価格は低い方から 4 番目となっている。

図表 99 住宅地平均価格の都市間比較



出典：千葉県県土整備部用地課「地価公示」（平成 30（2018）年 1 月 1 日現在）

図表 100 商業地平均価格の都市間比較



出典：千葉県県土整備部用地課「地価公示」（平成 30（2018）年 1 月 1 日現在）

平成 25 (2013) 年 10 月 1 日現在の所有関係別の専用住宅数では、持ち家率が 76.5% (31,430 戸) と高い方から 3 番目となっている。

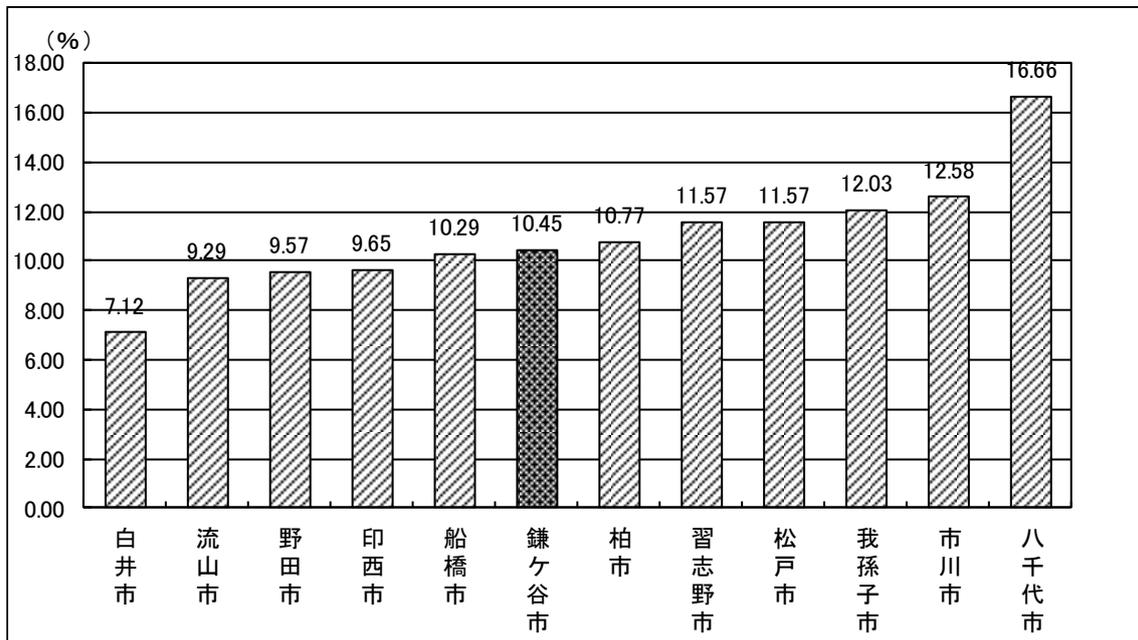
また、空き家率は 10.45% で、比較対象都市 12 市の中で低い方から 6 番目と中位にある。

図表 101 所有関係別の専用住宅数の都市間比較

順位	市名	専用住宅 総数(戸)	持ち家		借家 (戸)	公営の借家	都市再生機構 (UR)・公社の 借家	民営借家	給与住宅
			実数 (戸)	持ち家率 (%)					
1	印西市	31,900	28,330	88.8	3,420	-	1,680	1,510	230
2	白井市	21,670	18,030	83.2	3,490	150	1,030	2,100	210
3	鎌ヶ谷市	41,110	31,430	76.5	8,570	250	640	7,040	650
4	野田市	57,250	43,440	75.9	12,580	140	330	11,860	240
5	我孫子市	52,270	38,210	73.1	12,860	530	2,170	9,630	530
6	流山市	64,440	45,020	69.9	18,400	350	240	17,310	500
7	柏市	163,240	106,420	65.2	50,450	910	3,770	40,720	5,050
8	八千代市	72,810	45,420	62.4	25,780	-	7,930	16,830	1,020
9	習志野市	70,690	42,600	60.3	26,640	1,200	6,120	16,570	2,740
10	船橋市	263,630	155,640	59.0	99,240	2,760	10,040	76,720	9,710
11	松戸市	206,500	121,160	58.7	77,480	1,510	11,210	61,070	3,690
12	市川市	218,380	112,350	51.4	95,730	2,020	2,410	84,770	6,530

出典：総務省「住宅・土地統計調査」(平成 25 (2013) 年 10 月 1 日現在)

図表 102 総住宅数に占める空き家率の都市間比較



出典：総務省「住宅・土地統計調査」(平成 25 (2013) 年 10 月 1 日現在)

市民一人当たりの都市公園面積を比較対象都市 12 市で比較すると、本市は最も低く、その要因について分析すると、比較対象都市とは緩衝緑地等¹³で大きな差が生じている。

比較対象都市の緩衝緑地等の内訳では都市緑地がもっとも多く、本市を除いた比較対象都市の平均面積は 46.8ha だが、本市は 0ha であり、大きく乖離している。

なお、都市緑地面積上位 5 市については、都市緑地だけで本市の都市公園面積 (32.6ha) より多い面積を確保している。

比較対象都市のそれぞれの都市緑地は、江戸川・利根川の河川敷、調節池、海岸の埋立地、沼など水辺が関連しているものに大規模なものが見受けられる。

また、所有者別の都市公園面積は、国有地・県有地・県立公園の本市を除いた比較対象都市の平均は 36.8ha となっており、本市の 0.1ha とは大きく乖離している。

なお、国有地・県有地・県立公園面積上位 5 市については、国有地・県有地・県立公園の合計だけで本市の都市公園面積 (32.6ha) より多い面積を確保している。

一方、住区基幹公園¹⁴について市民一人当たりの面積を比較すると、12 市の中で 6 番目と、中位に位置している。

図表 103 1人当たりの都市公園面積 (平成 29 (2017) 年度末時点)

市名	都市公園		うち住区基幹公園		うち都市基幹公園		うち大規模公園		うち緩衝緑地等	
	順位	市民一人当たり面積(m ²)	順位	市民一人当たり面積(m ²)	順位	市民一人当たり面積(m ²)	順位	市民一人当たり面積(m ²)	順位	市民一人当たり面積(m ²)
印西市	1	16.82	1	7.69	1	6.3	3	0.0	4	2.8
野田市	2	12.72	9	1.96	5	1.2	3	0.0	1	9.6
我孫子市	3	11.48	3	3.43	11	0.0	3	0.0	2	8.1
白井市	4	9.50	2	4.55	2	3.1	3	0.0	6	1.8
習志野市	5	6.64	4	3.00	11	0.0	3	0.0	3	3.6
柏市	6	5.88	8	2.12	7	0.8	1	1.1	5	1.9
流山市	7	5.20	5	2.64	8	0.8	3	0.0	7	1.8
八千代市	8	4.92	7	2.40	6	1.2	2	0.3	9	1.0
市川市	9	3.55	12	1.30	9	0.6	3	0.0	8	1.7
松戸市	10	3.47	10	1.61	3	1.2	3	0.0	10	0.6
船橋市	11	3.30	11	1.45	3	1.2	3	0.0	10	0.6
鎌ヶ谷市	12	2.98	6	2.58	10	0.4	3	0.0	12	0.0

出典：面積は公園緑地課、人口は千葉県総合企画部統計課「千葉県毎月常住人口調査月報」(平成 30 (2018) 年 4 月 1 日現在)

¹³ 緩衝緑地、都市緑地、緑道、特殊公園を指す。

¹⁴ 地区公園、近隣公園、街区公園を指す。

図表 104 緩衝緑地等の内訳と所有者別都市公園面積

市名	緩衝緑地等の内訳(ha)				所有者別都市公園面積(ha)		
	都市緑地	緑道	緩衝緑地	特殊公園	国有地・県有地・県立公園	市有地	民有地
印西市	27.4	0.0	0.0	0.0	41.4	126.4	0.4
野田市	141.8	3.9	0.0	0.0	62.1	70.9	61.1
我孫子市	94.1	5.5	0.0	5.9	93.2	52.7	4.3
白井市	11.2	0.2	0.0	0.0	1.8	56.5	0.8
習志野市	15.2	4.2	43.4	0.0	2.9	119.5	0.0
柏市	38.2	31.5	0.0	9.7	80.5	147.5	20.4
流山市	27.8	0.0	0.0	4.9	21.0	73.3	3.9
八千代市	19.7	0.2	0.0	0.0	7.4	86.1	2.8
市川市	76.1	0.0	0.0	6.2	55.4	114.1	4.8
松戸市	26.9	0.0	0.0	4.1	22.4	132.4	12.3
船橋市	36.6	0.0	0.0	3.0	17.1	177.7	14.4
鎌ヶ谷市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	31.3	1.2
鎌ヶ谷市を除いた平均	46.8	4.1	3.9	3.1	36.8	105.2	11.4

出典：公園緑地課

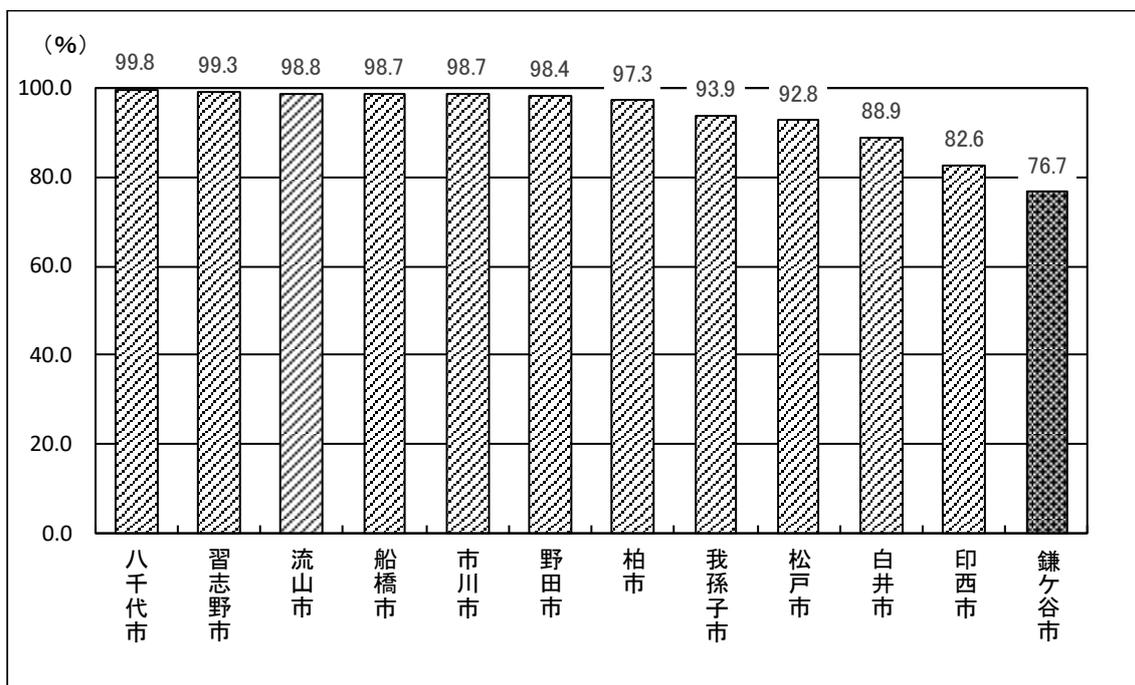
図表 105 比較対象都市の都市緑地面積上位 15 件

順位	市名	都市緑地名	面積(ha)
1	野田市	野田市スポーツ公園	136.0
2	我孫子市	利根川ゆうゆう公園	86.3
3	市川市	江戸川河川敷緑地	24.5
4	松戸市	江戸川左岸河川敷緑地	22.0
5	流山市	江戸川河川敷緑地	14.3
6	市川市	国分川調節池緑地	9.9
7	市川市	大柏川第1調節池緑地	8.7
8	市川市	蓴菜池緑地	8.5
9	習志野市	茜浜緑地	8.4
10	市川市	国府台緑地	4.9
11	柏市	柏の葉第2水辺公園	4.9
12	野田市	関宿にこにこ水辺公園	4.4
13	柏市	柏ビレジ水辺公園	4.1
14	市川市	柏井町2丁目緑地	3.9
15	柏市	こんぶくろ池自然博物公園	3.5

出典：公園緑地課

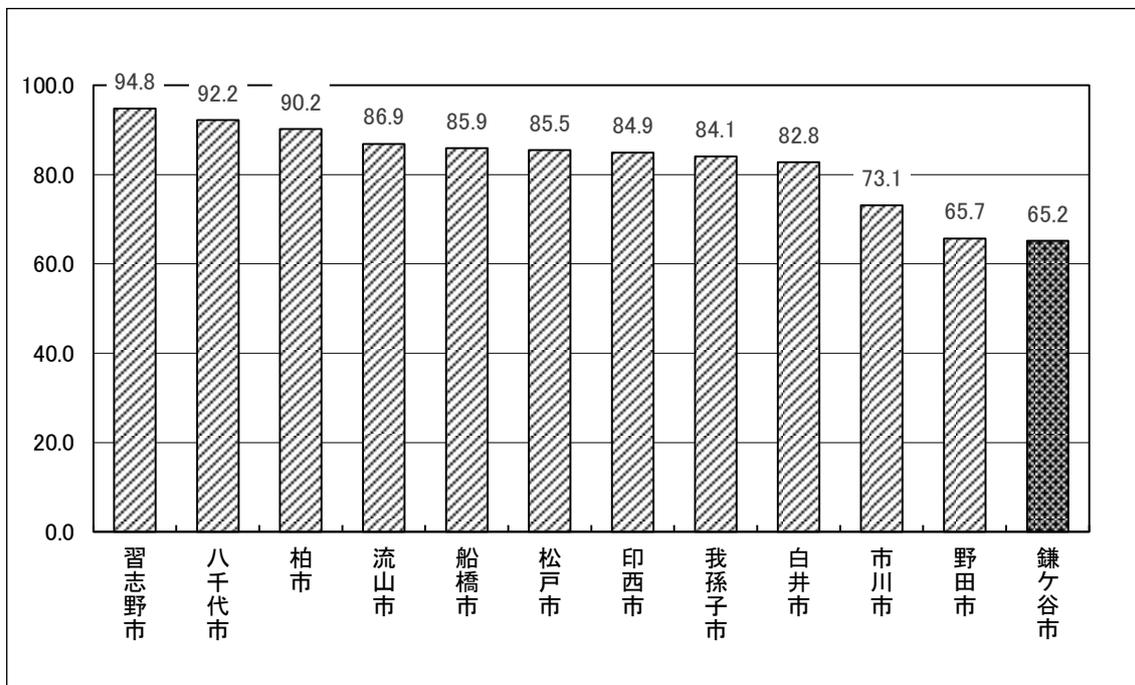
水道の普及率は 76.7%、下水道の普及率は 65.2%と、いずれも比較対象都市 12 市の中で最も低くなっている。

図表 106 水道の普及率の都市間比較



出典：千葉県県総合企画部水政課「水道統計」（平成 28（2016）年 3 月末現在）

図表 107 下水道の普及率の都市間比較



出典：千葉県県土整備部「都市別公共下水道普及率」（平成 30（2018）年 3 月末現在）

人口1万人当たりの交通事故発生件数は23.3件で、比較対象都市12市の中で少ない方から4番目、人口1万人当たりの死傷者数は26.2人で少ない方から3番目となっている。

図表 108 交通事故の発生状況の都市間比較

順位	市名	交通事故発生件数 (件)	人口1万人 当たり (件/万人)	死傷者数 (人)	人口1万人 当たり (人/万人)
1	市川市	910	18.6	1,068	21.8
2	我孫子市	280	21.4	337	25.7
3	印西市	224	23.1	280	28.8
4	鎌ヶ谷市	255	23.3	286	26.2
5	八千代市	484	24.7	557	28.4
6	習志野市	434	25.2	521	30.2
7	松戸市	1,249	25.6	1,452	29.7
8	流山市	498	26.9	597	32.3
9	船橋市	1,708	27.0	2,007	31.7
10	野田市	443	29.0	556	36.3
11	白井市	181	29.0	230	36.9
12	柏市	1,272	30.2	1,497	35.5

出典：千葉県警察本部「交通事故日報」（平成29（2017）年12月末現在）、人口は千葉県総合企画部統計課「千葉県毎月常住人口調査月報」（平成30（2018）年1月1日現在）

都市計画道路の整備率を比較対象都市12市で比較すると、本市は最も低くなっている。

図表 109 都市計画道路整備率の都市間比較

順位	都市名	整備率(%)
1	白井市	95.5
2	印西市	77.3
3	野田市	62.2
4	流山市	61.6
5	習志野市	61.0
6	八千代市	60.6
7	松戸市	60.5
8	市川市	60.2
9	我孫子市	59.2
10	船橋市	45.9
11	柏市	40.0
12	鎌ヶ谷市	33.4

出典：千葉県県土整備部道路整備課「千葉県の街路事業〔データ編〕2017」（平成29年3月末現在）

注）整備率＝整備済延長÷都市計画決定延長

事業中の箇所は換算延長（過年度事業費計÷全体事業費）を整備済として算出。

市町村道比率を比較対象都市 12 市で比較すると、本市は 8 番目となっている。

図表 110 市町村道比率の都市間比較

順位	都市名	市町村道比率(m)	道路実延長(km)
1	松 戸 市	18,008	1,104.4
2	流 山 市	17,455	615.8
3	習 志 野 市	13,278	278.7
4	船 橋 市	13,058	1,118.3
5	市 川 市	12,679	727.8
6	我 孫 子 市	11,998	518.2
7	柏 市	11,872	1,364.1
8	鎌ヶ谷市	11,217	236.8
9	八 千 代 市	10,540	540.4
10	野 田 市	10,326	1,069.2
11	印 西 市	8,784	1,087.5
12	白 井 市	7,865	278.5

出典：総務省「統計でみる市区町村のすがた」（平成 25（2013）年 4 月 1 日現在）

注）市町村道比率＝市町村道実延長÷市町村面積（平成 25（2013）年 10 月 1 日現在）。

市町村道実延長：市町村長が認定した市町村の区域内に存する道路の実延長。

(3) 後期基本計画の施策と成果目標値の推移

【政策2-2 快適な暮らしの環境をつくります】

施策の名称		2-2-1 良好な住宅の整備					
施策のねらい(めざす姿)		市民が、良好な居住環境の下、良質な住宅で暮らしています。					
施策の 成果指標	指標名称	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	目標値 (2020年度)
	工事完了検査率	%	100.0	92.0	83.0	87.0	100.0
	無料耐震診断相談会申込者への診断実施率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

施策の名称		2-2-2 快適な公園・緑地環境の整備					
施策のねらい(めざす姿)		市民と行政が一体となって自然の緑地を保全し、さらに緑の空間の創造に取り組んでいます。					
施策の 成果指標	指標名称	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	目標値 (2020年度)
	市民一人あたりの公園面積	m ² /人	2.9	2.9	2.9	3.0	3.8

施策の名称		2-2-3 うるおいある河川・水路の整備					
施策のねらい(めざす姿)		市民が水辺に親しみをもっています。 河川・水路等の整備が進み、市民が安心して生活できています。					
施策の 成果指標	指標名称	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	目標値 (2020年度)
	浸水面積	ha	124.5	123.5	123.5	123.5	121.1
	浸透柵設置個数	基	6,587	6,679	6,781	6,957	7,800

施策の名称		2-2-4 上・下水道の整備					
施策のねらい(めざす姿)		すべての市民が、良質で安定した水が利用します。 下水道(汚水)が整備され、市民が衛生的な環境の中で生活しています。					
施策の 成果指標	指標名称	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	目標値 (2020年度)
	上水道普及率	%	76.5	76.6	76.7	—	上昇
	下水道普及率 (処理区域内人口/行政 区域内人口)	%	59.0	62.8	64.0	65.2	68.0
	下水道水洗化戸数	戸	25,665	27,480	27,902	28,297	29,300

施策の名称		2-2-5 環境衛生の充実					
施策のねらい(めざす姿)		市民が、清潔な生活環境で暮らしています。					
施策の 成果指標	指標名称	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	目標値 (2020年度)
	生活排水処理率	%	76.6	76.9	78.8	80.2	94.2

【政策 2-3 安全に暮らせる社会システムをつくります】

施策の名称		2-3-1 交通安全の推進					
施策のねらい(めざす姿)		子どもや高齢者、障がい者を含めたすべての人が安心して快適に通行できる交通環境になっています。					
施策の 成果指標	指標名称	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	目標値 (2020年度)
	交通事故発生件数	件	440	415	299	255	349
	人口千人当たりの交通事故死傷者数	人	4.6	4.6	3.2	2.6	3.8

【政策 3-1 魅力あふれるまちづくりを進めます】

施策の名称		3-1-1 広域交流拠点の整備					
施策のねらい(めざす姿)		新鎌ヶ谷駅周辺地区は、交通結節点として、千葉県北西部地域を代表する躍動感と魅力ある交流拠点となっています。					
施策の 成果指標	指標名称	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	目標値 (2020年度)
	新鎌ヶ谷駅乗降客数(1日あたり)	人	95,703	97,619	99,003	101,206	100,000
	新鎌ヶ谷地区事業所数	件	234	236	245	253	270

施策の名称		3-1-2 鉄道新線開業等に対応した新市街地の整備					
施策のねらい(めざす姿)		東京10号線延伸新線の整備を確かなものとするため、中沢地区などの市街地の整備の検討が進められています。					

※東京10号線延伸新線促進検討委員会の解散に伴い施策の活動が中止

施策の名称		3-1-3 質の高い既存市街地の整備					
施策のねらい(めざす姿)		賑わいと魅力あふれる中心市街地が形成されています。 自然と調和した質の高い居住環境が整備されています。					
施策の 成果指標	指標名称	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	目標値 (2020年度)
	鎌ヶ谷市を住み良いと答えた市民割合(市民意識調査)	%	52.2 (2013年度)	—	—	—	55.0
	既存市街地整備事業着手地区数	地区	2	2	2	2	2

施策の名称		3-1-4 鎌ヶ谷市の魅力あふれるまち並みづくり					
施策のねらい(めざす姿)		地域で話し合いがされ、愛着の持てる魅力あるまちの実現を目指しています。 魅力あるまち並みや恵まれた自然を活かした景観づくりが進められています。					
施策の 成果指標	指標名称	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	目標値 (2020年度)
	市の景観への満足度(市民意識調査)	%	25.3 (2013年度)	—	—	—	33.0

【政策 3-2 都市活動を支える交通網整備を進めます】

施策の名称		3-2-1 安全でゆとりある道路の整備					
施策のねらい(めざす姿)		道路利用者が、安全でゆとりある道路を円滑に利用することができます。					
施策の 成果指標	指標名称	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	目標値 (2020年度)
	「道路の状況」不満足度 (市民意識調査)	%	66.4 (2013年度)	—	—	—	50.0
	都市計画道路整備率	%	33.0	33.0	33.0	33.0	43.0

施策の名称		3-2-2 利便性の高い公共交通体系の充実					
施策のねらい(めざす姿)		環境に配慮した公共交通を利用して、目的地まで円滑に移動できています。連続立体交差事業等の進展により、交通渋滞が解消されています。					
施策の 成果指標	指標名称	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	目標値 (2020年度)
	鉄道駅乗降客数(1日あたり)	人	191,600	194,322	196,230	—	200,000
	市内バス利用者数(1日あたり)	人	1,300	1,305	1,284	—	2,000

(4) 主な関連計画一覧

分野	鎌ヶ谷市の計画	千葉県の関連計画	国の動向、関連計画など
都市 基盤 整備	<ul style="list-style-type: none"> 耐震改修促進計画 鎌ヶ谷市緑の基本計画 下水道全体計画 鎌ヶ谷市污水適正処理構想 各流域（江戸川左岸・印旛沼・手賀沼）関連公共下水道事業計画 鎌ヶ谷市生活排水対策推進計画・鎌ヶ谷市一般廃棄物（生活排水）処理基本計画 鎌ヶ谷市交通安全計画 鎌ヶ谷市中心市街地活性化基本計画 鎌ヶ谷市都市計画マスタープラン 都市計画道路整備プログラム 鎌ヶ谷市バリアフリー基本構想 	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県国土利用計画・土地利用計画 社会資本総合整備計画 第3次千葉県住生活基本計画 都市計画区域マスタープラン 第10次千葉県交通安全計画 	<ul style="list-style-type: none"> 国土利用計画 都市緑地等の一部を改正する法律 水循環基本法 第4次社会資本重点整備計画 首都圏整備計画

(5) 次期総合基本計画に向けた現状分析のまとめ

(ア) 鎌ヶ谷市の特性（強み・弱み）

鎌ヶ谷市の「強み」	鎌ヶ谷市の「弱み」
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 住宅地・商業地ともに平均価格が上昇傾向にある ◆ 交通事故発生数、死傷者数は減少傾向にあり、比較対象都市の中でも少なくなっている ◆ 新鎌ヶ谷駅乗降客数（1日あたり）の数値が伸びている ◆ 市街化区域面積比における生産緑地の割合が高い ◆ 新鎌ヶ谷地区の事業所数が増加傾向にある ◆ 新鎌ヶ谷駅には鉄道4線の交通網があるとともに、市内にも8つの駅を有し、都心や近隣市への利便性も非常に高い 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 生産緑地について、当初の指定から30年が経過する平成34（2022）年以降、買い取りの申し出がなされたものの、買い取らなかった場合、新規宅地として市場に大量供給される恐れがある ◆ 都市公園として活用できる海岸、大規模な河川、沼などの水辺が比較対象都市には多くあるが本市にはない。また、都市公園として活用できる国有地、県有地が比較対象都市のなかで最も低く、大きく乖離している ◆ 水道普及率が比較対象都市の中で最も低い ◆ 下水道の普及率が比較対象都市の中で最も低い ◆ 都市計画道路整備率が比較対象都市の中で最も低い ◆ 市民の道路の状況に関する不満足度が高い ◆ 治水安全度が低い

(イ) 現計画の評価・総括と将来的に想定される課題

施策の名称	評価・総括と将来的に想定される課題
2-2-1 良好な住宅の整備	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 新鎌ヶ谷地区の土地区画整理事業やそれに伴う人口増加の影響により宅地が増加傾向、山林が減少傾向にあるため、良質な住環境の整備と緑の保全や景観づくりの両立を目指す必要がある ◆ 鎌ヶ谷市は、海岸、大規模な河川、沼はなく、他市とは行政的立地条件が大きく異なり、都市公園として活用できる市有地以外の公有地が少ないことから、本市の市民一人当たりの都市公園面積は、比較対象都市の中で最も低く、今後も順位の上昇は見込めない。一方、住区基幹公園における市民一人当たり都市公園面積は、比較対象都市の中で中位となっている
2-2-2 快適な公園・緑地環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 今後も都市公園の確保に向けて、住区基幹公園や都市基幹公園の整備を進めていくとともに、既存の調節池、貯留池などの水辺施設を兼用工作物の扱いで都市緑地とするなど、新たな検討も進める必要がある

2-2-3 うるおいある河川・水路の整備	◆ 下流において、河川整備が進んだ流域においては、計画的な治水対策を進める必要がある。また、浸透枳の設置などを進め、安心・安全に河川・水路に親しむことができる環境整備を進める必要がある
2-2-4 上・下水道の整備	◆ 水道普及率、下水道普及率がともに比較対象都市の中で最も低くなっているため、安全で良質な水の供給や公衆衛生の維持に取り組む必要がある
2-2-5 環境衛生の充実	
2-3-1 交通安全の推進	◆ 交通事故発生数や死傷者数は減少傾向にあるとともに、比較対象都市の中でも少なくなっているため、現在の水準の維持・向上が求められる
3-1-1 広域交流拠点の整備	◆ 平成 26（2014）年 3 月 31 日に土地区画整理事業が完了した新鎌ヶ谷地区について、住民のニーズに基づいた機能を整備し、本市の広域交流拠点として整備を進めていく必要がある
3-1-2 鉄道新線開業等に対応した新市街地の整備	※東京 10 号線延伸新線促進検討委員会の解散にともない施策の活動が中止
3-1-3 質の高い既存市街地の整備	◆ 新鎌ヶ谷地区の土地区画整理事業やそれに伴う人口増加の影響により宅地が増加傾向、山林が減少傾向にあるため、良質な住環境の整備と緑の保全や景観づくりの両立を目指す必要がある（再掲）
3-1-4 鎌ヶ谷市の魅力あふれるまち並みづくり	
3-2-1 安全でゆとりある道路の整備	◆ 都市計画道路の整備の推進や、本市・市川市間の北千葉道路の未事業化区間の早期事業化に向けた検討を進め、道路利用者の安全性・利便性の確保が必要である
3-2-2 利便性の高い公共交通体系の充実	◆ 周辺地域や都心部への鉄道利用や、市内移動の際のバスの利用を促進し、北千葉道路等の影響による自動車の交通量の増加に対応していく必要がある

(6) 他自治体における特徴的な取組み（都市基盤整備）

市域をまたいだコミュニティバス「ムーバス」の運行：東京都武蔵野市

【概要】

吉祥寺、三鷹、武蔵境の三駅がある武蔵野市では、それぞれの駅を中心にバス路線が住宅地等を結んでいた。しかし、利用者からは自宅からバス停までが遠く、バスの本数も限られているため利用しにくいという声があった。

そのため、小金井市、三鷹市それぞれと協定を結び、3市に路線網を持つコミュニティバスの運行を行っている。

図表 111 ムーブスの運行エリア



出典：武蔵野市「ムーバス路線の概要」

(http://www.city.musashino.lg.jp/kurashi_guide/norimono_chuurin_chuusha/mu_bus/1005138.html)

行財政

6. 行財政

【キーワード】

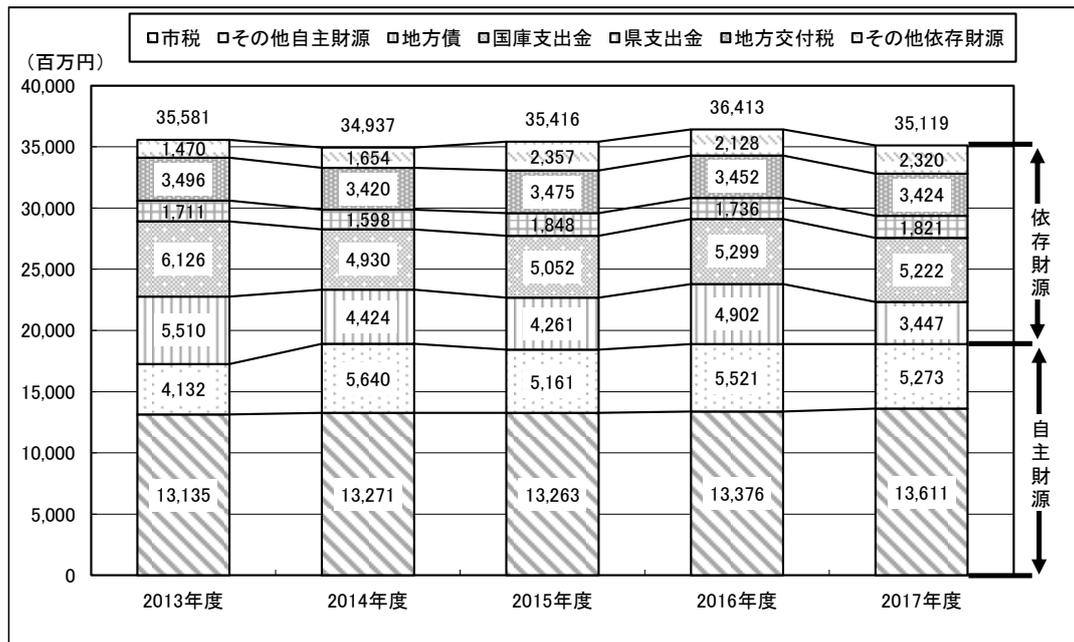
財政状況、職員数、公共施設、地域コミュニティ、多文化共生

(1) 現状の整理

平成 25 (2013) 年度以降、普通会計の歳入決算総額は、概ね横ばいで推移しており、平成 29 (2017) 年度は 351 億 1,900 万円である。これは平成 25 (2013) 年度の 355 億 8,100 万円と比べて約 4 億 6,200 万円の減少となっている。

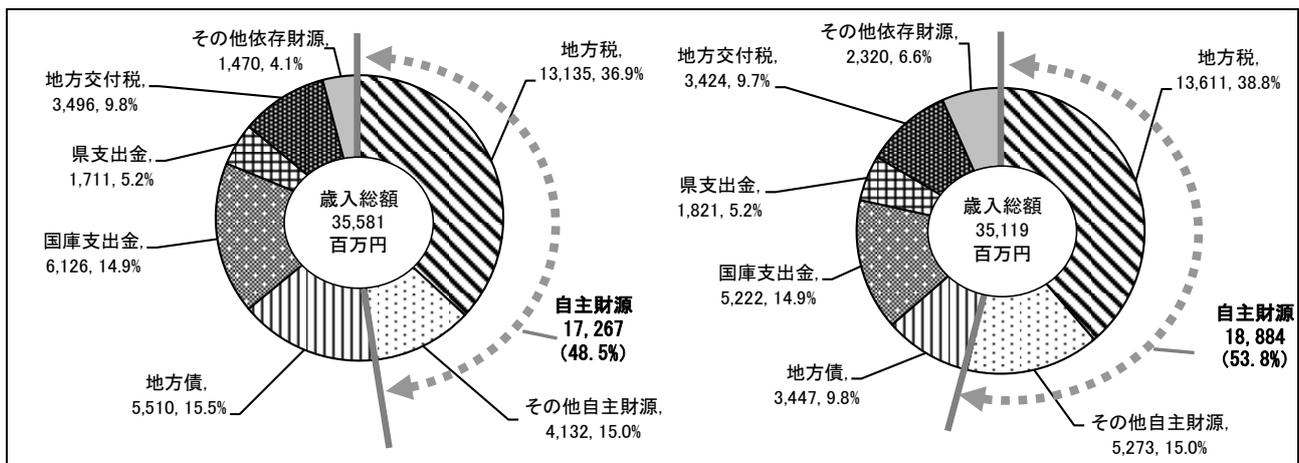
歳入決算総額に対する自主財源比率¹⁵は、平成 25 (2013) 年度の 48.5%から平成 29 (2017) 年度の 53.8%と 5.2 ポイント上昇している。

図表 112 普通会計による歳入決算額の推移



出典：企画財政課「決算カード（普通会計）」

図表 113 普通会計による歳入決算総額の構成（左：平成 25 (2013) 年、右：平成 29 (2017) 年）

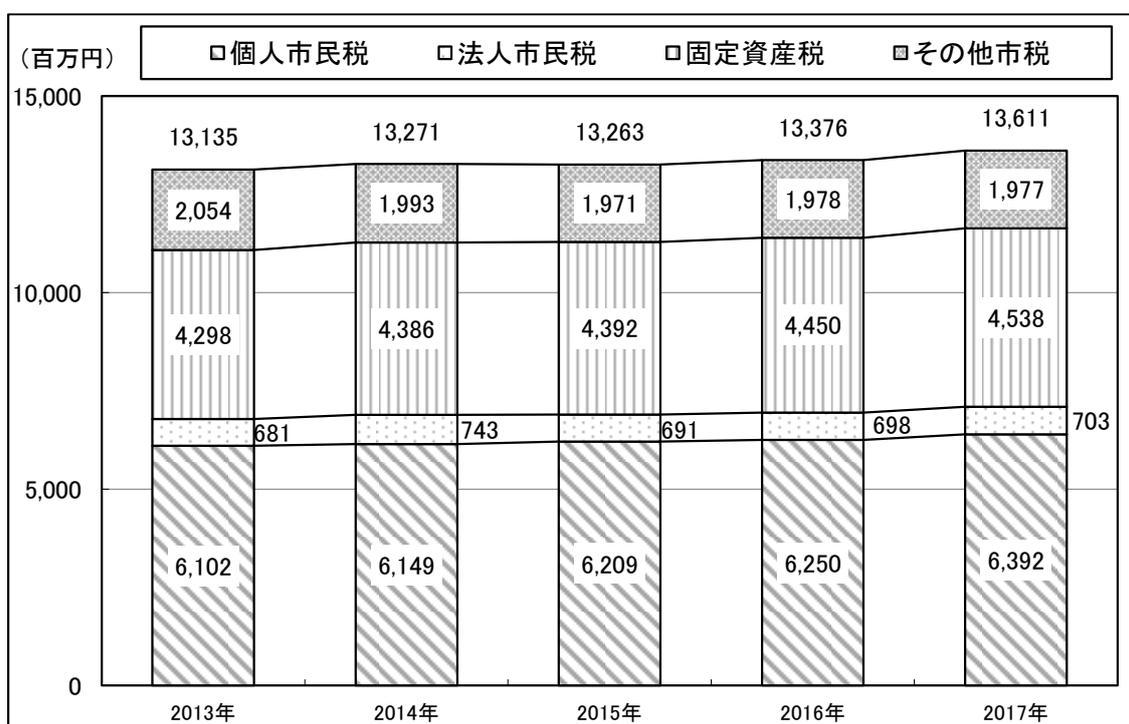


出典：企画財政課「決算カード（普通会計）」

¹⁵ 自主財源とは地方自治体が自主的に収入できる財源。市町村税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入など。

歳入全体の約4割を占める市税は、個人市民税、固定資産税等の伸びにより、平成25（2013）年度以降、概ね増加傾向で推移している。

図表 114 市税の推移

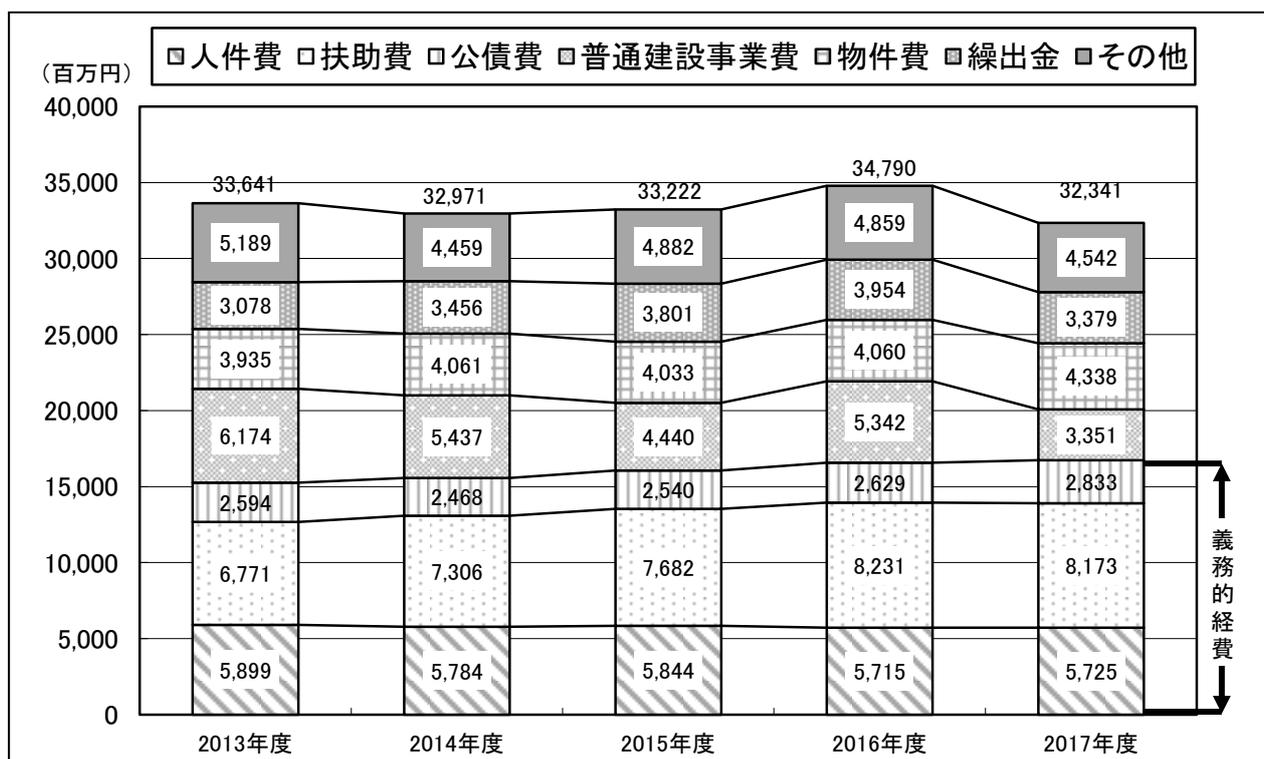


出典：企画財政課「決算カード（普通会計）」

平成 25 (2013) 年度以降の普通会計の歳出決算総額では、平成 28 (2016) 年度に 347 億 9,000 万円で最も高くなった後、平成 29 (2017) 年度は 323 億 4,100 万円で最も低くなっている。内訳をみると、扶助費¹⁶や公債費¹⁷、物件費¹⁸などが増加傾向にあり、普通建設事業費¹⁹は平成 28 年度から平成 29 年度にかけて減少している。これは、平成 25 (2013) 年度から公共施設の耐震化や市庁舎の免震工事、義務教育施設への空調設備設置事業、学校給食センター建替事業など、市にとって必要不可欠な大規模事業を集中的に行ったため、平成 28 (2016) 年度まで増加していたことが挙げられる。平成 29 (2017) 年度は、平成 25 (2013) 年度の 336 億 4,100 万円と比べて約 13 億円の減少となっている。

平成 25 (2013) 年度と平成 29 (2017) 年度の歳出決算総額の構成比を比較すると、毎年度の支出が義務的で任意に節約できない経費であり、人件費²⁰、扶助費及び公債費²¹からなる「義務的経費」の占める割合は、45.4%から 51.7%と 6.3 ポイント増加している。特に、扶助費については 20.1%から 25.3%と推移しており、構成比では 5.2 ポイント、金額では 14 億円の増加となっている。

図表 115 普通会計による歳出決算額の推移



出典：企画財政課「決算カード（普通会計）」

¹⁶ 社会保障制度の一環として、地方自治体が生活困窮者、高齢者、児童、心身障害者等に対して行う様々な支援に要する経費。

¹⁷ 地方債の元利償還等に要する経費。

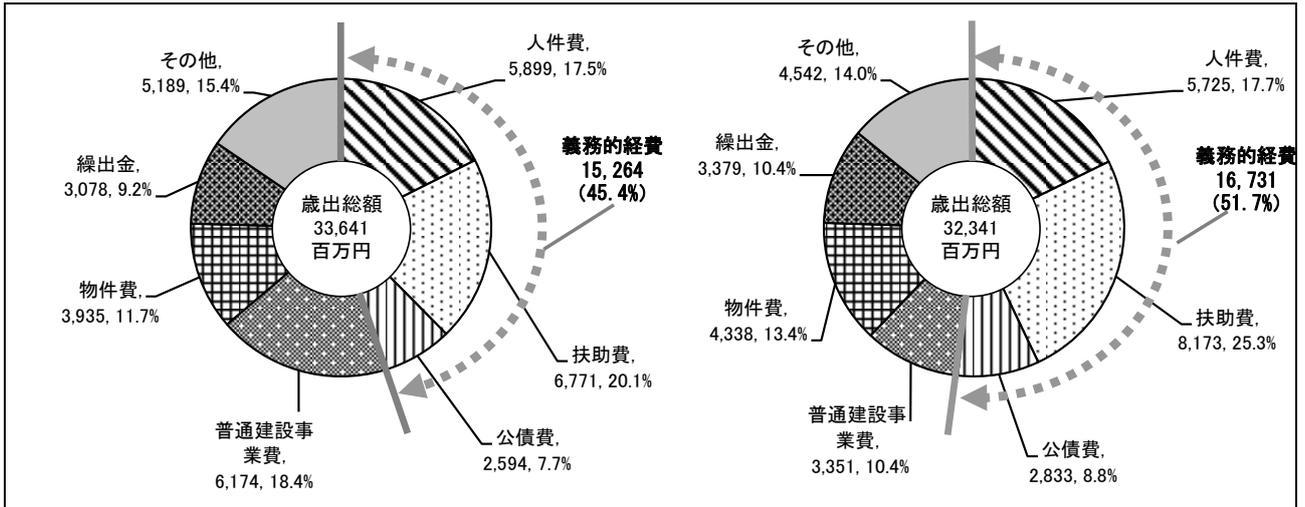
¹⁸ 人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の消費的性質の経費の総称。職員旅費や備品購入費、委託料など。

¹⁹ 道路、橋りょう、学校、公園など各種社会資本の新增設事業を行う際に必要となる経費。

²⁰ 職員の給料・諸手当、特別職及び議員への報酬、委員会委員等への報酬など。

²¹ 地方自治体が借り入れた借金（地方債や一時借入金）の元利償還金など。

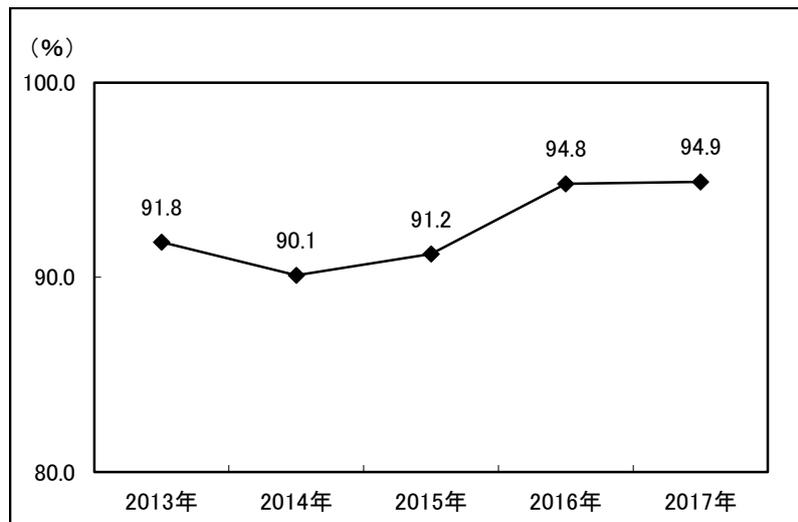
図表 116 普通会計による歳出決算総額の構成（左：平成 25（2013）年、右：平成 29（2017）年）



出典：企画財政課「決算カード（普通会計）」

数値が低いほど財政構造の弾力性が高いとされる「経常収支比率²²」は、平成 25(2013)～平成 27(2015) 年度まで約 90～92%で推移した後、平成 28(2016) 年度以降は約 95%となっている。

図表 117 経常収支比率の推移



出典：企画財政課「決算カード（普通会計）」

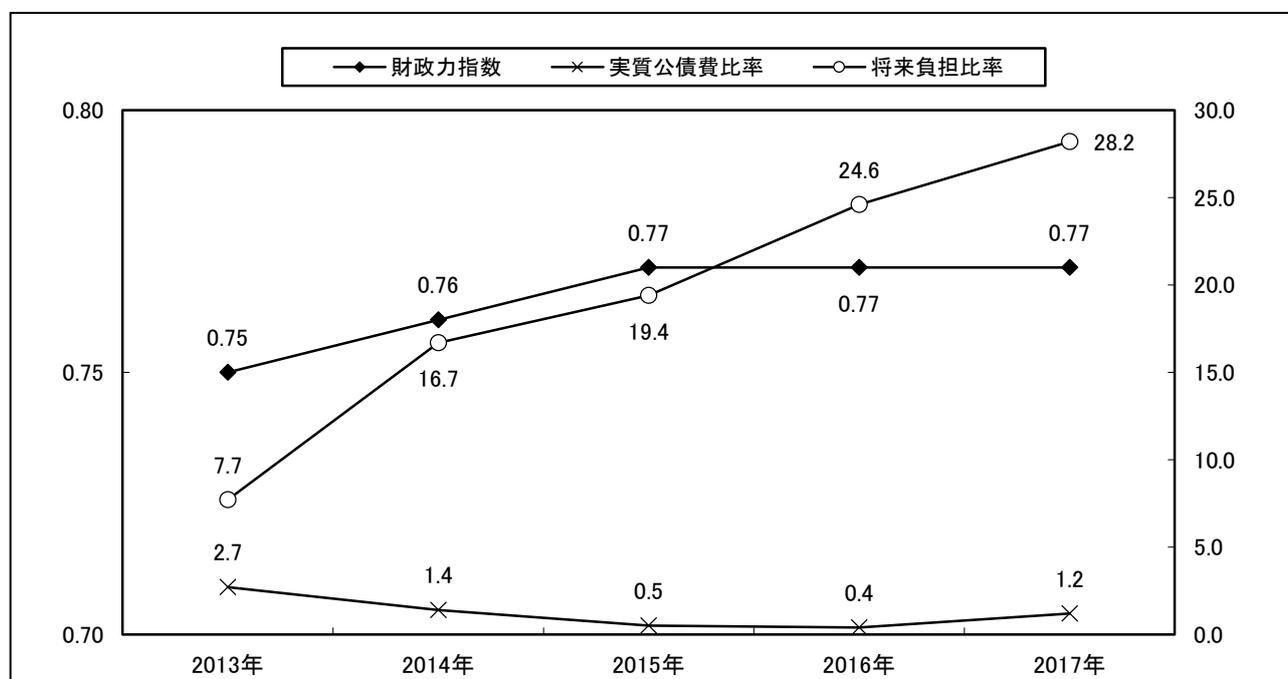
²² 地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものが占める割合。

財政基盤の強弱を判断する指標であり、標準的な行政活動を行うために必要な財源をどの程度自力で調達できるのかを示す「財政力指数²³」は、平成 25（2013）年度以降横ばいとなっている。

地方債の償還や一時借入金利子等の合計額の標準財政規模²⁴に対する比率であり、地方自治体の財政負担の適正度を示す指標である「実質公債費比率²⁵」は、平成 25（2013）年度以降平成 28（2016）年度までは低下していたものの、平成 29（2017）年度には上昇に転じているが、早期健全化基準となる 25.0%を大きく下回っている。

借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担額等の現時点での残高を示し、数値が大きいほど今後の財政を圧迫する可能性が高くなる「将来負担比率²⁶」は一貫して上昇しており、平成 29（2017）年度は 28.2%となっているが、早期健全化基準となる 350.0%を大きく下回っている。

図表 118 財政力指数・実質公債費比率・将来負担比率の推移



出典：企画財政課「決算カード（普通会計）」

²³ 基準財政収入額（各地方自治体が標準的な状態で徴収できる税収）を基準財政需要額（各地方自治体が必要とする一般財源額）で除した数値の過去 3 年間の平均値。1 を超える場合、普通地方交付税の交付を受けない「不交付団体」となる。

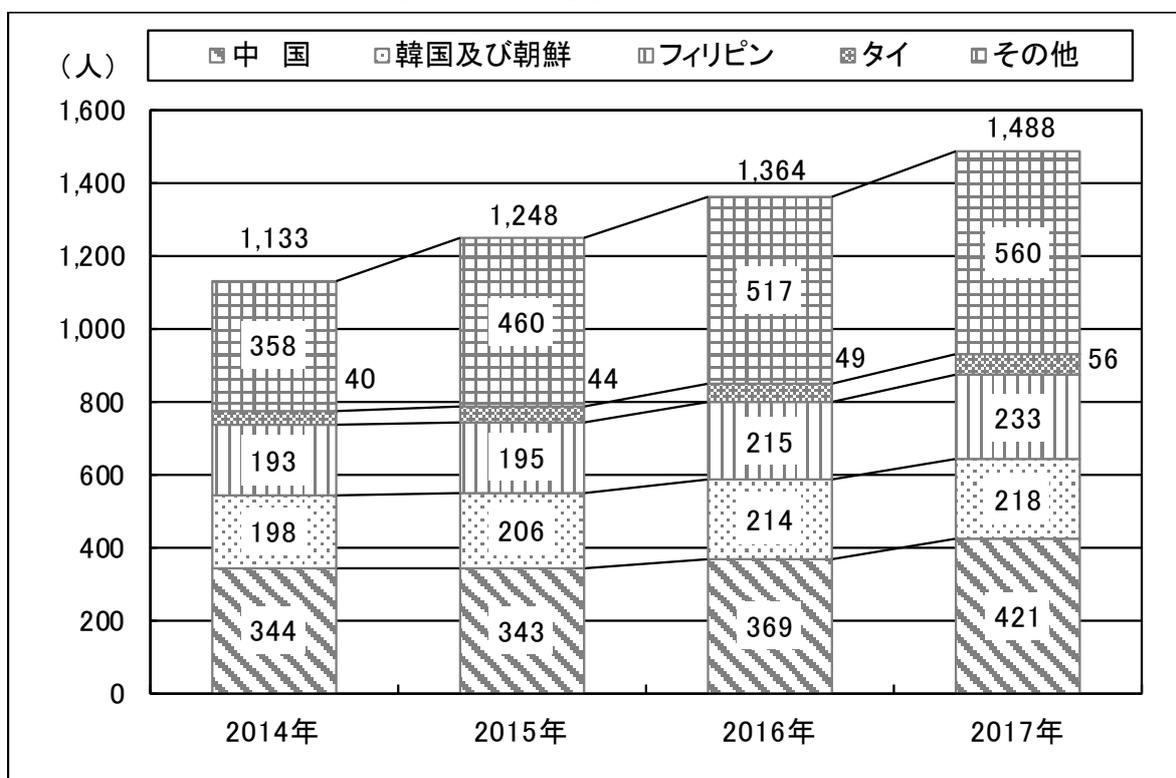
²⁴ 地方自治体が標準的な状態で、通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模を示すもの。地方税や普通交付税、臨時財政対策債発行可能額などの合計。

²⁵ 起債に協議を要する自治体と許可を要する自治体の判定に用いられ、実質公債費比率が 18% 以上の場合は、起債にあたり国の許可が必要となる。

²⁶ 地方自治体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方自治体の財政規模に対する割合で表す。市町村においては、350% 以上で財政健全化団体となる。

平成 29 (2017) 年の外国人人口を国籍別にみると中国が 421 人で最も多く、次いでフィリピンが 233 人、韓国及び朝鮮が 218 人となっている。平成 27 (2015) 年までは韓国及び朝鮮が 2 番目、フィリピンが 3 番目に多くっていたものの、平成 28 (2016) 年以降は逆転している。

図表 119 国籍別外国人住民人口



出典：市民課（各年 12 月 31 日現在）

市民意識調査の結果によると、まちづくり活動へ「参加したい」市民の割合は、平成 20（2008）～25（2013）年度調査にかけて減少している。

図表 120 まちづくり活動への参加意識

今後のまちづくり活動への参加希望の有無 経年変化

	2003年度	2008年度	2013年度
参加したい	54.4%	61.5%	44.9%
参加したくない	32.0%	33.4%	35.9%
無回答	13.6%	5.1%	19.2%

地域のまちづくりに対する考え方 経年変化

	2003年度	2008年度	2013年度
地域は生活のよりどころなので、積極的に参加する	12.2%	13.2%	9.2%
わずらわしくない程度に参加する	54.8%	57.6%	57.3%
地域のまちづくり活動は熱心な人たちに任せる	14.5%	12.5%	16.3%
地域のまちづくり活動に特に期待することはない	5.6%	5.9%	5.7%
まちづくりは行政がやることである	4.7%	4.3%	4.7%
その他	3.2%	3.2%	2.3%
無回答	5.1%	3.2%	4.4%

出典：市民活動推進課「鎌ヶ谷市市民との協働戦略プラン(改訂版)」
 (平成 25 年度鎌ヶ谷市市民意識調査)

(2) 他都市との比較による市の特性

平成 28 (2016) 年度の普通会計決算に基づく市税を、平成 28 (2016) 年 1 月 1 日現在の人口で除して算出した人口 1 人当たりの個人市民税収入は 5 万 7,099 円であり、比較対象都市 12 市の中では低い方から 2 番目の水準となっている。また、人口 1 人当たりの固定資産税収入は最も低くなっている。

図表 121 市民 1 人当たりの市税収入の都市間比較

順位	市名	個人市民税		順位	市名	固定資産税	
		(百万円)	人口1人 当たり(円)			(百万円)	人口1人 当たり(円)
1	市川市	37,683	79,073	1	印西市	8,708	91,621
2	習志野市	12,241	72,503	2	野田市	10,236	65,911
3	流山市	12,362	70,139	3	市川市	28,887	60,615
4	船橋市	43,114	68,783	4	柏市	24,236	59,257
5	柏市	27,501	67,240	5	習志野市	9,989	59,161
6	松戸市	31,981	65,306	6	白井市	3,633	57,518
7	我孫子市	8,655	65,147	7	船橋市	35,186	56,135
8	印西市	6,170	64,917	8	流山市	9,422	53,456
9	八千代市	12,314	63,094	9	八千代市	10,404	53,305
10	白井市	3,913	61,944	10	松戸市	24,000	49,007
11	鎌ヶ谷市	6,250	57,099	11	我孫子市	6,171	46,448
12	野田市	7,986	51,427	12	鎌ヶ谷市	4,450	40,651

出典：総務省「平成 28 年度決算カード」

平成 28 (2016) 年度の法人税を比較対象都市 12 市で比較すると、本市は低い方から 3 番目となっている。

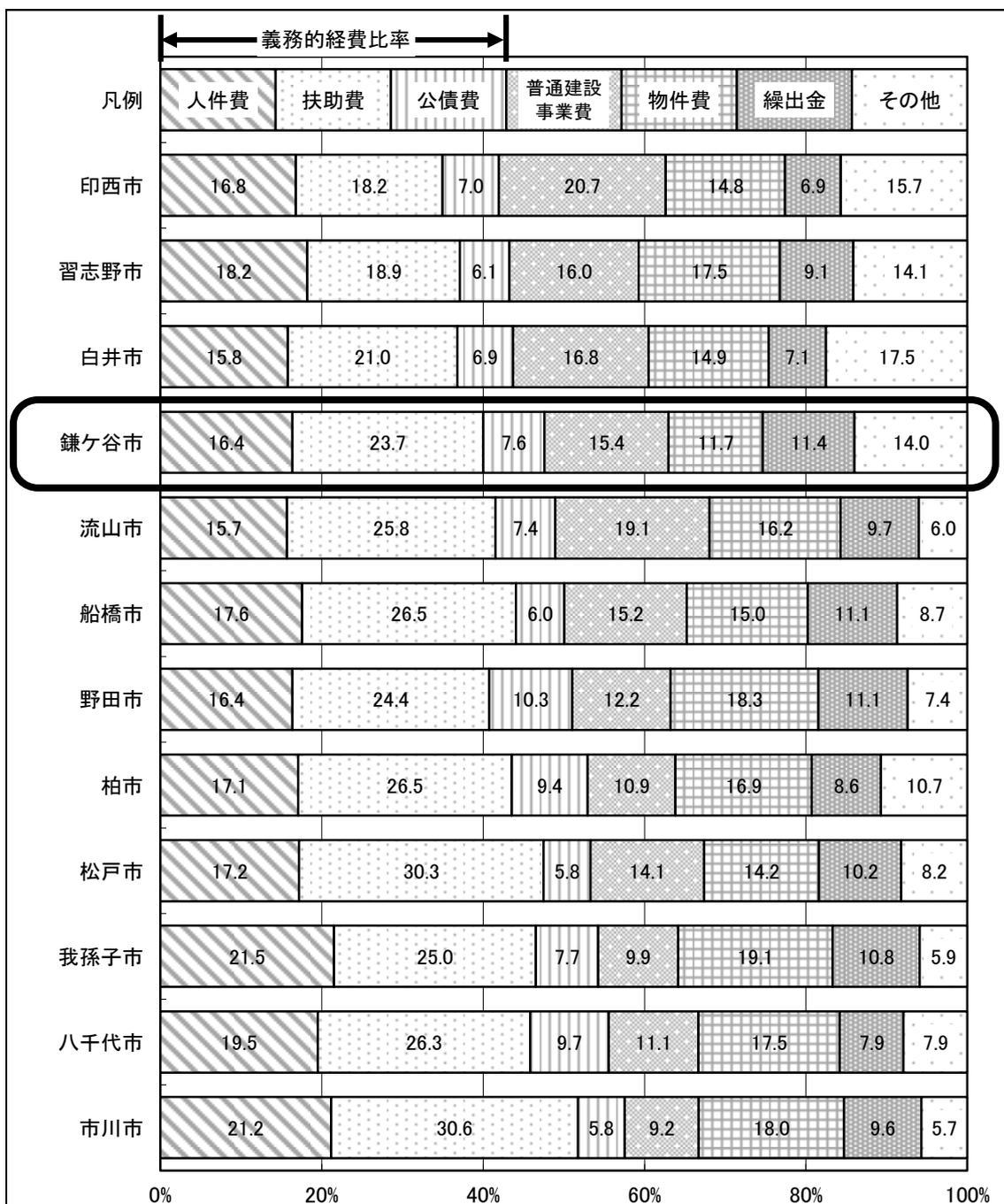
図表 122 法人税の都市間比較

順位	市名	法人税 (百万円)
1	船橋市	6,170
2	柏市	4,176
3	松戸市	3,851
4	市川市	3,759
5	習志野市	2,194
6	八千代市	1,853
7	野田市	1,627
8	印西市	1,174
9	流山市	1,022
10	鎌ヶ谷市	698
11	我孫子市	574
12	白井市	429

出典：総務省「平成 28 年度決算カード」

平成 28（2016）年度の義務的経費比率を比較対象都市 12 市で比較すると、本市は低い方から 4 番目となっている。

図表 123 義務的経費比率の都市間比較



出典：総務省「平成 28 年度決算カード」

平成 28（2016）年度の主要財政指標を比較対象都市 12 市で比較すると、本市は実質公債費比率が 3 番目に低い値で上位にある。

図表 124 主要財政指標の都市間比較

順位	市名	経常収支比率 (%)	順位	市名	実質公債費比率 (%)	順位	市名	将来負担比率 (%)
1	船橋市	96.6	1	船橋市	-0.1	1	市川市	-
2	我孫子市	96.4	2	市川市	0.0		船橋市	-
3	野田市	95.2	3	鎌ヶ谷市	0.4		松戸市	-
4	八千代市	94.9	4	松戸市	0.9		柏市	-
5	鎌ヶ谷市	94.8	5	白井市	1.1		我孫子市	-
6	松戸市	93.3	6	我孫子市	1.3		印西市	-
7	習志野市	92.9	7	習志野市	2.5	7	習志野市	17.1
8	市川市	91.8	8	流山市	3.7	8	白井市	23.0
9	柏市	91.3	9	柏市	4.3	9	鎌ヶ谷市	24.6
10	白井市	91.1	10	印西市	4.7	10	流山市	36.3
11	流山市	88.1	11	八千代市	7.5	11	八千代市	44.2
12	印西市	83.1	12	野田市	8.5	12	野田市	52.3

出典：総務省「平成 28 年度決算カード」

職員 1 人当たりの人口を比較対象都市 12 市で比較すると、本市は 155.3 人であり、多い方から 3 番目となっている。

図表 125 総職員数の都市間比較

順位	市名	職員1人当たり人口 (人)
1	流山市	171.9
2	柏市	156.3
3	鎌ヶ谷市	155.3
4	我孫子市	154.4
5	白井市	153.0
6	野田市	149.8
7	市川市	148.0
8	八千代市	147.5
9	印西市	146.7
10	船橋市	128.4
11	習志野市	120.8
12	松戸市	120.7

出典：千葉県総務部市町村課「市町村職員の状況」（平成 29（2017）4 月 1 日現在）

1万人当たりのNPO法人数は2.1団体であり、比較対象都市12市の中で低い方から2番目となっている。

図表 126 NPO 法人数の都市間比較

順位	市名	NPO法人数	
		(団体)	1万人当たり (団体)
1	印西市	41	4.22
2	我孫子市	52	3.97
3	柏市	138	3.27
4	白井市	20	3.21
5	流山市	56	3.03
6	松戸市	147	3.01
7	八千代市	58	2.96
8	野田市	45	2.94
9	船橋市	168	2.66
10	市川市	108	2.20
11	鎌ヶ谷市	23	2.10
12	習志野市	31	1.80

出典：千葉県環境生活部県民生活・文化課「NPO法人認証状況等」（平成30（2018）8月末現在）、人口は千葉県総合企画部統計課「千葉県毎月常住人口調査月報」（平成30（2018）年1月1日現在）

総人口に占める外国人人口の割合は1.15%であり、比較対象都市12市の中で最も低くなっている。

図表 127 外国人人口の都市間比較

順位	市名	外国人人口		総人口 (人)
		(人)	百人当たり (%)	
1	松戸市	12,151	2.5	488,706
2	八千代市	4,563	2.33	195,861
3	船橋市	14,568	2.30	632,241
4	市川市	9,795	2.0	490,052
5	習志野市	3,330	1.9	172,538
6	柏市	6,802	1.61	421,600
7	印西市	1,555	1.60	97,156
8	野田市	2,298	1.5	152,962
9	白井市	872	1.4	62,392
10	我孫子市	1,670	1.3	131,134
11	流山市	2,270	1.23	185,071
12	鎌ヶ谷市	1,253	1.15	109,353

出典：千葉県総合企画部統計課「千葉県毎月常住人口調査月報」（平成30（2018）年1月1日現在）

(3) 後期基本計画の施策と成果目標値の推移

【政策1-4 個人が尊重しあう多様な市民交流をつくります】

施策の名称		1-4-1 個性豊かなコミュニティづくり					
施策のねらい(めざす姿)		地域コミュニティ活動や、テーマに沿った市民活動が盛んに行われ、市民一人ひとりが地域社会の中で役割を認識しています。 地域のきずながあり、特色のあるコミュニティが形成され、安心して暮らしています。					
施策の 成果指標	指標名称	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	目標値 (2020年度)
	自治会加入世帯数	世帯	29,442	29,308	29,143	28,812	29,800
	市民活動推進センター登録団体数	団体	125	83	87	94	105
	過去1年間に地域活動をした市民割合(市民意識調査)	%	61.2 (2013年度)	—	—	—	68.0

施策の名称		1-4-2 市民生活を支える地域情報化の推進					
施策のねらい(めざす姿)		市民が情報通信システムを活用し、必要な情報を入手したり、時間や距離に制限されない交流をしています。					
施策の 成果指標	指標名称	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	目標値 (2020年度)
	市ホームページ年間アクセス数	件	411,490	410,445	350,224	552,781	420,000
	まなびいネット利用件数(2014.9から公共施設予約システムに移行)	件	32,058	91,279	120,997	209,970	56,000

施策の名称		1-4-3 男女共同参画社会づくり					
施策のねらい(めざす姿)		男女が互いに人間として平等に尊重されつつ、責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮し、いきいきと暮らしています。					
施策の 成果指標	指標名称	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	目標値 (2020年度)
	男女が平等であると考える市民割合	%	20.1 (2013年度)	—	—	—	35.0
	審議会等女性委員割合	%	26.3	28.0	27.2	28.3	30.0

施策の名称		1-4-4 世界と結びつく国際化の促進					
施策のねらい(めざす姿)		市民による国際交流が盛んに行われています。 国際平和の意識が高く、様々な分野で国際化への対応が行われています。 外国人にも暮らしやすい鎌ヶ谷市になっています。					
施策の 成果指標	指標名称	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	目標値 (2020年度)
	通訳ボランティア登録人数	人	13	26	23	26.0	30
	姉妹都市ワカタネを知っている人の割合(市民意識調査)	%	45.1 (2013年度)	—	—	—	65.0

【政策 4-1 計画の実現のために】

施策の名称		4-1-1 地方分権と市民参加の推進					
施策のねらい(めざす姿)		市民と行政が情報を共有し、共通の目標に向かってお互いの責任を自覚し、役割を分担しながら自らの選択と責任で協働のまちづくりをしています。					
施策の 成果指標	指標名称	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	目標値 (2020年度)
	市政に関する情報を得られている市民割合(市民意識調査)	%	38.2 (2013年度)	—	—	—	50.0
	過去1年間に地域活動をした市民割合(市民意識調査)	%	61.2 (2013年度)	—	—	—	68.0
	市民の意見や要望が市政に反映されていると思う市民割合(市民意識調査)	%	26.0 (2013年度)	—	—	—	50.0
	市政への参加の機会が進んだと思う市民割合(市民意識調査)	%	12.2 (2013年度)	—	—	—	33.0

施策の名称		4-1-2 効率的で健全な行財政運営の推進					
施策のねらい(めざす姿)		最小の経費で最大の効果を生み出す行政運営が行われています。年間の支出をその年の収入でまかなう財政運営が確立されています。					
施策の 成果指標	指標名称	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	目標値 (2020年度)
	経常収支比率	%	90.1	91.2	94.8	94.9	95.0
	市職員の市民への対応が良くなったと答えた市民割合(市民意識調査)	%	24.3 (2013年度)	—	—	—	30.0
	職員一人あたりの人口	人	158.7	157.9	157.3	155.9	160.3

施策の名称		4-1-3 広域行政の推進					
施策のねらい(めざす姿)		自治体間の広域的な連携により、行政が効率化し、市民の利便性や福祉が向上しています。					
施策の 成果指標	指標名称	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	目標値 (2020年度)
	共同処理事務数	件	4	5	5	5	増加
	公共施設の共同利用数	件	0	0	0	0	増加
	広域要望の実現度	件	0	0	0	0	増加

(4) 主な関連計画一覧

分野	鎌ヶ谷市の計画	千葉県の関連計画	国の動向、関連計画など
行財政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民との協働戦略プラン ・ 鎌ヶ谷市男女共同参画推進計画 ・ 鎌ヶ谷市多文化共生推進計画 ・ 鎌ヶ谷市地方分権戦略プラン ・ 定員適正化計画 ・ 鎌ヶ谷市行財政改革推進プラン ・ 鎌ヶ谷市公共施設等総合管理計画 ・ 民間委託等推進計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次世代への飛躍 輝け！ちば元気プラン ・ 県民活動推進計画 ・ 千葉県男女共同参画計画 ・ 千葉県 DV 防止・被害者支援基本計画 ・ 千葉県公園施設長寿命化計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性活躍推進法 ・ 今後の都市部におけるコミュニティのあり方に関する研究会 報告書

(5) 次期総合基本計画に向けた現状分析のまとめ

(ア) 鎌ヶ谷市の特性（強み・弱み）

鎌ヶ谷市の「強み」	鎌ヶ谷市の「弱み」
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 比較対象都市の中で義務的経費比率が低くなっている ◆ 職員数が少ない中、少数精鋭で対応している ◆ 女性の審議会員の占める割合が増加傾向にあり、女性管理職の割合も高いため、女性の視点が反映しやすい ◆ 財政健全化判断比率は、全て早期健全化基準を大きく下回っている 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 比較対象都市の中で、人口1人当たりの個人市民税が低い方から2番目、固定資産税の金額が最も低くなっている ◆ 比較対象都市の中で、法人税の金額が低い水準にある ◆ 歳出決算総額に占める扶助費が金額・割合ともに増加している ◆ 直近の経常収支比率が上昇傾向にある ◆ 財政力指数が比較対象都市の中で最も低くなっている ◆ 将来負担比率が上昇しており、比較対象都市の中でも4番目に高くなっている ◆ 市民のまちづくり活動への参加意識が低い

(イ) 現計画の評価・総括と将来的に想定される課題

施策の名称	評価・総括と将来的に想定される課題
1-4-1 個性豊かなコミュニティづくり	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 自治会加入世帯数が減少傾向にある中で、地域コミュニティの維持に向けた取り組みが必要となる ◆ 市民のまちづくり活動への参加意識が低くなっているため、地域活動・市民活動の促進に向けた支援が必要となる
1-4-2 市民生活が支える地域情報化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 平成 30 (2018) 年 6 月に市ホームページのリニューアルを実施しており、市民が求めている情報を適切に提供していく必要がある
1-4-3 男女共同参画社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 審議会等における女性委員の割合の上昇など、女性が活躍できる場の提供を検討する必要がある
1-4-4 世界と結びつく国際化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 総人口に占める外国人人口の割合が比較対象都市の中で最も低く、外国人にとっても住みやすい環境の整備や市民意識の醸成が必要となる
4-1-1 地方分権と市民参加の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ まちづくり活動への参加意欲が低下しているなかで、国や県から市町村へ多くの事務が移譲され、今まで以上にきめ細やかな住民サービスの提供が求められることを踏まえて、市民・自治会や市民公益活動団体、企業など、多様な主体と連携することで、その活力や創意を活かすことが必要となる
4-1-2 効率的で健全な行財政運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 自主財源比率の低下や扶助費の増加、比較対象都市の中でも低い財政力指数を踏まえ、効率的な財政運営が必要となる ◆ 職員 1 人当たりの人口は比較対象都市の中でも上位であるが、業務の効率化に向けた更なる取り組みが必要となる
4-1-3 広域行政の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 共同処理事務数や公共施設の共同利用数は横ばいとなっており、先進的な事例などを踏まえた上で、周辺自治体との広域連携の促進が必要となる

(6) 他自治体における特徴的な取組み（行財政）

スマートウェルネスシティ：新潟県見附市ほか

【概要】

平成 21（2009）年 11 月に、「健幸＝健康で幸せ（身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れること）」を基本とした政策を連携して実行し、持続可能な新しい都市モデル「スマートウェルネスシティ（Smart Wellness City）」を目指すため、志を同じくする全国の首長が集まり、「Smart Wellness 首長研究会（会長：久住見附市長）」を発足させた。平成 30（2018）年 12 月現在、37 都道府県 74 区市町が加盟している。

特に、見附市をはじめとする 7 市²⁷および筑波大学、株式会社つくばウェルネスリサーチは、地域活性化総合特区の指定を受けている。

この総合特区では、自立的に「歩く」を基本とする「健幸」なまちを構築することで、健康づくりの無関心層を含む住民の行動変容を促し、高齢化・人口減少が進んでも持続可能な先進予防型社会を創ることで地域活性化に貢献することを目標に活動を進めている。

具体的な実施内容は、自動車依存からの脱却などの「まちの再構築」、自治体の健幸状態を科学的に分析し、見える化するツール「健幸クラウド」の開発・実証、健幸事業を総合政策として位置付け継続していくための「条例化」である。

図表 128 スマートウェルネスシティ実現のための要素



出典：Smart Wellness 首長研究会「スマートウェルネスシティとは？」
(http://swc.jp/swc_pamphlet.pdf)

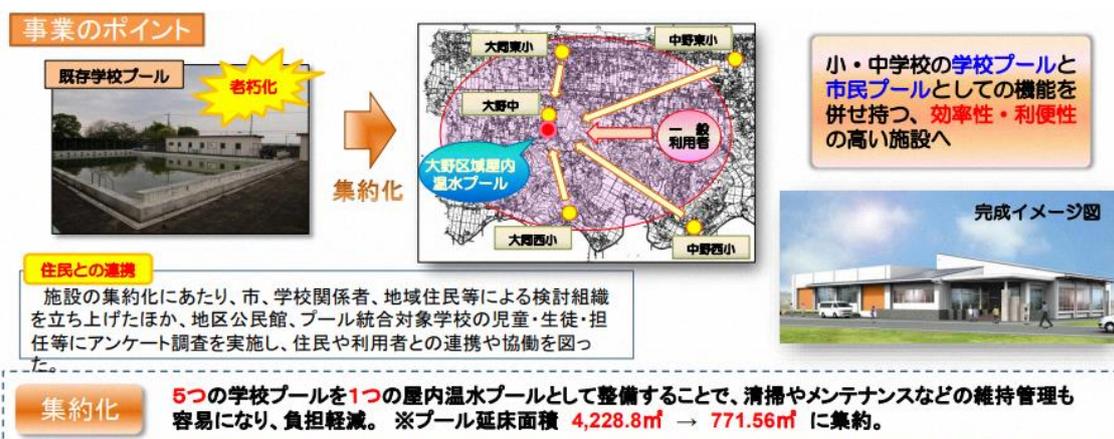
²⁷ 福島県：伊達市、新潟県：新潟市・三条市・見附市、岐阜県：岐阜市、大阪府：高石市、兵庫県：豊岡市

学校プールの効率的な運営：茨城県鹿嶋市、千葉県佐倉市

【概要：茨城県鹿嶋市】

鹿嶋市では老朽化が進み修繕費・維持管理費が負担となっている5つの小・中学校の屋外プールの機能を集約した上で、児童・生徒以外でも通年利用可能な利便性の高い屋内温水プールとして整備している。学校のみでの利用であったプールの一般開放や通年利用による利便性向上のほか、集約化による維持管理コストの低下、幼児から高齢者までの交流の場として地域のにぎわい創出等の効果を生んでいる。

図表 129 事業のポイント



出典：総務省「公共施設等総合管理計画の更なる推進に向けて」

(http://www.soumu.go.jp/main_content/000550081.pdf)

【概要：千葉県佐倉市】

佐倉市では市立小中学校34校のうち、2つの小学校において老朽化したプールを廃止し、体育の授業を民間のスイミングスクールに委託している。維持管理コストの削減効果はもちろん、専門的な指導や安全性の向上など授業内容への評価も高く、佐倉市では市内全小中学校のプールを廃止し、市民プールの共同利用と民間指導委託による水泳授業の実施に向けた調査を進めている。

第4章

将来フレームの推計

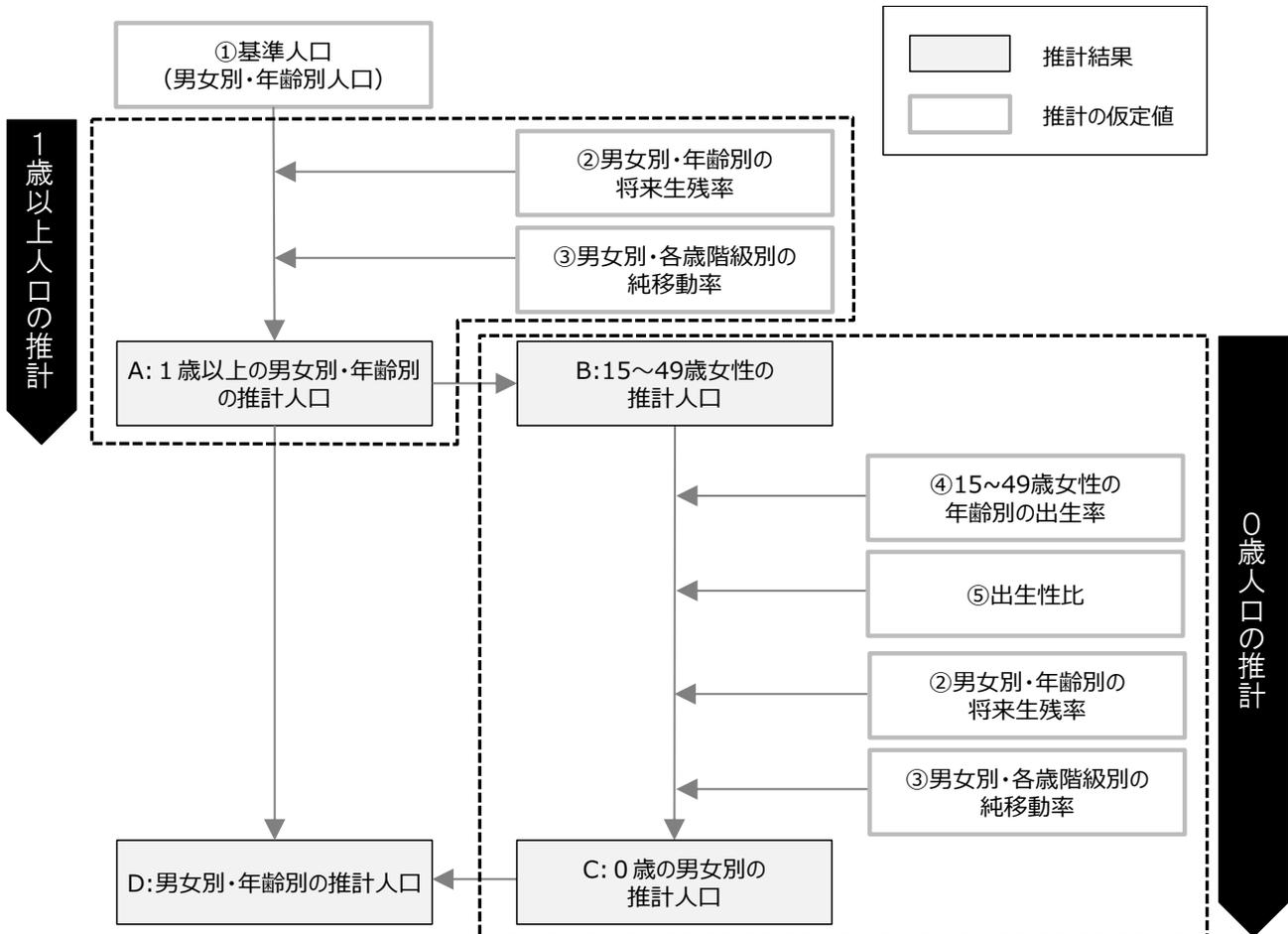
第4章 将来フレームの推計

1. 将来人口推計および一般世帯推計

(1) 将来人口推計

(ア) 人口推計の推計フローについて

図表 130 人口推計の推計フロー



図表 131 人口推計の出典

	設定方法(出典)		
	今回の推計	鎌ヶ谷市人口ビジョン(独自推計)	前回基礎調査(H20.12)
推計手法	・コーホート要因法	・社人研準拠(コーホート要因法)	・コーホート要因法
基準日	・10月1日(平成30年)	・10月1日	・10月1日
基準人口	・住民基本台帳	・常住人口	・国勢調査(平成17年)
生残率	・「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」(社人研)	・55～59歳→60～64歳以下: 全国と千葉県の平成17年→22年の生残率の比から算出 ・60～64歳→65～69歳以上: 上述に加えて、千葉県と鎌ヶ谷市の平成12年→17年の生残率の比から算出	・「日本の都道府県別将来推計人口(平成19年5月推計)」(社人研)の千葉県仮定値
純移動率	・実績人口と生残率より算出	・平成17～22年の国勢調査に基づいて算出した純移動率を、平成27～32年までに定率で0.5倍に縮小 ・その後は平成47年まで一定	〈ケース3:H7→17純移動率の設定+新鎌ヶ谷地区の開発動向を加味) ・過去10年の社会動態を加味し、移動率を設定 ・平成17年以降は新鎌ヶ谷地区の開発動向を加味 ※平成20年9月1日の常住人口で補正
出生率	・「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(社人研)の全国の合計特殊出生率仮定値を、全国・鎌ヶ谷市の合計特殊出生率(実績)の増減率により補正 ・女性の年齢階級別出生率は「市町村別5歳階級合計特殊出生率(平成28年)」(千葉県)を使用	・平成22年の全国の子ども女性比(15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比)と鎌ヶ谷市の子ども女性比との比	・「日本の都道府県別将来推計人口(平成19年5月推計)」(社人研)の千葉県仮定値
出生性比	・過去の実績に基づき算出(「統計かまがや」)	・全国の0～4歳性比	・「日本の都道府県別将来推計人口(平成19年5月推計)」(社人研)の仮定値 ※女子100に対して男子105.4

(イ) 人口推計の仮定値算出について

【生残率】

- i 生残率とは、ある集団が一定期間後に生き残っている割合であり、平成 27 (2015) 年の国勢調査結果に基づき、社人研が平成 30 (2018) 年に公表した市区町村別推計結果 (5 カ年毎) を、本市の男女別・5 歳階級別の将来生残率と仮定
- ii ただし、本推計では平成 30 (2018) 年を基準年としているため、平成 30 (2018) 年からの 5 カ年毎に期間を組み替え

なお、社人研が推計した平成 27 (2015) →32 (2020) 年生残率の仮定値および平成 32 (2020) →37 (2025) 年生残率の仮定値と、それぞれの中心の年である平成 29 (2017) 年・平成 34 (2022) 年の生残率が等しくなるよう期間中に変化するものと仮定

※生残率 (5 カ年毎) の求め方 (平成 30 (2018) →35 (2023) 年生残率の場合)

平成 30 (2018) →35 (2023) 年生残率

= (平成 30 (2018) 年生残率の仮定値 + 平成 31 (2019) 年生残率の仮定値 +

… + 平成 34 (2022) 年生残率の仮定値) / 5

参考：各年の生残率の求め方

平成 29（2017）年生残率の仮定値＝平成 27（2015）→32（2020）年の生残率

平成 30（2018）年の生残率

＝平成 29（2017）年生残率の仮定値

＋（平成 34（2022）年生残率の仮定値－平成 29（2017）年生残率の仮定値）／5×1

平成 31（2019）年の生残率

＝平成 29（2017）年生残率の仮定値

＋（平成 34（2022）年生残率の仮定値－平成 29（2017）年生残率の仮定値）／5×2

平成 32（2020）年の生残率

＝平成 29（2017）年生残率の仮定値

＋（平成 34（2022）年生残率の仮定値－平成 29（2017）年生残率の仮定値）／5×3

平成 33（2021）年の生残率

＝平成 29（2017）年生残率の仮定値

＋（平成 34（2022）年生残率の仮定値－平成 29（2017）年生残率の仮定値）／5×4

平成 34（2022）年生残率の仮定値＝平成 32（2020）→37（2015）年生残率

【合計特殊出生率、女性 5 歳階級別の出生率】

- i 平成 27（2015）年国勢調査に基づき社人研が平成 29（2017）年に推計した、全国の合計特殊出生率仮定値を基本として、平成 28（2016）年の本市の合計特殊出生率に全国の合計特殊出生率仮定値の増減率を乗じた値を、将来の合計特殊出生率仮定値として仮定
- ii なお、女性 5 歳階級別出生率は、「市町村別 5 歳階級合計特殊出生率（平成 28 年）」（千葉県）と同様と仮定

※合計特殊出生率の求め方（平成 30（2018）年の合計特殊出生率の場合）

平成 30（2018）年の合計特殊出生率

＝平成 29（2017）年の合計特殊出生率

×平成 29（2017）→30（2018）年の全国合計特殊出生率仮定値の増減率

平成 29（2017）→30（2018）年の全国の合計特殊出生率仮定値の増減率

＝（平成 30（2018）年の全国合計特殊出生率推計値

－平成 29（2017）年の全国合計特殊出生率推計値）

／平成 29（2017）年の全国合計特殊出生率推計値

【男女別出生性比】

- i 本推計では、平成 25（2013）年から平成 29（2017）年までの本市における新生児の出生性比の平均が将来も続くものと仮定

※出生性比の求め方（平成 29 年の場合）

平成 29（2017）年の出生性比

=平成 29（2017）年の男児の出生数／平成 29（2017）年の女児の出生数

【純移動率】

- i 純移動率とは、地域内の純移動数（転入－転出）が母人口に占める割合であり、平成 20（2008）～平成 25（2013）年純移動率及び平成 25（2013）～30（2018）年純移動率の平均から、平成 20（2008）～30（2018）年までの 10 年間の純移動率を算出

※純移動率の求め方（平成 25（2013）～30（2018）年純移動率の場合）

平成 25（2013）～30（2018）年純移動率

=平成 25（2013）→30（2018）年純移動数

／平成 25（2013）→30（2018）までに転入・転出が無いと仮定した場合の人口

※平成 25（2013）→30（2018）年純移動数の求め方

平成 25（2013）→30（2018）年純移動数

=平成 30（2018）年の人口－平成 25（2013）年からの 5 年間で生き残った人口

=平成 30（2018）年の人口－（平成 25（2013）年の人口×5 カ年の生残率）

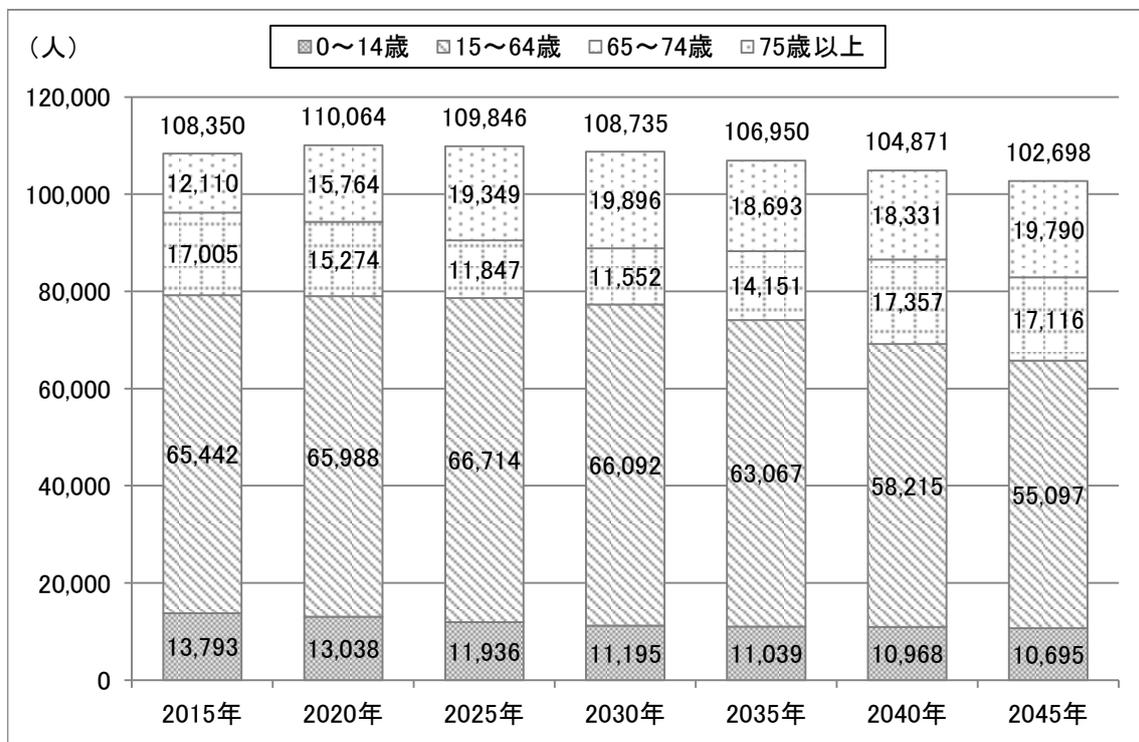
(ウ) 人口推計の結果について

本市の将来人口は平成 35 (2023) 年の 110,173 人をピークに減少に転じ、平成 57 (2045) 年時点では 102,698 人になると見込まれる。

5 年おきの推計結果を年齢階級別に比較すると、15 歳未満の年少人口は平成 27 (2015) 年以降減少傾向にあり、平成 57 (2045) 年時点では 10,695 人になると見込まれる。また、15～64 歳の生産年齢人口も減少傾向にあり、平成 57 (2045) 年時点では 55,097 人と見込まれる。

一方、65 歳以上の老年人口は一貫して増加傾向にあり、平成 27 (2015) 年の 29,115 人に対して、平成 57 (2045) 年は 36,906 人と約 1.3 倍になる。その内訳をみると、65～74 歳人口が平成 27 (2015) 年は 17,005 人、平成 57 (2045) 年は 17,116 人と横ばいであるのに対して、75 歳以上人口は平成 27 (2015) 年が 12,110 人、平成 57 (2045) 年が 19,790 人と 1.6 倍になることが見込まれる。

図表 132 推計結果 (平成 30 (2018) 年 10 月 1 日基準)

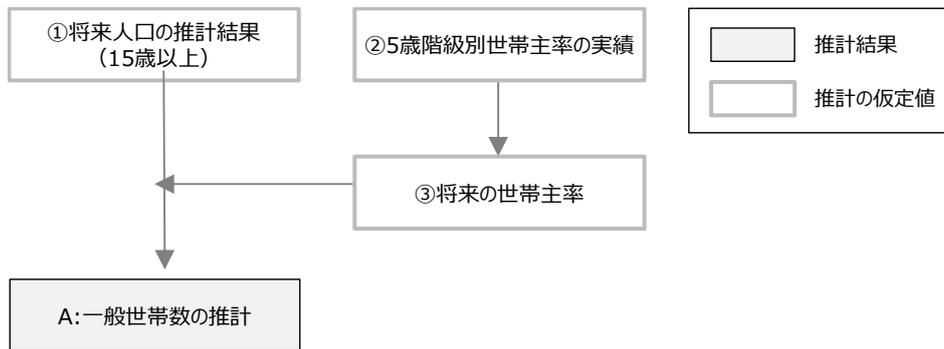


出典：平成 27 (2015) 年は総務課「国勢調査」、その他は推計結果 (各年 10 月 1 日時点)
 ※平成 27 (2015) 年については年齢不詳を除く。

(2) 一般世帯推計について

(ア) 一般世帯推計の推計フローについて

図表 133 一般世帯推計の推計フローと出典



項目	必要なデータ	出典
一般世帯推計	将来人口推計	※本調査で算出
	5歳階級別人口	国勢調査(2015年)
	5歳階級別世帯主数	国勢調査(2015年)
	世帯主率(の伸び率)	『日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)』 (2014年4月推計)

※推計期間は、平成 32 (2020) ～平成 47 (2035) 年までの 5 年おきとする。

推計の手順：

- i 平成 27 (2015) 年の国勢調査をもとに、5 歳階級別世帯主数を 5 歳階級別人口で除することで、鎌ヶ谷市の「②5 歳階級別世帯主率 (人口に占める世帯主数の割合)」を把握

※平成 27 (2015) 年 5 歳階級別世帯主率

$$= \text{平成 27 (2015) 年 5 歳階級別世帯主数} / \text{平成 27 (2015) 年 5 歳階級別人口}$$

- ii 社人研が推計した将来における千葉県の世帯主率の仮定値をもとに、伸び率を「②5 歳階級別世帯主率」へ反映し、「③将来の世帯主率」を算出

※将来の世帯主率 (例：平成 32 (2020) 年の場合)

$$\text{平成 32 (2020) 年世帯主率} = \text{鎌ヶ谷市の平成 27 (2015) 年 5 歳階級別世帯主率} \times (\text{千葉県の平成 32 (2020) 年 5 歳階級別世帯主率の仮定値} / \text{千葉県の平成 27 (2015) 年 5 歳階級別世帯主率の仮定値})$$

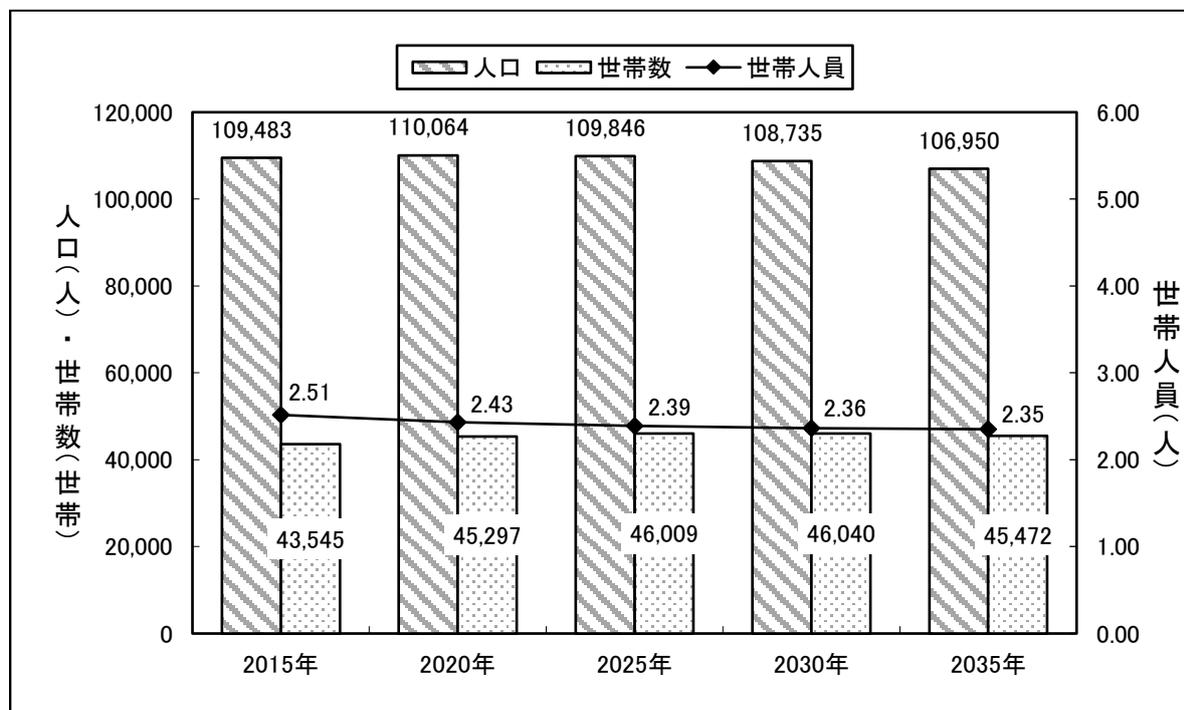
- iii 「①将来人口の推計結果 (15 歳以上)」へ「③将来の世帯主率」を乗じることで、「A 一般世帯数」を算出

※X 年の一般世帯数 = X 年の将来人口の推計結果 × X 年の将来の世帯主率

(イ) 一般世帯推計の結果について

5年おきの推移をみると、平成32(2020)年までは総人口、世帯数ともに増加が見込まれる。総人口は平成37(2025)時点で減少傾向となっている一方、世帯数は平成42(2030)年の46,040世帯をピークに減少に転じる。1世帯当たりの世帯人員は一貫して減少し、平成47(2035)年時点では2.35人になると見込まれる。

図表 134 一般世帯推計の結果



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
人口	109,483	110,064	109,846	108,735	106,950
世帯数	43,545	45,297	46,009	46,040	45,472
世帯人員	2.51	2.43	2.39	2.36	2.35

2. 財政フレームの推計

(1) 財政推計の必要性

将来的な財政状況は、少子高齢化の進展に伴う社会保障費の増、人口減少に伴う生産年齢人口の減、公共施設の老朽化に伴う大規模改修費の増などを要因として、長期的な視点から厳しい状況が見込まれる。

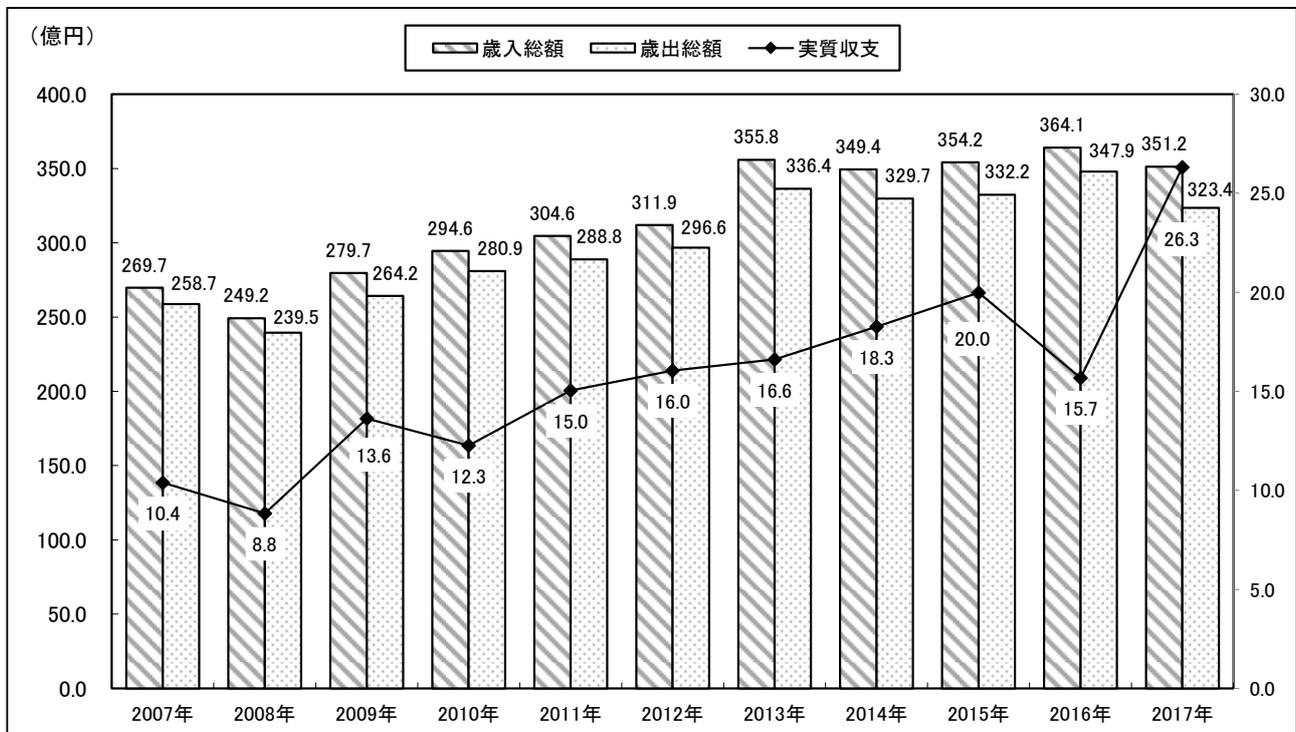
このような状況から、次期総合基本計画は、現行の後期基本計画の策定に関する考え方と同様に、投資的経費などまちづくりに充てられる財源にも限りがあることから、国の税制改正、地方財政対策などの動向を踏まえるとともに、市税収入、人件費などの義務的経費、特別会計への繰出金など、最新の財政推計を踏まえて策定する必要がある。

(2) 実質収支及び投資的経費の状況

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支から、翌年度に繰り越された事業に必要な財源を控除した実質収支は、平成 19 (2007) 年度から積極的に取り組んだ行財政改革により、平成 23 (2011) 年度以降から毎年 15 億円以上の黒字を確保する状況である。

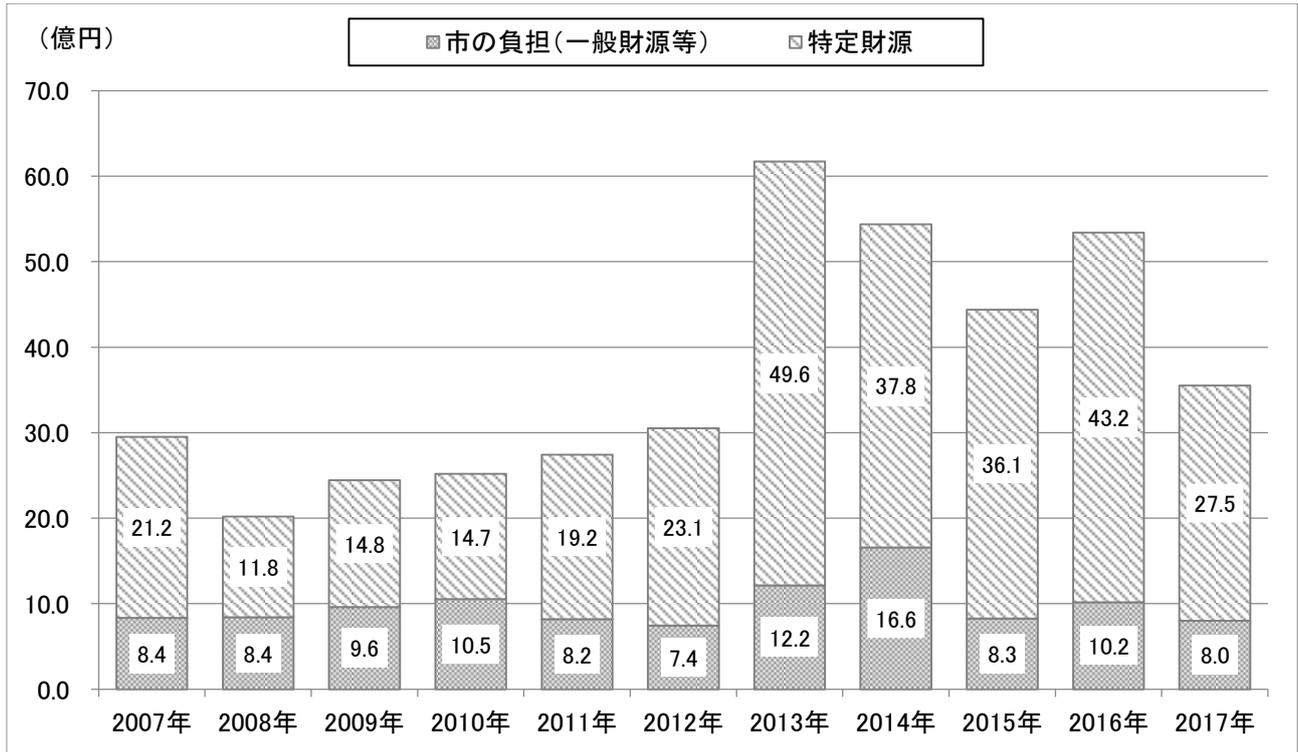
投資的経費の状況は、厳しい財政状況から、平成 19 (2007) 年度から平成 23 (2011) 年度までの 5 年間は、事業費ベースで 20 億円の規模に抑制して推移しているが、平成 24 (2012) 年度以降からは 30 億から 60 億円の規模となる一方で、基金などを活用することにより、一般財源の平準化を図っている。

図表 135 歳入・歳出決算総額・実質収支の推移 (普通会計)



出典：企画財政課

図表 136 投資的経費の推移（普通会計）



出典：企画財政課

(3) 中期財政見通し（平成 30 年 9 月策定・当初予算の一般会計）

平成 29（2017）年度決算後に策定した平成 31（2019）年度から平成 35（2023）年度までの 5 年間の中期財政見通しは、行財政改革を継続したことにより確保した各種基金を活用することによって、平成 34（2022）年度までは財源不足を生じさせないで財政運営ができる状況にあるが、各年度の予算編成の中で、従来以上の歳入確保・歳出削減の取組みを行わずに、平成 32（2020）年度と同様の普通建設事業費を実施しようとした場合、平成 35（2023）年度に約 1 億 4 千万円の財源の確保が必要となる見込みとなる。

今後とも、将来に向けて持続可能な行財政運営を確立するためには、行財政改革推進プランを着実に実行して財源確保を図り、限られた財源を今まで以上に選択と集中させ、引き続き本市の財政基盤に見合った運営を堅持していく必要がある。

図表 137 中期財政見通し

※1 第4次実施計画（補正版）（案）を反映して作成しています。

※2 H31年10月以降は、消費税率を10%として推計しています。

単位：千円

歳入					
区分	H31推計値	H32推計値	H33推計値	H34推計値	H35推計値
市税	13,610,840	13,704,814	13,800,245	13,898,067	13,998,015
地方譲与税	172,000	170,000	170,000	170,000	170,000
利子割交付金	22,000	20,000	20,000	20,000	20,000
配当割交付金	85,000	80,000	80,000	80,000	80,000
株式等譲渡所得割交付金	99,000	90,000	90,000	90,000	90,000
地方消費税交付金	1,769,000	2,110,000	2,110,000	2,110,000	2,110,000
ゴルフ場利用税交付金	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
自動車取得税交付金	68,000	60,000	60,000	60,000	60,000
地方特例交付金	104,781	104,781	104,781	104,781	104,781
交通安全対策特別交付金	12,000	13,000	13,000	13,000	13,000
国有提供施設等市町村助成交付金	113,225	113,225	113,225	113,225	113,225
地方交付税	3,240,400	3,315,000	3,485,567	3,435,000	3,474,106
分担金及び負担金	735,063	735,063	735,063	735,063	735,063
使用料及び手数料	216,912	216,912	216,912	216,912	216,912
国庫支出金	5,043,327	5,720,166	5,721,440	5,722,411	5,723,382
県支出金	1,936,293	1,923,072	1,923,370	1,923,598	1,923,826
財産収入	6,350	6,350	6,350	6,350	6,350
寄附金	7,164	7,164	7,164	7,164	7,164
繰入金	2,245,271	1,804,779	1,932,160	2,265,174	2,186,982
繰越金	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
諸収入	866,247	866,247	866,247	866,247	899,147
市債	2,773,400	2,650,200	2,650,200	2,650,200	2,650,200
合計	33,556,273	34,140,773	34,535,724	34,917,192	35,012,153

歳出						
区分	H31推計値	H32推計値	H33推計値	H34推計値	H35推計値	
義務的経費	人件費	6,662,725	6,709,790	6,725,280	6,740,403	6,755,645
	扶助費	8,807,815	8,812,377	8,818,465	8,824,205	8,830,042
	公債費	3,318,220	3,482,507	3,600,986	3,659,893	3,572,202
物件費	4,790,608	4,887,867	4,887,867	4,913,330	4,936,756	
維持補修費	264,612	248,540	248,540	248,540	248,540	
補助費等	4,135,981	4,126,891	4,201,965	4,302,662	4,405,242	
積立金	110,002	110,002	110,002	110,002	110,002	
繰出金	2,563,140	2,994,466	3,174,286	3,349,824	3,522,547	
普通建設事業費	2,700,590	2,591,853	2,591,853	2,591,853	2,591,853	
その他（投資及び出資金、貸付金）	142,580	116,480	116,480	116,480	116,480	
予備費	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	
合計	33,556,273	34,140,773	34,535,724	34,917,192	35,149,309	

平成32年度と同様の普通建設事業費を平成33年度以降も実施しようとした場合、確保が必要となる財源

区分	H31推計値	H32推計値	H33推計値	H34推計値	H35推計値
歳出－歳入			0	0	137,156

後期基本計画第4次実施計画（補正版）（案）の期間はH31からH32までであり、H33からH35までは実施計画が未策定のため、H33以降は実施計画の事業費をH32と同額と仮定して計算しています。

出典：企画財政課「鎌ヶ谷市中期財政見通し」（平成31年度～平成35年度）

（4）今後の財政フレームの取扱い

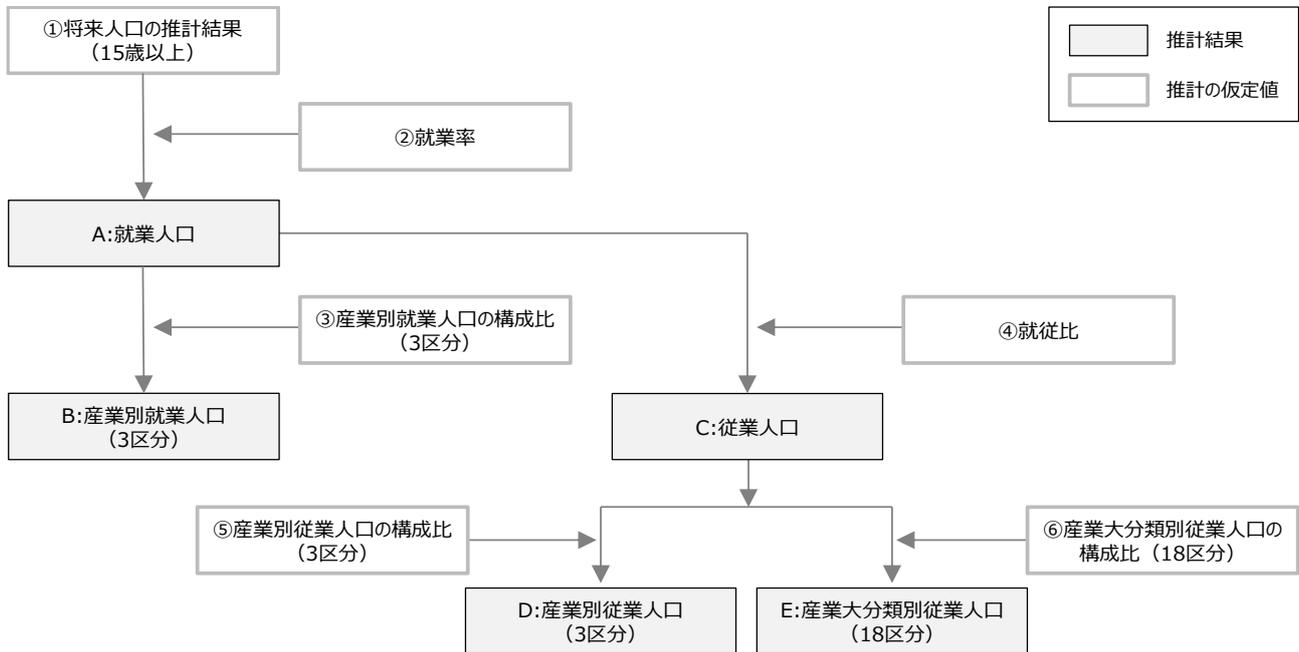
総合基本計画を策定する際には、上記（1）の財政推計の必要性を踏まえ、平成30（2018）年度決算後において、次期総合基本計画の計画期間となる平成33（2021）年度から平成44（2032）年度までの12年間の財政フレームを推計し、そのうえで基本計画及び実施計画を策定する。

3. 産業推計

(1) 就業人口・従業人口

(ア) 就業人口・従業人口の推計フローについて

図表 138 就業人口・従業人口の推計フローと出典



項目	必要なデータ	出典
就業人口	就業率	国勢調査(2015年)
	産業構成比	国勢調査(2015年)
	将来人口推計	※本調査で算出
従業人口	就従比	国勢調査(2015年)
	産業構成比	国勢調査(2015年)
	業種別構成比	国勢調査(2015年)
	将来人口推計	※本調査で算出

※推計期間は、平成 32 (2020) ～平成 47 (2035) 年までの 5 年おきとする。

【就業人口の推計】

- i 「①将来人口の推計結果 (15 歳以上)」に平成 27 (2015) 年の国勢調査の「②就業率」を乗じることで「A 就業人口」の総数を算出

※ X 年の就業人口 = X 年の将来人口の推計結果 × 就業率

- ii 「A 就業人口」に第 1 次産業、第 2 次産業、第 3 次産業別の「③産業別就業人口の構成比」を乗じることで、「B 産業別就業人口」を算出

※ X 年の産業別就業人口 (例: 第 1 次産業の場合)

X 年の第 1 次産業の就業人口 = X 年の就業人口 × 就業人口に占める第 1 次産業の構成比

【従業人口の推計】

- i 平成 27（2015）年の国勢調査をもとに、従業人口を就業人口で除することで、鎌ヶ谷市の「④就従比」を把握
 $\text{※就業比} = \text{従業人口} / \text{就業人口}$
- ii 「A就業人口」に「④就従比」を乗じることで「C従業人口」の総数を算出
 $\text{※X年の従業人口} = \text{X年の就業人口} \times \text{就従比}$
- iii 「C従業人口」に第 1 次産業、第 2 次産業、第 3 次産業別の「⑤産業別従業人口の構成比」を乗じることで、「D産業別従業人口」を算出
 $\text{※X年の産業別従業人口（例：第 1 次産業の場合）}$
 $\text{X年の第 1 次産業の従業人口} = \text{X年の従業人口} \times \text{従業人口に占める第 1 次産業の構成比}$
- iv 「C従業人口」に農業、製造業、卸売・小売業など「⑥産業大分類別従業人口の構成比」を乗じることで、「E産業大分類別従業人口」を求める。
 $\text{※X年の産業大分類別従業人口（例：農業の場合）}$
 $\text{X年の農業の従業人口} = \text{X年の従業人口} \times \text{従業人口に占める農業の構成比}$

（イ）就業人口・従業人口の結果について

就業人口・従業人口ともに減少が見込まれ、平成 47（2035）年時点では就業人口が 47,751 人、従業人口が 27,328 人となっている。

図表 139 就業人口の推計結果

	2020年	2025年	2030年	2035年
第1次産業	828	822	812	788
第2次産業	9,901	9,825	9,700	9,418
第3次産業	36,990	36,705	36,239	35,184
その他	2,482	2,463	2,432	2,361
総数	50,201	49,815	49,183	47,751

図表 140 従業人口の推計結果

	2020年	2025年	2030年	2035年
第1次産業	791	785	775	753
第2次産業	5,310	5,270	5,203	5,050
第3次産業	20,565	20,408	20,149	19,560
その他	2,066	2,050	2,024	1,965
総数	28,732	28,513	28,151	27,328

図表 141 産業別従業人口の推計結果

		2020年	2025年	2030年	2035年	
第1次産業	農業, 林業	791	785	775	753	
	漁業	0	0	0	0	
第2次産業	鉱業, 採石業, 砂利採取業	0	0	0	0	
	建設業	2,750	2,729	2,694	2,615	
	製造業	2,560	2,541	2,509	2,435	
第3次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	28	28	27	27	
	情報通信業	304	301	297	289	
	運輸業, 郵便業	1,643	1,630	1,610	1,563	
	卸売業, 小売業	4,784	4,748	4,688	4,550	
	金融業, 保険業	468	464	458	445	
	不動産業, 物品賃貸業	563	559	552	535	
	学術研究, 専門・技術サービス業	688	683	674	655	
	宿泊業, 飲食サービス業	1,686	1,673	1,652	1,604	
	生活関連サービス業, 娯楽業	1,425	1,414	1,397	1,356	
	教育, 学習支援業	1,460	1,448	1,430	1,388	
	医療, 福祉	4,919	4,882	4,820	4,677	
	複合サービス事業	197	196	193	188	
	サービス業(他に分類されないもの)	1,398	1,388	1,370	1,330	
	公務(他に分類されるものを除く)	1,002	994	981	953	
	その他	分類不能の産業	2,066	2,050	2,024	1,965
		総数	28,732	28,513	28,151	27,328

(2) 農業産出額（農業粗生産額）

(ア) 農業産出額（農業粗生産額）の推計フローについて

図表 142 農業産出額の推計フローと出典



項目	必要なデータ	出典
農業産出額 ※「農業粗生産額」より変更	農地面積の増減率	※「第4章 4土地利用推計」で算出
	経営耕作地面積	農林業センサス(2015年)
	単位面積当たりの農業産出額 ※「農業粗生産額」より変更	市町村別農業産出額(推計)(2014~2016年)

※前回調査では「農業粗生産額」の推計を行ったが、平成 13（2001）年に「農業産出額」に名称が変更になったことに伴い、本調査でも「農業産出額」の推計を行う。

※推計期間は、平成 32（2020）～平成 47（2035）年までの 5 年おきとする。

- i 平成 27（2015）年の農林業センサスにおける「①経営耕地面積」に、「②土地利用推計における農地面積の増減率」を乗じることで鎌ヶ谷市の「A 将来の経営耕地面積」を把握
 ※ X 年の経営耕地面積 = 平成 27（2015）年の経営耕地面積 × X 年の農地面積の増減率
- ii 鎌ヶ谷市の農業算出額の実績を経営耕地面積の実績で除することで「③単位面積当たりの農業産出額」を算出
 ※平成 27（2015）年の単位面積当たりの農業産出額 =

$$\text{平成 27（2015）年農業産出額} / \text{平成 27（2015）年の経営耕地面積}$$
- iii 「A 将来の経営耕地面積」に「③単位面積当たりの農業産出額」を乗じることで、「B 将来の農業産出額」を算出
 ※ X 年の農業産出額 = X 年の経営耕地面積 × 単位面積当たりの農業産出額

(イ) 農業産出額（農業粗生産額）の結果について

経営耕地面積は平成 32（2020）年まで減少が続き 344ha となることが見込まれる。経営耕地面積の動向に伴い、農業産出額は平成 47（2035）年時点で 353 千万円になると見込まれる。

図表 143 農業産出額の推計結果

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
経営耕地面積(ha)	353	344	344	344	344
農業産出額(千万円)	363	354	353	353	353

(3) 製造品出荷額等

(ア) 製造品出荷額等の推計フローについて

図表 144 製造品出荷額等の推計フローと出典



項目	必要なデータ	出典
製造品出荷額等	将来の従業員4人以上の従業者数	従業者数_工業統計 (2005、2008、2014、2017年)
	従業員1人当たりの製造品出荷額等	製造品出荷額等_工業統計 (2005、2008、2014、2017年)

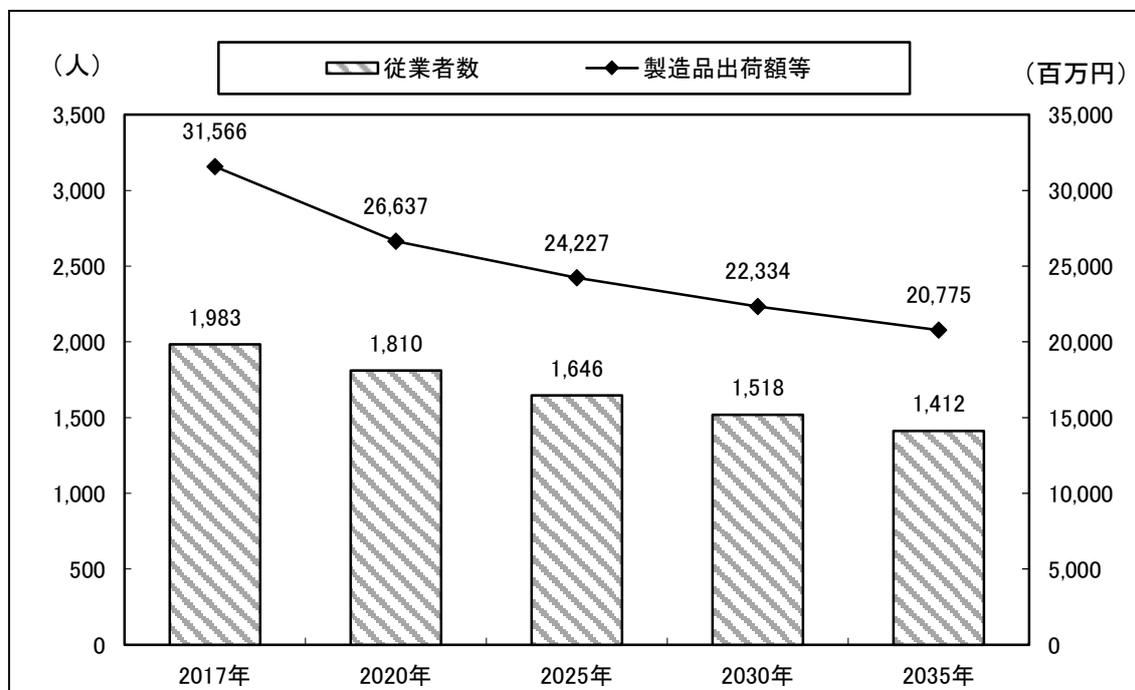
※推計期間は、平成 32（2020）～平成 47（2035）年までの 5 年おきとする。

- i 工業統計に基づく過去の従業者数の趨勢をもとに「①将来の従業者数」を算出
 ※将来の従業者数：過去の従業者の実績値の回帰分析、近似式等で算出
- ii 工業統計における各年の「製造品出荷額等」を「従業者数」で除することで各年の従業者数 1 人当たりの製造品出荷額等を算出し、平均を「②従業者 1 人当たりの製造品出荷額等」に設定
 ※平成 27（2015）年の従業者 1 人当たりの製造品出荷額等＝
 平成 27（2015）年の製造品出荷額等×平成 27（2015）年の従業者数
- iii 「①将来の従業者数」に「②従業者 1 人当たりの製造品出荷額等」を乗じることで、「A 将来の製造品出荷額等」を算出
 ※X 年の製造品出荷額等＝X 年の従業者数×従業者 1 人当たりの製造品出荷額等

(イ) 製造品出荷額等の結果について

従業者数 4 人以上の事業所の従業者数は減少傾向にあり、平成 47 (2035) 年時点で 1,412 人になると見込まれる。従業者数の減少にともない製造品出荷額等も減少し、平成 47 (2035) 年時点では約 208 億円となることを見込まれる。

図表 145 製造品出荷額等の推計結果



(4) 年間商品販売額

(ア) 年間商品販売額の推計フローについて

図表 146 年間商品販売額の推計フローと出典



項目	必要なデータ	出典
年間商品販売額	将来人口推計	※本調査で算出
	人口1人当たりの年間商品販売額	年間商品販売額_商業統計 (2002、2007、2014年) 千葉県人口統計 (2002、2007、2014年)

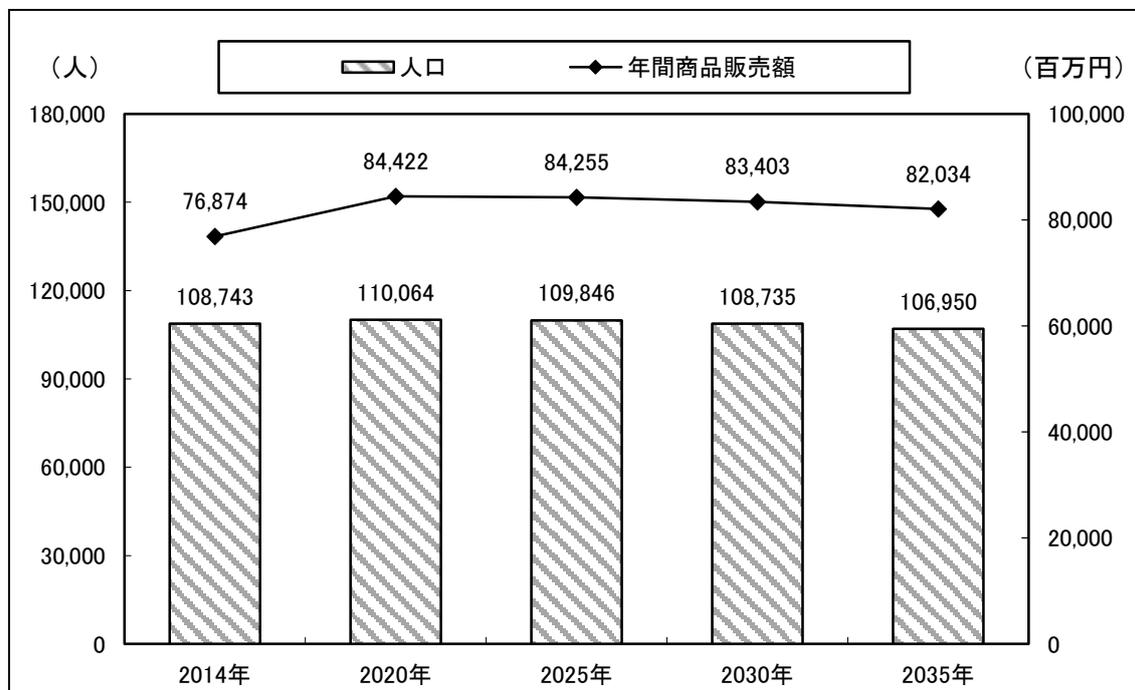
※推計期間は、平成 32 (2020) ~平成 47 (2035) 年までの 5 年おきとする。

- i 商業統計に基づく年間商品販売額の実績を千葉県人口統計よる鎌ヶ谷市の人口で除することで「②人口1人当たりの年間商品販売額」を算出
 ※人口1人当たりの年間商品販売額=年間商品販売額/鎌ヶ谷市の人口
- ii 「①将来人口の推計結果」に「②人口1人当たりの年間商品販売額」を乗じることで「A将来の年間商品販売額」を算出
 ※X年の年間商品販売額=X年の人口推計結果×人口1人当たりの年間商品販売額

(イ) 年間商品販売額の結果について

総人口の動向に伴い年間商品販売額は、平成 32 (2020) 年の約 844 億円をピークに減少に転じ、平成 47 (2035) 年時点では約 820 億円となることが見込まれる。

図表 147 年間商品販売額の推計結果



※人口：平成 26 (2014) 年は千葉県人口統計 (7 月 1 日)、平成 32 (2020) 年以降は人口推計結果

4. 土地利用推計

(1) 土地利用推計の前提条件と推計方法について

図表 148 土地利用推計の前提条件と出典

項目	前提条件
宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の人口及び宅地面積を回帰分析し、将来人口の増加に対し、必要となる宅地面積を推計。 ・宅地面積の増加分は、農地、山林・原野で均等に対応。 ・人口のピーク以降は、宅地の増減がないものとし、ピーク時と同様に推移すると仮定。
農地(田+畑)	<ul style="list-style-type: none"> ・人口増加に応じて宅地に転換。
山林・原野・池沼	
その他(雑種地+その他)	

項目	必要なデータ	出典
土地利用推計	土地利用(実績)	統計かまがや(2)
	将来人口推計	※本調査で算出

※推計期間は、平成 32 (2020) ～平成 47 (2035) 年までの 5 年おきとする。

- i 過去の人口と宅地面積の推移をもとに、人口に対して必要となる宅地面積を算出
 ※将来の従業者数：過去の従業者の実績値の回帰分析、近似式等で算出
- ii 将来人口の推計結果により人口増が見込まれる期間については、増加した人口に応じて宅地が増加すると仮定し、必要となる宅地面積を算出
 ※将来の宅地面積：i の回帰式、近似式に将来人口の推計結果に基づく人口をあてはめ
- iii 宅地面積の増加分は、農地、山林・原野・池沼、その他より同じ割合で割当て
 ※X年の農地面積＝農地面積の実績 - (X年の宅地面積の増加分×農地面積 / (農地面積+山林・原野・池沼面積+その他))

(2) 土地利用推計の結果について

宅地面積は、総人口の増加に伴い平成 37 (2025) 年時点で 767ha まで増加すると見込まれる。

図表 149 土地利用推計の推計結果 (上段：面積 (ha)、下段：構成比 (%))

	2017年	2020年	2025年	2030年	2035年
宅地	764	766	767	767	767
農地(田+畑)	477	476	476	476	476
山林・原野・池沼	144	144	144	144	144
その他(雑種地+その他)	723	722	721	721	721
合計	2,108	2,108	2,108	2,108	2,108

	2017年	2020年	2025年	2030年	2035年
宅地	36.2%	36.3%	36.4%	36.4%	36.4%
農地(田+畑)	22.6%	22.6%	22.6%	22.6%	22.6%
山林・原野・池沼	6.8%	6.8%	6.8%	6.8%	6.8%
その他(雑種地+その他)	34.3%	34.3%	34.2%	34.2%	34.2%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%